

鹿児島県史料

鎌田正純
日記 三

題
字

土 鹿
屋 児
佳 島
照 県
事

解題

「鎌田正純日記」全三巻の最終巻であるが、弘化四年から安政五年鎌田の死の直前までの日記がその内容である。日記の中から、この十二年間の鎌田の動きを略記すると次のようである。

弘化四年七月八日 海岸防禦掛・御流儀大砲掛

同 年十月十七日 御軍役方掛

同 年十二月八日 諸士給地高改正掛

嘉永元年八月十七日 凶書と改名(旧名刑部)

同 年九月二十八日 鹿兒島出發、十一月七日江戸着

同 三年九月七日 御側御用人

同 四年正月十一日 大目付、公邊他所向きは若年寄格、表向き書付けは御家老名をもって取扱えと命ぜられる

同 年九月十七日 江戸出發、十月二十日鹿兒島着

安政三年十月二十三日 鹿兒島出發、十一月十九日江戸着

同 年十二月七日 出雲と改名

同 年十二月二十日 若年寄

同 五年七月二十一日 江戸出發

そして八月二十四日「昨夜日出より(播州)高砂出帆」で日記は終わっているが、その後のことを「新納久仰雑譜」で補うと次のようになる。同「雑譜」安政五年九月六日の条に、

今日八つ後鎌田出雲殿江戸ヨリ大口筋通行今日下着ニ付、用達タンタト（都曇答臘）之辺迄差遣シ候事
と九月六日鹿兒島に帰り着いているが、同年十二月九日の条に

鎌田出雲殿事此内江戸下り、中途ヨリ少々下痢之様有之、下着後不相勝一日出勤モ無之、追々差重り之由候処、
内実ハ昨晚死去、今日御届有之、今晚葬送ニ付見立旁用達ナト遣シ候事

とあって、鹿兒島で十二月八日に死去したのである。

鎌田はこの十二年間に二回、通算六年近く（往復を含めて）を、江戸詰めを命ぜられて江戸生活を送っている。
第一回目の江戸生活の間に、鹿兒島ではお由良騒動のあらしが吹き、斉彬の藩主就任が実現する。当時鎌田は
大目付で他所向きは若年寄格、表向きの書付けなどは御家老名で取扱えと命ぜられている。第二回目の時には正
式に若年寄に昇進、江戸は条約勅許問題や將軍継嗣問題で内外激動の時代を迎えるころであった。

その前弘化四年から嘉永元年にかけては、たまたま調所笑左衛門の財政改革の最後の時期で、軍制改革それに
伴う給地高（軍役高）改正が行われており、鎌田も深くこれにかかわった。したがって日記にも調所の名がしば
しば記され、特に調所の死去のおり鎌田はちょうど江戸に出たところで、注目すべき記述を残しておる。

弘化四年、前年から帰国していた世子斉彬の滞在中、三月八日藩主斉興が帰国、一週間後の十五日斉彬は鹿兒
島を出発して江戸に向かうが（五月十日江戸着）、調所も斉興と共に八日帰国している。これらの動静を鎌田は
逐一記述しているが、当時琉球へ仏英の両国船が来航して、キリスト教の布教、通信、貿易を要求、ペリーの浦
賀来航より九年前に発生した開国要求に対処するために、幕府の指示で斉彬が帰国していたもので、調所もこの
前後江戸、鹿兒島で琉球外交問題に対処するために奮闘するのである。

弘化四年から五年（嘉永元年）にかけての軍制改革・給地高改正に関連して、鎌田はまず七月八日海岸防禦掛
・御流儀大砲掛となる。御流儀というのは長崎の高島秋帆の洋式砲術の指南をうけた成田正右衛門の砲術のこと

で、たまたま高島が幕府の処分を受けたことから、成田が嫌疑を受けることを避けるためにこういう名称を付けたのである。鎌田は旧式砲術の青山愚痴の門人であったが、鎌田を御流儀大砲掛にして、青山やその門人たちを成田流に入門させる説得役の任務を負わされたのである。すなわち鎌田は七月九日青山に成田流への入門を勧め、翌日その入門を実現している。

そして十月十七日他の御小姓与番頭川上式部・川上龍衛・喜入壬生らと共に、軍役方、さらに十二月八日同じく他の三人と共に諸士給地高改正掛に任命された。これは軍制改革を円満に遂行するために、青年武士に人気のあるこれらの小姓与番頭を取り立てて、諸士の説得役に当たらせようとの調所の配慮からである。だからこの兩年の日記には調所の名がしばしば記され、鎌田が調所改革の重要な役割を担っていた事を教える。

弘化五年二月の藩主斉興の大隅方面巡見には鎌田も随行を命ぜられている。一つには大隅の南村には鎌田の領地があり、小根占が地頭所であったという関係もあるが、調所や海老原宗之丞らの随行したこの度の斉興巡見は、琉球外交問題へ対処する洋式砲術のデモンストレーションをも兼ねており、鎌田の御流儀大砲掛としての役割も重視されたものと思われる。

嘉永元年八月二十一日鹿兒島をたつて参勤の途についた斉興にしたがつて、調所も出府する。給地高改正や軍制改革に一応のめどを付けた調所が今後の課題として何を画策していたかはわからないが、これが調所最後の出府となる。ところがその一か月後九月二十八日鎌田も江戸詰めのため鹿兒島を出発、十一月七日江戸に着く。鎌田としては初めての江戸生活が始まるのである。恐らくこれまでの鎌田の働きを認めた調所が、何か期するところがあったことだったかも知れないが、事態は思わぬ方向に進んだ。

実はこの九月二十八日の鹿兒島出発後からこの年の末までの鎌田日記は、「鎌田正純日記」と題された日記類のほか、「東行日記」として別つづりになっていたことから、従来見落とされていたもので、本解題執筆者も

今まで見たことのないものである。

すなわち十一月七日（嘉永元年）保ヶ谷（横浜市）を七ツ（四時）過ぎ出発した鎌田は、七ツ（午後四時）芝薩摩屋敷に到着、家老島津豊後、調所及び大目付側役勤二階堂志津馬に到着挨拶に行った。その後二十二日朝豊後・調所・二階堂を見舞って出勤したというが、この見舞いは挨拶程度の意味のようである。その後十一月二十七日から晦日（二十九日）まで鎌田は腫れ物の痛みで欠勤するが、十二月朔日になると、日記の中に次のように記されている。

今日五ツ時（八時）より御家老方其外諸々江見廻、笑左衛門殿病氣ニ付右江も見廻、左候而出勤、八ツ後退出より調所左門殿御役替、海老原宗之進殿御役入ニ付、右江祝義江参り帰家いたし候事

欠勤後の出勤で家老その他に挨拶回りをしているが、調所については病氣見舞いとしている。その後十二月三、四日欠勤、五日は出勤前に「調所笑左衛門殿江病氣尋として参り」とあって、当時調所は病床に伏していたという。そして六日から十三日までまた欠勤して十四日に出勤するが、この日も「退出より調所笑左衛門殿へ病氣見廻」に行き、その後十五、十六、十七日と続けて調所の病氣見舞いに行き、十八日は見舞い記事がないが、翌十九日次のように記す。

今日は四ツ（十時）より出勤掛、調所笑左衛門殿昨夜病死に付悔みとして参り、八ツ（午後二時）より相帰る、七ツ（四時）後より又々調所氏之様参り、焼香等致し五ツ（八時）前帰宿、尤も彼方親類分相頼まれ、右之諸首尾等いたし候事

と調所が死んだこと、鎌田はその親類分を頼まれたことが記されている。

調所の死は通説では服毒自殺という。ところが鎌田日記によると、少なくとも十八日間病床にあって死んでいく。十一月下旬四日間鎌田は欠勤しているので、調所が何日ごろから病床にあったかを正確に知ることは出来ない。

い。しかし少なくとも十一月二十二日まででは元氣だったようであり、また十二月はずっと病床にあった。

ところで調所の腹心として働いた海老原宗之丞は次のように記している。調所は

七十三歳（嘉永元年）迄国元ヨリ江戸迄出、九、十月着、間まナク病氣、僕ハ後レテ江戸へ着、疾とくヨリ病床ナレ共主用ハ具ニ聞届タル事ナリシ（海老原清熙家記抄）

と。

鎌田によると海老原も鎌田と同じ九月二十八日鹿児島を出発の予定と記すが、同行はしていない。しかし途中阿久根、佐敷、山鹿、瀬高等で出会い、大阪に海老原は先着していて、鎌田の着いた十月十八日大阪を出発、伏見でまた出会い、ここで海老原はまた鎌田より一日前に出発しているので、江戸着も鎌田より早かったと思われる。それなのに海老原が江戸に着いた時調所は「疾ヨリ病床」とあって、鎌田の記述と食い違う。鎌田日記では十二月三日海老原を招いて「寛話」とある。だからこれ以前に海老原が江戸に着いていることは確実であるが、何日に着いたのかを確認はできない。いずれにしても調所が病氣だったということでは両者の記述は一致する。

そうすると調所の死亡原因は単なる病氣か、やはり服毒なのか。もし服毒としたら服毒の時期はいつか。病床に伏す原因が服毒によるものなのか、それとも病床にあつて十二月十八日ごろ服毒したということか。この点についてはよく分らない。

調所の死亡月日を調所家の位牌等では、通説の十八日ではなく十九日としている点は、鎌田日記の「昨夜」の記述により、江戸時代一般の記述通り夜の明けを前の日とするか、今日のように午前零時以後を翌日にするかの違いによるもの様である。

ここで一つ気になることは、鎌田が出府直後江戸勤務の諸役をまねいて一種の到着祝いをやるのについて、十一月十一日次のように記している。これまでは表立って招いたが、これからは少人数、目立たないように「夜咄」

をするようにと、調所からの沙汰があったというのでその通りにした。後の人達は二度に分けて招く積りだというのである。何か薩摩藩邸では、派手な催しを慎まねばならないという空気が流れていたことを思わせる。恐らく外聞それも幕府をはばかる配慮と思われる。

とするとその理由は何か。あるいは通説のごとく当時調所に幕府から呼び出しがきていたか、来る気配があつて、それをばばかつての自肅行為だったのだろうか。そして結局は病床の調所が服毒自殺をしたのか。服毒したのが死に切れずに長く病床にあったというのは、いかにも間の抜けた話で、病床の調所が服毒したというのが本当かもわからない。病氣も実際は単なる口実だったかもわからない。

調所が弘化三年二月二十九日子供の左門と孫の小膳に出した手紙に、江戸到着以来一寸の暇もない、だから「不快」と言つて家に引込んで仕事をしている、心配しないようにと書いたことがある。また海老原は「疾ヨリ病床ナレ共主用ハ具ニ聞届ル事ナリシ」と書く、自宅執務の気配濃厚なことなどを考え合わせると、口実の線も無稽の事とは思われないが、これは保留しておく。

いずれにしても調所が最後の出府をした後の事について、これまでまったく不明であったが、鎌田の「東行日記」はその点を明らかにしてくれた。斉彬が調所「吐血」と記していることから、服毒自殺の線も否定する事は出来ないが、海老原や鎌田の病氣説も実際調所と接触している人であれば、軽視することは出来ない。「鎌田日記」は興味ある話題を提供したといえよう。

鎌田は嘉永元年十一月初めて江戸に出て、職務上のことはともかく、鹿児島と違った新しい環境に大きく目を開かされた。季節季節の風物を見物し見聞を広めた。「鎌田日記」から薩摩しか知らない武士にとって、江戸生活が見聞を広める絶好の機会であったことが読み取れる。特に嘉永三年目に付くことは、茶の湯稽古に多くの時間を割いていること、またこの年に限らないが、よく鰻屋に出掛けている。よほど気に入らしいが、鰻料理

は鹿兒島ではどうしていたのだろう。

また嘉永二、三年鹿兒島ではお由良騒動のあらしが吹きまくっている時期であるが、江戸生活の「鎌田日記」では、それに関連する記事は余り見えない。僅かに嘉永三年二月三日の条に牧仲太郎に逼塞命令がでて、それを鎌田が申し渡したことぐらいが、一つの動きを伝えるものであろう。牧は岡田由良付きの広敷番頭でむしろ権力側の人物であるが、嘉永二年六月二歳で死去した斉彬の次男寛之助の病床の下から出た人形の包み紙の筆跡が、牧のものとのうわさがあつたことから、処分されたものであろうか。床下に人形を置いて呪詛すれば、その人が死ぬとの信仰があつたからである。

さらに同三年十月晦日琉球人を同道して参勤出府した斉興に、十二月二日「明三日御用召御老中様御連名御奉書御到来」で、翌三日斉興は登城。そして「御座の間において御手自朱衣茶入を御拝領遊ばされた。」こうした翌四年一月二十六日斉興は隠居を宣言、二月二日隠居、斉彬家督が実現、鎌田はその御礼に二月十五日登城する。お由良騒動、その終末としての斉彬襲封に因しては、鹿兒島ほどの切迫感はなかつたのではなからうか。

二回目の江戸詰は若年寄に進んだこともあり、また内外の時局多端の折柄。詳細な内容記述はないものの、緊迫感の漂うものがある。安政三年十月五日御内用に付き仕廻次第急ぎ出府せよとの命を受け、同二十三日鹿兒島を出発、十一月十九日江戸に着く。急ぎの旅で二十七日で着いている。着いてみれば急がせた割には何日たつても何の命令もない。ようやく一か月たった十二月二十日若年寄昇進の命令がでた。

当時藩主斉彬は安政元年の出府以来滞府中で、安政四年四月三日渋谷屋敷から帰国の途についた。芝屋敷は普請中で斉彬は渋谷におつたのである。斉彬はこれが江戸との、また鎌田にとつても最後の別れとなるが、その十二日後四月十五日家老島津豊後も帰国して、鎌田は豊後の留守中代わりを勤めることになる。

その後四月十八日堀仲左衛門（後の伊地知貞馨）が森川らと入来、一週間後の二十五日には堀が大山正門と共

に來、以來兩人は数日おきに鎌田を訪ねて話し込んだ。また五月十四日蓑田伝兵衛が來訪、同人も以後しばしば鎌田を訪問する。鎌田は五月八日堀と同道東海寺内に閑居する小野寺慵齋という兵学者を訪問、その後も訪問するが閏五月二十六日には大山正円の案内で小野寺が鎌田を訪問する。

また五月四日には堀と共に日下部伊三次が來訪、十月十一日は同じく堀に誘われて「福井藩中橋本左内と申す有志」が來訪する。その前九月晦日有村俊齋（海江田信義）が來訪するが、十月十二日には午後歩行中飯倉町辺で堀・有村に出会い、同道して「水藩老職武田修理殿（耕雲齋）と申す有志江參」る。この時水戸屋敷門内では「極忍びニ而、家來者人草り取迄（だけ）召し列れ候」。そして夜入り六ツ半（七時）ごろまで閑談した。帰りは馬で九時ごろ帰り着くが、水戸邸では馬や家來たちは御門前から遠くはなれ目立たない場所に待機させたという。武田耕雲齋訪問に非常に慎重を期している様子がうかがえる。

そして十二月八日夜十時ごろ堀と共に西郷吉兵衛が來するが、「西郷ニハ三日跡（六日）出府ニ付初而取會い」と、鎌田・西郷は初対面だったらしい。夜中二時ごろまで話し込んだという。

安政五年の記事を見ると堀や有村の來訪はもちろん、西郷も単独または堀などと同道でよく來訪する。西郷について來訪日を摘記すると、

一月二十六日、二月十日、二月二十五日、三月二十九日、四月十七日、四月二十四日、五月十日、五月十四日、五月十六日で、最後の五月十六日は朝來訪し、また夜も有川七之助（書役）及び堀と共にやってくる。西郷は明日出発して鹿児島に帰り、また出てくる予定なので、帰国挨拶に來たというのである。従って西郷との縁はこれで切れるわけであるが、その後五月二十九日橋本左内が午後五時ごろ來て要用向きを話して日入前に帰っている。そして六月二十二日鎌田は橋本左内に「八重山煮海鼠一籠泡盛一陶」を堀に頼んで贈った。

そして六月から七月にかけて俄然堀・有村らの出入りが激しくなる。七月三日四時過ぎ堀がやってきていと

ころに、暫くして宇和島藩若年寄吉見長左衛門という人が訪ねてきた。なかなか有志の人物で、その心中を打ち明けるのを聞いたが、その上遠江守（伊達宗城）様から極密に申し述べられた御口上もあって、その御口上を述べられる間は堀は誓く退席させた。こうして夜八時までゆっくり話して帰ったという。

七月三日といえは二週間前の六月十九日大老井伊直弼は日米修好通商条約締結、次いで同二十五日には紀伊徳川慶福を将軍後継と定め、七月五日には水戸徳川斉昭や尾張徳川慶恕・越前松平慶永らに謹慎を命ずるといふ、いわゆる安政の大獄が正に始まろうとするところであった。鎌田と堀その他の人との談話の内容は記載されていないものの、堀らが当時における薩摩藩有志であることを考えると、国元にあり一橋派として西郷等を使って国政改革をすすめようとしていた斉彬の、意に沿うことを期していたものと思われる。しかし斉彬などの意見は全く押し潰された。

こうして鎌田は七月十三日表向き守衛方交代という名目で、急ぎ帰国を命ぜられた。それに付いて鎌田は特に次のように注記している。

右の通り表向きは承知を致し候え共、内実は御内用の儀これあり

太守様御国許御発駕これなき内、着を致す筈に候事

ただし営中近日何かと不穩、尾州家・水府前老公並に越前福井侯かねて御賢明の聞

こえこれある御方々へ、嚴重仰せ出され候儀もこれあり、かつ

大樹公御内実は御隠れの由、大混雜の事に付、右等の事情申上ぐべきため

宰相様よりの御内命も承知仕り、早々出立のつもり

という。

当時斉彬は政局打開のため率兵出府の準備中で、鎌田に斉彬出發前に鹿児島に帰り着けとの至急命令である。

將軍家定は七月四日死去しており、井伊の強行突破作戦の最中の將軍死去で、幕府内部も混雑を極めていた。宰相様すなわち斉興は鎌田にどんな内命を下したのか分からないが、ともかく江戸表の激動振りを直接斉彬に伝え、善処させようということである。

鎌田は早速帰国準備をして二十一日出発と決め、同日木曾路（中仙道）を通過して帰国の途についた。しかし急ぎの旅の思惑はすっかりはずれた。途中大雨のため橋が流されたりで度々川留めに会い、合計十数日も滞留させられて行程がすっかり延びたからである。結局江戸出発から二十八日目の八月十九日ようやく伏見に着いた。

伏見に着くと市来正之丞が来て、斉彬が七月十六日に死去したことを知らせた。鎌田はこの知らせを聞いて「誠ニ当惑言語に絶し奉り悲歎限りなし」と記す。鎌田への帰国命令の理由を考えればこれは偽りない心境だったろう。

ここで近衛家より極内密の頼まれ事があったことは、本日記「一」の改題に記した通りで、ようやく帰国した鎌田も新納久仰の記すように、一日も出勤できず十二月八日死去した。主命を果たせなかった悔いが病をつのらせたものであろう。

（芳 即 正）

例言

一本書は、東京大学史料編纂所蔵本「鎌田正純日記」（弘化四―五年、嘉永五―七年）・「東行日記」（嘉永元年九月廿八日―十二月廿九日）、石川文化事業財団お茶の水図書館蔵本「鎌田正純日記」（嘉永二―四年、安政二年、安政三年十二月廿三日―安政四年）及び国立国会図書館憲政資料室蔵本「鎌田正純日記」（安政三年正月―十月廿二日、安政五年）を底本とし、これを「鹿児島県史料鎌田正純日記三」として刊行するものである。

一地名と人名については底本のままとし、それ以外の漢字については、原則として常用漢字を使用した。

一仮名は、底本の体裁のとおりとした。変体仮名は普通の仮名に改めたが、江・茂・而はそのまま用いた。

一平出・擡頭・闕字および但書は、原則として底本の体裁によった。

一原編者による傍注および注記は、原則として底本の体裁によった。新に注を付す場合は（ ）を付して原編者注と区別した。

一人名および地名については、適宜傍注を付した。

一本文には適宜読点「、」および並列点「・」を付した。

一欠所部は原則として底本のままとし、虫喰のある箇所は、（虫喰）と傍注を付した。

一文意の通じない字または箇所には、（マ、）または（衍カ）・（○○カ）と傍注を付した。

一ルビは底本にあるもののみ適宜付す。

鎌田正純日記三目次

解題

例言

目次

弘化四年丁未正月より	一
弘化五年戊申正月より	一一三
嘉永元年申菊月廿八日より	二一三
嘉永二年己酉正月元日より	二二八
嘉永三年庚戌正月改	三〇〇
嘉永四年辛亥正月改	三七三

嘉永五年壬子正月改	四二六
嘉永六年癸丑正月改	四七八
嘉永七年甲寅正月より	五二五
安政二年乙卯正月より	五九〇
安政三年丙辰正月より	六六二
安政四年丁巳正月より	七三六
安政五年戊午正月より同八月廿四日迄	七九四

〔表紙〕

弘化四年丁未正月より

日記

正純

弘化四年丁未

正月元日、晴、辛巳 間々小雨、

一今朝氏神并ニ先祖廟所江拝礼いたし候、尤以後毎日拝礼いたし候付時々不相記候事、

一今朝家例之通家内中規式いたし候事、

一四ツ時早目出勤、御礼後頼合御暇いたし、福昌寺

(島津家久) 琴月様・榮翁様・(島津重豪) 溪山様御靈屋且惣御位牌殿江拝礼、

此方福昌寺・興国寺内墓所并ニ延寿堂位牌江参詣、且

五社江茂参礼、尤大目付以上并ニ親類知人之方上方より

(柳) 枅方辺平方迄祝義とし而見廻、左候而八ッ過帰家、

供角野藤兵衛・川畑源之助・山次左衛門・大迫覺太郎、其外鑓・挟箱・合羽籠・長柄為持候事、

一今日中祝義とし而内迄入来之人數、鎌田政十郎殿・同新右衛門殿・同氏藤之丞殿・同諸右衛門殿・同氏吉左衛門殿・市來清十郎殿・永山清兵衛殿・島津郷十郎殿・森川孫太夫殿・和田中太夫殿・上村半兵衛殿・堀藤之丞殿、

弘化四年丁未

正月朔日、晴、辛巳 間々小雨、

一今朝氏神并ニ御先祖方御位牌江拝礼いたし候、左候而家例之通家内中規式いたし候事、

但氏神等江以後毎日拝礼いたし候付日々は不相記候事、

一四ツ時早目出勤御礼後頼合、上方大目付以上并ニ親類知人之方江祝義とし而見廻、尤

福昌寺 琴月様 榮翁様 溪山様御靈屋江拝礼、且

惣御位牌殿江も拝礼いたし、此方福昌寺内・興国寺内

墓所并ニ延寿堂御位牌江参詣、且五社江も参詣いたし、

帰り掛枡方より平方辺迄祝義廻りいたし候而八ツ過帰家、供角野藤兵衛・川畑源之助・山次左衛門・大迫覺太郎、其外行列鎧・挟箱・合羽籠・長柄・加籠ニ而候事、

一今日中祝義ニ付内迄入来之人、鎌田政十郎殿・同新右衛門殿・同氏吉左衛門殿・同氏藤之丞殿・同諸右衛門殿・市來清十郎殿・永山清兵衛殿・島津郷十郎殿・堀藤之丞殿・和田中太夫殿・森川孫太夫殿・上村半兵衛殿・本城源七郎殿・市來十左衛門ニ而候事、

正月二日、晴、壬午、

一四ツ時分より西田方・荒田方・中ふくら・二本松馬場・加治屋町辺迄大目付以上并ニ親類知人の方へ廻礼いたし、尤 山王宮

南林寺徳豊殿江参拜、此方墓所江参詣、八ツ半時分帰家、供角野藤兵衛・川畑源之助・山次左衛門・川口林之進、其外行列昨日通ニ而候事、

一今日中祝義ニ付内迄入来之人、四本三十郎殿・東郷孫八殿・毛利理右衛門殿・鎌田曾兵衛殿・同氏眞助殿・

同氏眞十郎殿・同氏佳藤太殿・同直五郎殿・島津藤十郎殿・町田平八殿・飯牟禮爲次郎殿・關勇助殿・池水荒次郎殿・上村源七殿・小森新之丞殿・中山次左衛門殿・有川藤左衛門殿・和田源太兵衛殿・鎌田喜平太殿ニ而候事、

一今日蔵開祝ニ付喜平太殿ニは緩々被相咄、夜入上村半兵衛殿ニ茂被参候而吸物・酒肴一通振廻、且役人濱田休左衛門ニも招呼酒為飲候、左候而四ツ時分被帰候事、

正月三日、晴、癸未、

一今日は御謡初ニ付四ツ時より出勤、九ツ半比相済退出より千石馬場・天神馬場・諏訪之小路辺迄廻礼いたし、八ツ過帰家、供角野藤兵衛・川畑源之助・山次左衛門・大迫覺太郎、其外行列昨日通ニ而候事、

一今日中祝義ニ付内迄入来之人、鎌田愛太夫殿・西田次郎太殿・湯地甚之丞殿・川井田清右衛門・鎌田四郎右衛門殿ニ而候事、

一表玄喚・内玄喚迄見舞之人数は繁多ニ付年頭之分は不記候事、

正月四日、曇、甲申、

一四ツ時出勤、四ツ後頼合御暖いたし、樋之口・新屋敷
・西田辺迄諸々廻礼いたし、九ツ過帰家、供角野藤兵
衛・川畑源之助ニ而候事、

一例年之通慶賀三頭為祝候事、

一例年之通乙名共為祝候事、

一今日中祝義ニ付内迄入来之人、桂六郎次郎殿・相良清
兵衛殿・堀直四郎殿・島津主税殿・森川利右衛門殿ニ
而候事、

一七ツ後より役所江鎌田喜平太殿入来、夜入相良清兵衛
殿ニ茂被参、尤旧臘廿九日より去ル三日迄之間御進物
藏を破り金子致聊爾候者有之、右糺方被仰渡、此方鹿
兒島居住之家来共都而相糺、今晚中上町会所江清兵衛
殿より届被申出候事、

正月五日、晴、乙酉、

一四ツ時早目出勤、八ツ少前頼合退出より川上十郎殿宅
馬乗初ニ付参り、左候而八ツ半比帰家、供山次左衛
門・川口林之進ニ而候事、

一右馬乗初ニ付着一折川上氏江相送候事、

一今日は地頭所日當山年寄兒玉村右衛門・組頭蘭田越右
衛門・地頭横目濱崎清左衛門・郡見廻代庄屋有川庄之
進、年頭之祝義ニ付参り、七ツ時分於書院对面盃ニ通
為取、左候而於使者間取次役人亭主振廻ニ而毎之通酒
肴等振廻候事、

一右ニ付兩種并ニ土産物毎之通差出候事、

一右ニ付八ツ後より取次相良清兵衛殿入来、席詰并ニ諸
差引被致候事、

一今日中祝義ニ付入来之人、島津清太夫殿ニ而候事、

正月六日、曇、丙戌、

一四ツ時より出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角
野藤兵衛・川畑源之助ニ而候事、

一八ツ前山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

一今日中祝義ニ付入来之人、鎌田圓窓殿ニ而候事、

一夕方より役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一旧臘廿九日より去ル三日迄之間御進物藏破り候者有之
右御詮義ニ付家来足輕・中間下々迄茂組合証文為差出

候様、御裁許掛より用頼江達相成候由、清兵衛殿今晚

四ツ時分迄右首尾被致候事、

一役人濱田休左衛門今日より病氣ニ而引入候事、

一青山千九郎殿鉄炮初吹聴申来候へとも不参候事、

正月七日、雪、丁亥 朝少々積

一四ツ時より出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山

次左衛門・川口林之進ニ而候事、

一七ツ後桂内記殿年頭之祝義ニ付入来、左候而緩々被相

咄、且和田中太夫殿江申遣入来、酒肴・吸物一通振廻

候而四ツ過比兩人共被帰候事、

正月八日、晴、戊子、

一四ツ時出勤、八ツ後御家老方退出より帰家、供川畑源

之助ニ而候事、

但八ツ後供角野藤兵衛ニ而候事、

一今朝鎌田政十郎殿一刻入来ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一役人休左衛門一昨日より病氣ニ而引入居候処、今日よ

り出候事、

一高原居住家中坂田伊右衛門、年頭之祝義として役所迄

参り肴料差出候事、

正月九日、曇、己丑 問々雨夜入
強降

一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川畑源

之助、後角野藤兵衛ニ而候事、

一御か様御針ニ八ツ後山本蘇仙参り候事、

一御か様未御平快迄無之候付、朝稻三益殿門弟へ申遣、

夕方土橋恕心見廻ニ而候事、

一七ツ後より役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来ニ

而、相良氏内江一刻被通候事、

一年頭之祝義ニ付桂民右衛門殿入来ニ而候事、

正月十日、曇、庚寅、

一今日は終日別勤之筋ニ而出勤不致候事、

一今日は同席中谷山遠馬企有之九ツ時分より出馬いたし

左候而暮過帰家、供山次左衛門ニ而候事、

一夕方御か様御針ニ山本蘇仙参候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平殿入来ニ而候事、

一 南村役人其外今日出府之届申出候、尤い細明日之場ニ相記候事、

正月十一日、曇、辛卯、

一 四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛・川畑源之助ニ而候事、

一 家例之通今日八ツ後於書院鎧之餅煮規式いたし、用頼相良清兵衛殿相伴右相濟、此方役人南村役人

年貫大明神社司・南村郡見舞井ニ家中相中、吉野・花棚・吉田中宿之家来共、且市來中宿之家来、年頭祝義

ニ付參候者共江通り為飲、尤此節初而家来江召抱候鹿兒島居住之者老人初而目通申付通り為飲、且足輕井ニ

南村名主迄も通り為飲、右式相濟玄朗寺住持江对面盃一通いたし退座、給仕川畑源之助・山次左衛門ニ而

候事、

一 南村役人岩元助太夫・郡見舞森田勘左衛門

年貫大明神社司永山近江名代嫡子永山伊膳・玄朗寺住持知甫、昨日出府之届申出、且家中相中岩元軍平・番

所詰川口林之進代り財津彦太郎同行出府之届申出、年頭祝義ニ付而之兩種料其外土産品々銘々より毎之通今日差出候事、

一 吉野家来酒匂仲左衛門、花棚川畑善助・脇田伊三次、吉田脇田甚太郎、市來鳥丸善之次・同袈裟八、鹿兒島

石田新右衛門、右人数今日参り兩種井ニ土産等差出、尤石田新右衛門此節初而召抱之者ニ而兩種差出候事、

一 右規式ニ付八ツ後より相良清兵衛殿入来、且夕方より鎌田喜平太殿入来、夜入内江緩々被通酒肴一通振廻、

九ツ前比被歸候事、

一年頭祝義ニ付鎌田筑左衛門殿八ツより内入来ニ而候事

一 今日大工北迫萬次郎頼入、来ル十六日講読之札毎之通出来候事、

正月十二日、晴、壬辰、

一 四ツ時出勤、四ツ後頼合御暇いたし帰家、供財津彦太

郎ニ而候事、

一 今日 (鎌田正昌) 高章院様 (鎌田正徳) 高穂院様御忌日ニ付、南林寺御墓所

江代參、南村より家中相中ニ參居候岩元軍平其身依願

申付候事、

正月十四日、晴、甲午、

一今日は和田源太兵衛殿宅剣術稽古初ニ付七ツ時分より
出席、且家来岩元助太夫・川畑源之助・山次左衛門
・川口林之進・岩元軍平ニも出席いたし候、左候而暮
前歸家、供財津彦太郎ニ而候事、
一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、
一今晚山本蘇仙御か様御針ニ參候事、
一和田氏江初方ニ付着一折相送候事、

正月十三日、晴、癸巳、

一四ツ時早目出勤、四ツ後より御兵具方江与力・足輕共
捕手初ニ付、掛御家老衆島津石見殿御下りニ付右江相
勤、八ツ前相濟歸家、供川畑源之助ニ而候事、

但着服紗麻ニ而候事、

一八ツ後岩元助太夫召呼南村中万端之義尚又得と申付置
候事、

一今晚御か様御針ニ山本蘇仙參り候事、

一川口林之進・岩元軍平・永山伊膳今日暇申出、南村之
様相歸候事、

一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より歸家、供角野藤
兵衛ニ而候事、

一夕方より役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿・上村半
兵衛殿入来、夜入内江被通酒肴一通振廻、四ツ過比三
人共被歸候事、

一南村横目長嶺喜左衛門役義断申出、一往は役人前より
願書相下ケ為置候由ニ、又候断申出候旨清兵衛殿より
披露承候、付願通被差免候様、且代相調申出候様相達候、
神田六郎右衛門隠居養子榮右衛門江家督之願申出、且
自久と改名、嫡孫六郎江六郎右衛門と改名之願申出候
付、六郎右衛門江は自永と改名申付、其外都而願通被
申渡候様相達候事、

一南村役人岩元助太夫・郡見廻森田勘左衛門今晚暇申出
南村之様相歸候事、

一今晚御か様御針ニ山本蘇仙參り候事、

一暮前家村平六殿一刻入来ニ而候事、

正月十五日、晴、乙未、

一四ツ時出勤、四ツ後頼合御暇ニ而帰家、供山次左衛門・財津彦太郎ニ而候事、

一今朝永山清兵衛殿拙者留主ニ入来ニ而候事、

一今日大工北迫萬次郎頼入、玉葉箆金物打方且甲之形

造方為致候、右ニ付八ツ過より森川孫太夫殿入来、甲

之形造方諸下知被致候、左候而夜入五ツ前被帰候事、

一夕方御か様御針ニ山本蘇仙参り候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

正月十六日、晴、丙申、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川

畑源之助ニ而候事、

一八ツ前御か様御針ニ山本蘇仙参り候事、

一例年之通今日講読ニ付九ツ後より相良清兵衛殿入来、

尤同時分より濱田本覺院参り書院江 不動尊像相直し

左候而八ツ後より朝音院増^(傳)参候而七ツ後相済、夫より

毎之通振廻、清兵衛殿并ニ本覺院亭主振、暮前退座ニ

而候事、

一入時分より鎌田筑左衛門殿入来、夫より清兵衛殿ニ

茂講読相済内江被通、且本覺院ニも召出酒肴一通振廻候而、九ツ前比三人共帰ニ而候事、

正月十七日、曇、丁酉 間々雪、

一四ツ時早目出勤、八ツ少前頼合御暇ニ而帰家、供角野

藤兵衛ニ而候事、

一今日南村江之御暇、左之通島津市十郎取次を以差出候

口上覚

私事、持切在大始良南村江此涯差越召置候家来共江申

付度内用之儀御座候間、日数式拾五日御暇被成下度奉

願候、此等之趣被仰上可被下義奉頼候、以上、

正月十七日

鎌田刑部

一大鐘時分より和田源太兵衛殿入来、暮時分より森川孫

太夫殿入来、酒肴一通振廻、九ツ時分被帰候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿、相良清兵衛殿入来ニ而候事、

正月十八日、雪、戊戌 三寸位積、

一今日は終日別勤之頼合出勤不致候事、

一大鐘時分より桂内記殿入来、夫より和田中太夫殿江申

遣入来、且役所江相良清兵衛殿被参居内江も被通酒着

一通振廻、左候而九ツ時分被帰、内記殿は被泊候事、

一昨日願出之南村江之御暇、今日左之通御付紙ニ而相下

り清兵衛殿三名被参候事、

願之通御暇被下候、正月 將曹

取次島津市十郎ニ而候事、

一八ツ前山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一七ツ後飯牟禮八郎殿一刻入来ニ而候事、

正月十九日、晴、己亥 今朝雪天三寸位積、後晴、
間々雪あゆる

一今日は於奥御舞台御内証御祝能御興行ニ付、御近習通

之面々江拜見被仰付、五ツ時揃ニ而出勤、左候而大鐘

時分未都而不相濟候へとも頼合退出帰家、供財津彦太

郎ニ而候事、

一留主ニ鎌田眞十郎殿入来之由、尤明日より肥前表江旅

行ニ付暇乞ニ而候付、刻煙草一包・看一折（總）殘別として

相送候、使山次左衛門ニ而候事、

一暮前より飯牟禮八郎殿入来、酒肴一通振廻、四ツ時分

迄相咄被帰候事、

但八郎殿より刻煙草一包・起炭老俵被送候事、

一今朝桂内記殿は被帰候事、

正月廿日、晴、庚子、

一今日は終日別勤之筋頼合ニ而出勤不致候事、

一四ツ後より相良清兵衛殿入来、致同道伊敷別業江参り、

花棚村居住家来共参り杉差・松植等ニ而右下知いたし、

少跡より鎌田喜平太殿ニも被参、且七ツ時分桂内記殿

・同六郎次郎殿被参候而酒肴等振廻、暮過打立帰家、

供財津彦太郎ニ而候事、

但参掛新正院屋敷江川畑源之助家造いたし候付、右

立寄見分いたし候事、

一今晚山本蘇仙参り御か様御針被成候事、

正月廿一日、曇、辛丑 間々雨、

一四ツ時早目出勤、今日より支配下見分相初、左候而八

ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛ニ而候事、

一七ツ後毛利理右衛門殿入来、大鐘時分迄相咄被帰候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一 今晚山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一 今夕桂家御祖母桂林院さま御入来被成候事、

正月廿二日、曇、壬寅 八ツ後雨、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後帰家、供川畑源之助ニ而候事、

一 今朝外迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一 八ツ後山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一 一夕方役所江鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来、内江清

兵衛殿一刻被通候事、

正月廿三日、曇、癸卯 間々雪あゆる、

一 四ツ時早目出勤、四ツ後御廬江掛若年寄衆末川久馬殿

御下ニ付右江相勤、九ツ時分相済帰家、供山次左衛

門ニ而候事、

一 今朝役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一 今夕大鐘時分より高崎善兵衛殿・川上箭七郎殿・入江

七太郎殿・坂元加兵衛殿・家村平六殿相招追々入来、

亭主振堀直四郎殿・上村源七殿相頼入来、尤相良清兵

衛殿・鎌田喜平太殿ニは八ツ後より入来ニ而候、左候

而吸物二ツ・硯ふた一面・鉢さしミ・丼式種・小丼一組・なべもの・茶菓子・飯五組ニ而振廻、四ツ時分ニ而も候半何れも被帰、入江七太郎殿は大酔ニ而使者之間へ被泊候事、

但高崎善兵衛殿・川上箭七郎殿・坂元加兵衛殿相中より肴一折被送候事、

正月廿四日、晴、甲辰、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供財

津彦太郎ニ而候事、

一 今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一 入江七太郎殿今朝四ツ後被帰候事、

一 七ツ時分より桂岩次郎殿入来大鐘過被帰、七ツ後より

堀直四郎殿ニ茂入来、暮前より森川孫太夫殿入来、且

役所江相良清兵衛殿被参居、内江も被通候而酒肴一通

振廻、四ツ過比迄相咄三人共被帰候事、

一 七ツ時分御か様針ニ山本蘇仙参り候事、

正月廿五日、曇、乙巳、

一御か様御平快迄無之候付

(島津黄久)
大中様江御初穂式朱金一片献納いたし、早御平快之御

願相頼、

御膳下頂戴いたし候、使川畑源之助ニ而候事、

一今日は南泉院江 (錦川家齊) 文恭院様七回忌御法事ニ付七ツ前より

出役相詰、大鐘時分相済帰家、供角野藤兵衛・山次

李左衛門、尤長袴着用ニ付挟箱為持候事、

一蒲生郷士末家鎌田李兵衛昨夕外迄参り土産物差出候付

今日包物品々問屋迄為持相送候事、

一七ツ後山本蘇仙御か様御針ニ参り候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来、夜入内

江被通且暮時分より和田中太夫殿入来、酒肴一通振廻

候而四ツ過比被帰候事、

正月廿六日、晴、丙午、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川

畑源之助ニ而候事、

一今朝上村源七殿一刻入来ニ而候事、

一御か様未御平快無之候付朝稻三益殿江申遣七ツ後見廻

ニ而候、左候而跡ニ而吸物・酒肴一通振廻、暫候而被
帰候事、

一七ツ後山本蘇仙ニ茂見廻、御か様被成御針候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

正月廿七日、雪、丁未、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供財

津彦太郎ニ而候事、

但四ツ後石見殿・久馬殿御殿江御下り有之候付、右

江も相勤候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

正月廿八日、曇、戊申 今朝薄雪、

一四ツ時早目出勤、四ツ後頼合御暇いたし 南林寺江

先日御か様御病氣御平快之御願相立、御膳下等頂戴之

御礼旁ニ付参詣、尚又御願相立置、左候而帰家、供角

野藤兵衛・山次李左衛門ニ而候事、

一八ツ後鎌田十五殿一刻入来ニ而候事、

一七ツ後鎌田筑左衛門殿入来、暫相咄被帰候事、

一暮前より鎌田佳藤太殿入来、且役所江相良清兵衛殿・
鎌田喜平太殿被參居、内江も被通候而酒肴一通振廻、
九ツ前比迄相咄三人共被帰候事、

一八ツ時分山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

正月廿九日、晴、己酉、

一四ツ時早目出勤、四ツ後頼合御暇いたし同席島津權五
郎殿・新納主税殿・桂内記殿退出より同道ニ而華倉御
茶屋覗とし而参り、尤参り掛大砲鑄張所并ニ磯龍洞院
江立寄、帰掛又々龍洞院へ相休日入時分打立、帰掛島
津權五郎殿宅江立寄、左候而四ツ前比帰家、供川畑源
之助ニ而候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参り候事、

一留主ニ堀四郎左衛門殿入来之由候事、

一役所迄夕方鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

正月晦日、晴、庚戌、

一四ツ時出勤、八ツより大門口島津右門殿飯屋江同席中
出張ニ付参り、左候而夜入過打立帰家、供財津彦太郎

ニ而候事、

一今晚山本蘇仙御か様御針ニ参り候事、

二月朔日、曇、辛亥 八ツ後暫雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山

次左衛門、後角野藤兵衛ニ而候事、

一今朝出勤跡永山清兵衛殿入来ニ而候事、

一大鐘時分より桂内記殿入来、且鎌田筑左衛門殿・和田

中太夫殿追々入来、酒肴一通振廻、四ツ半時分被帰候

事、

一玄朗様御忌日ニ付、福昌寺御墓所江代參財津彦太郎江

申付候事、

一今晚山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

一今日御炊太夫より伊勢曆等到来候事、

二月二日、晴、壬子 ひがんに入、

一四ツ時早目出勤、九ツ時より頼合御暇いたし森川孫太
夫殿同道、須崎山之射場へ拾刃鉄砲打方とし而参り、
相良七郎左衛門殿ニ茂被參、且家来川畑源之助・山次

左衛門ニ茂打方為致候、左候而八ッ過川上式部殿宅へ招ニ付参り、合客川上龍衛殿・高崎五郎右衛門殿・野元源五左衛門殿・木場次右衛門殿・川上助七郎殿ニ而、夜入四ッ前迄相咄帰家、供財津彦太郎、夜入帰ニは山次左衛門ニ而候事、

一御か様御針ニ八ッ時分山本蘇仙参候由候事、

一川上式部殿江肴一折、龍衛殿拙者相中より差遣候事、

一ひがん入ニ付南林寺墓所へ川畑源之助代参申付候事、

二月三日、晴、癸丑 夜中より雨、

一四ッ時出勤、八ッ後帰家、供川畑源之助ニ而候事、

一今朝桂岩次郎殿入来ニ而候事、

二月四日、雨、甲寅 五ッ半比より晴、

一四ッ時早目より南林寺下馬乗場ニ而馬寄有之、御棧敷江相勤、左候而大鐘過相濟帰家、供山次左衛門ニ而候事、

但今朝五時初之筈候処雨天ニ付程合不相分、御殿江罷出候て何分可相知含ニ而出掛候処、御楼門下ニ而

御馬預安藤平右衛門殿江行逢、嶋津石見殿・末川久馬殿只今被相下候段承候付、夫より引返直ニ御棧敷之様出役いたし候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参り候事、

一蒲生郷士末家鎌田左兵衛今夕外迄参り、地頭横目之内訴、地頭方へ相頼呉候様役人休左衛門を以申出、兩種料土産物差出候事、

二月五日、晴、乙卯、

一四ッ時早目出勤、九ッ過より御殿江 (島津齊彬) 少将様御下ニ付

右江相勤、大鐘過御馬乗等相濟直ニ帰家、角野藤兵衛ニ而候事、

但昨日馬寄江出候内百疋位今日乗方有之候事、

一七ッ後山本蘇仙御か様御針ニ参り候事、

一御殿江相詰候内より不気分ニ而御帰殿迄漸相勤帰家、

直ニ相休ミ候事、

一 (鎌田政統) 春峯様御忌日且ひがんニ付、興国寺墓所へ財津彦太郎

代参申付候事、

二月六日、晴、丙辰、

一今朝森川利右衛門殿入来ニ而候事、

一今日は別勤之筋頼合置出勤不致候事、

一昨夕より不快未寸切と無之候付、医師前田圓心殿江申遣、嫡子圓齋八ッ後見舞ニ而薬用いたし候事、

一大鐘時分上村半兵衛殿一刻入来ニ而候事、

一暮時分より森川利右衛門殿宅江招ニ付参り、合客橋口

左左衛門殿・税所源左衛門殿・岸良伊右衛門殿ニ而候、

左候而八ッ前比迄相咄帰家、供川畑源之助、後財津彦

太郎ニ而候事、

但利右衛門殿江肴一折相送候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参り候事、

一今晚役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

二月七日、晴、丁巳、

一四ツ時出勤、八ッ後御家老衆退出より帰家、供財津彦

太郎、後山次左衛門ニ而候事、

一今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一八ッ後堀四郎左衛門殿入来ニ而七ッ半比迄相咄被帰候

事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参り候事、

二月八日、曇、戊午、

一今日は誓詞別勤ニ而五ツ時御目付寺田平右衛門御用人

座書役助野津藤左衛門・大久保半助出席、誓詞人野尻

郷士年寄永井郷左衛門、高尾野郡見廻牛馬役兼務出水

作左衛門代り桐野次郎右衛門ニ而候事、

一今朝鎌田政十郎殿一刻入来ニ而候事、

一八ッ後永山良助殿一刻入来ニ而候事、

一九ツ時分より島津郷十郎殿母おてつとの被参候事、

一日當山竹木見廻、濱田龍之進代り池田善左衛門江調申

出候付申出之通申付、今日八ッ後御受として役所迄参

り両種料并ニ土産差出候事、

一七ッ後鎌田藤次郎殿一刻入来ニ而候事、

一大鐘比より桂内記殿入来、暮時分より同氏岩次郎殿・

同氏六郎次郎殿ニ茂入来、且役所江相良清兵衛殿被参

居内江も被通酒肴一通振廻、四ッ過比何れも被帰候事、

一南村横目長嶺喜左衛門役義断去月十一日役人岩元助太夫出府之節申出候付願通差免、代り森田宗四郎へ調申出候様内沙汰いたし置候処、先日余人江調申出候付、尚又子細被問越候様清兵衛殿江相達置候処、格別子細茂無之段申出候間、右宗四郎江申付候筋被申越候様清兵衛殿江相達置候事、

二月九日、雨、己未 八ツ前より止、雷鳴

一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川畑源之助ニ而候事、

一暮時分より和田中太夫殿入来、且役所江相良清兵衛殿被參居、内江茂被通候而酒肴一通振廻、九ツ時分兩人共被帰候事、

二月十日、曇、庚申 間々小雨

一今朝誓詞ニ而御目付檢見崎四郎、御用人座書役助和田龍左衛門・上村甚兵衛出席、尤刻限五時誓詞人田布施横目宗門方掛篠原源右衛門ニ而候事、

但本文ニ付別勤ニ而候事、

一御用人座江すし桶二通差出、同席中へ振廻候事、
一七ツ後山本蘇仙御か様御針ニ參り候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江茂一刻被通候事、

二月十一日、晴、辛酉、

一四ツ時早日出勤、八ツ後御家老衆退出無之内帰家、供角野藤兵衛ニ而候事、

一磯桜当分盛之由、尾黒桜ニ茂当分盛ニ而候、以後見合ニ記置候事、

一夕方山本蘇仙參り御か様被成御針候事、

一七ツ後鎌田筑左衛門殿入来、暫相咄被帰候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来、夜入内江茂被通酒肴一通振廻、四ツ前比被帰候事、

二月十三日、^(三)晴、壬戌、

一今朝和田源太兵衛殿一刻入来ニ而候事、

一四ツ時出勤、四ツ後頼合御暇いたし高章院様・高穩院様御忌日ニ付南林寺墓所へ參詣、夫より市見物いたし八ツ前帰掛相良七郎左衛門殿宅江戸口迄立寄帰家、供

財津彦太郎ニ而候事、

但明日より南村へ差越之届、月番伊集院喜左衛門殿

江申遣置候事、

一八ツ後桂岩次郎殿一刻入来ニ而候事、

一七ツ後島津主税殿一刻入来ニ而候事、

一七ツ後川上箭七郎殿一刻入来ニ而候事、

一大鐘過より堀直四郎殿・上村半兵衛殿追々入来、且役

所江相良清兵衛殿入来、内江も被通候而酒肴一通振廻、

九ツ過比被帰候事、

一夕方山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

一財部抱地家来川畑袈裟次郎歳頭ニ付役所迄参り土産物

差出、尤取納米茂持参ニ而候事、

二月十三日、癸亥、曇間々少雨、

一今朝和田中太夫殿・森川利右衛門殿・上村源七殿一刻

ツ、入来ニ而候事、

一今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一今日より南村へ差越筈之处、少々雨天之模様成立候付

取止候事、

一蒲生郷士末家鎌田李兵衛事、地頭横目之内意拙者より

地頭相良甚太夫殿へ申上置候处、今日被仰付候由、右

礼として役所迄参り兩種料并ニ土産物差出候事、

一曾於郡居住家中鎌田郷左衛門・桐原次右衛門年頭之祝

義ニ付役所迄参り、曾於郡清水・日當山中宿家中相中

より種代并ニ土産物差出候事、

但来年頭より正月十一日ニ都合出来候へ、参り祝義

申出候様、川畑源之助を以内沙汰いたし置候事、

一七ツ後桂内記殿・同六郎次郎殿・同五百鶴殿暫之間入

来ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参り候事、

二月十四日、曇、甲子、

一今日より南村差越候付早朝より相良清兵衛殿入来、同

道いたし四ツ後より打立前之濱出舟、垂水貝形江七ツ

時分着舟、夫より新城迄暮時分参着候处、当分領主嶋

津要人殿被参居候付、仮屋近辺江立宿申付有之、右江

相休ミ、役々并ニ領主要人殿ニも立宿へ被参種々振廻

等有之、左候而一宿いたし候事、

但鹿府より之供川畑源之助・山次左衛門、鑓持休藏、小者吉原太郎、兩掛合羽籠為持候、且垂水湊迄南村与頭森田十左衛門、無役肥後平左衛門・神田六郎右衛門・川枝源七郎外ニ足輕、夫等召列迎ニ参居候事、

一財津彦太郎義は荷才領ニ而差越候、且張付山口勘四郎ニも頼越候事、

二月十五日、曇、乙丑、

一朝五ツ時分旅宿打立新城飯屋江招ニ付参り、飯振廻有之且鹿二枝被相送、四ツ時分退座、中途茶屋等江一刻ツ、相休ミ、尤境目迄案内兩人被差出候、左候而八ツ過南村飯屋之樣着いたし、役々江对面盃一通ツ、為取候、且玄朗寺一刻見廻土産物被差出候事、

二月十六日、曇、丙寅 夜入雷雨、

一四ツ後より年貫社并ニ兩寺へ参詣、毎之通神樂規式等有之三所共一刻ツ、ニ而退座帰宅、供川畑源之助・神

田六郎右衛門・川口林之進、鑓・小者召列候、尤役人岩元助太夫年貫并ニ兩寺へ先番相勤、且兩寺セ話役森田十兵衛・長嶺喜兵衛・森田喜助・肥後平左衛門江住持より願ニ付目見申付候事、

但年貫江青銅百疋進納いたし、御か様御病氣御平快之祈願執行為致候事、

一夕方垂蠟所辺其外諸々相廻見分いたし、供川畑源之助・山次左衛門、外ニ役々共召列候事、

一夜入役々召出酒為飲、垂蠟所支配人荒卷與兵衛ニも招呼候、尤右與兵衛より兩種差出候事、

一森田十兵衛・永山近江等より祝義いたし候而、肴并ニ土産差出、且森田喜之右衛門より猪肉片枝差出候事、
一串良原抱地家来限元岩右衛門外ニ老人差越土産差出候事、

二月十七日、雨、丁卯 昼時分暫止間々降

一夕方庄屋役所辺見分いたし候、供山次左衛門、小者外ニ役々召列候事、

二月十八日、曇、戊辰 昼過より晴

一今朝二才共剣術稽古見分いたし候事、

一四ツ後より諸々見分いたし相廻、昼時分帰家、供川畑

源之助・山次左衛門、小者外ニ役人森田十郎左衛門

召列候事、

一昼過より山奉行安藤佐次兵衛殿其外山見廻書役部一山

見分として差入、此方役々ニ茂相付候、右相濟旅宿江

酒肴・吸物・飯等為振廻役々共差越、亭主振いたし候

事、

一飯屋上城内江柄植付方、且鉄砲場取建方として差越見

分いたし、供山次左衛門外ニ役人十郎左衛門召列候

事、

一与頭森田十左衛門其外家中共領内鹿倉より大根占鹿倉

迄狩ニ差越、猪六丸取得候事、

二月十九日、晴、己巳、

一今朝山奉行安藤佐次兵衛殿其外山見廻書役一刻見廻ニ

而候事、

一今日飯屋庭広め方無役惣家中へ奉公申付、昨日取得候

猪六汁ニ而飯為食、今日中ニ而相仕廻候事、

一島津要人殿へ先日一宿いたしセ話ニ預候礼とし而、焼

酎樽拾盃・鶏二羽飯屋迄相送、使永山彦太郎ニ而候事、

一飯屋庭広め方相濟、永山近江江祈禱為致候事、

一始良郷士末家鎌田清兵衛見廻土産物差出候事、

二月廿日、曇、庚午 五ツ前より雨、

一今朝雉子ねらひとし而差越候へとも不取得候、供山次

左衛門、小者外ニ案内西牟田六右衛門召列候事、

一二才共江字会為致、見分いたし候事、

二月廿一日、曇、辛未、

一八ツ後よりくの木山杉山等諸々見分いたし暮過帰家、

相良清兵衛殿同道ニ而候、供山次左衛門、小者外ニ

役々召列候事、

一夜入五ツ時分桂内記殿・同岩次郎殿・毛利理右衛門殿

来着ニ而、旅宿岩元助太夫所江申付酒肴・飯等振廻、

拙者ニ茂差越亭主振いたし候、供川畑源之助、小者ニ

而候事、

但高須迄案内耆人神田一之助差出置候事、

一此節仮屋成就ニ付諸事規相究、ケ条書を以清兵衛殿よ

り役人江被申渡候事、

一今日川枝源左衛門其外狩ニ差越候へとも不取得候事、

一神田少膳参り土産差出候事、

二月廿二日、曇、壬申、

一今朝桂内記殿其外兩人共仮屋江入来ニ而候事、

一内記殿其外兩人岩次郎殿先祖之墓所高山日新院江参詣

被致、案内耆人無役之家中より差遣候事、

一神田少膳参り家廻祈禱いたし候事、

一大始良年寄吉松豊太・組頭池田清吉・横目有鳴林兵衛・

地頭横目川上勘右衛門見廻土産物差出候、尤上下着用

ニ而参候付袴ニ而対面いたし候事、

一夕方和田中大夫殿被参、内記殿同宿被致候事、

一今晚内記殿其外三人共仮屋江被参、酒肴・吸物振廻候

事、

二月廿三日、雨、癸酉 後止、

一八ツ後より玄朗寺へ桂内記殿其外同道ニ而参り、種々

振廻有之暮過歸家、供川畑源之助・川枝源七郎、小者

ニ而候、其外役々先江差越居候事、

但羽織袴ニ而差越候事、

二月廿四日、晴、甲戌、

一今日於仮屋和田中大夫殿取次ニ而梅田勘十郎殿鎗術家

来二才共へ為致入門、表一通引渡被致、且劍術稽古茂

見分被致候事、

一桂内記殿・同岩次郎殿・毛利理右衛門殿鷺戸江参詣被

致、無役家中より案内耆人差出候事、

一当所中宿之植村宗淳と云医師見廻土産物差出候事、

一中大夫殿一夜泊ニ而麓江被差越案内耆人差遣候事、

二月廿五日、晴、乙亥、

一今朝惣家中へ去ル廿一日申渡之ケ条役人より申渡為致

候事、

一内記殿・岩次郎殿仮屋江入来ニ而二才共劍術見分いた

し候事、

一 鎗術稽古中太夫殿入来ニ而指南被致候事、

一 八ツ後より永山近江所江内記殿其外三人共同道ニ而

年貫江参詣、夫より参り種々振廻等有之暮過帰家、供

川畑源之助・山次左衛門、小者其外役々共ニ茂参候

事、

但羽織袴着いたし候事、

二月廿六日、晴、丙子、

一 早朝より串良原抱地へ桂岩次郎殿・毛利理右衛門殿・

相良清兵衛殿同道ニ而差越、昼時分参着、七ツ過打立

相帰、暮前帰家、供川畑源之助・山次左衛門・川枝

源七郎、小者外ニ役人岩元助太夫、与頭神田榮右衛門

・横目森田宗四郎・栢楮掛園田六郎左衛門差越候事、

一 今昼過和田中太夫殿被帰、尤其内鎗術・弓術等家中共

江指南被致候事、

一 内記殿ニは始良へ魚取ニ被差越候事、

二月廿七日、晴、丁丑、

一 夕方諸々歩行いたし候、尤内記殿杯同道、供山次左左

衛門、小者外ニ肥後軍兵衛召列候事、

一 明日帰ニ付役々并ニ其外より土産物等差出候事、

一 今晩西五郎左衛門殿入来、酒肴振廻、八ツ時分ニ而も

候半被帰候事、

一 今日川枝源左衛門其外人数狩ニ為差越候処鹿一丸取得

候事、

一 滞在中役々并ニ其外より肴等追々差出候事、

二月廿八日、晴、戊寅、

一 今早朝出立ニ付役人與頭・横目・郡見廻召出、此節仮

屋普請ニ付而は役々は勿論惣家中并ニ大工其外百姓共

ニ至り精出し候而成就相成、満足ニ存候間其段一統褒

置候様、且追々申渡候趣弥連続いたし候様精勤、尤勸

農方之義無油断、就中郡見廻引受セ話いたし候様申付

役々中へ金子百疋、仮屋成就彼是骨折いたし候褒美と

し而為取候事、

但清兵衛殿席詰金子被相渡候事、

一 六ツ半比仮屋出立、桂内記殿其外同道中途茶屋等江一

刻ツ、相休ミ、八ツ時分垂水湊江着、夫より出舟、老

里斗も出候処向風ニ而櫻島古里へ塩掛、暮前より出舟
夜入四前下之濱江着舟即帰家、供山次左衛門・川畑
源之助、小者ニ而候事、

但南より垂水湊迄之供源之助・左衛門・森田宗四

郎・永山覺右衛門、鑓吉原造右衛門、小者吉原太郎

ニ而候、且前日より舟都合とし而永山彦右衛門差越

置候、森田宗四郎義は横目申付候礼誓詞等ニ付供い

たし出府ニ而候事、

一 仮屋出立之節当番役人と頭中門外迄相送り、其外役々

家中一統門外江出候而、其内三人無役之家中より境目

迄供いたし候事、

但是迄は一統境目迄出来候へとも、此節より本文之

通申渡候事、

一 出立前玄朗寺并ニ始良末家鎌田清兵衛暇乞とし而見廻

ニ而候事、

一 今晩帰家之節清兵衛殿茂此方迄被參、酒肴一通振廻候

事、

一來ル八日迄之御暇ニ付出勤不致候事、

一 七ツ後より鎌田愛太夫殿・桂六郎次郎殿・和田中太夫

殿・相良清兵衛殿追々入来、吸物・酒肴振廻九ツ時分

被帰候事、

一 森川利右衛門殿・有川藤左衛門殿・上村半兵衛殿江土

産物相送、且奥外留主之者共江茂為取候事、

三月朔日、晴、庚辰、

一 今朝上村源七殿・永山清兵衛殿・毛利理右衛門殿入来

ニ而候事、

一 今朝相良清兵衛殿入来、森田宗四郎江横目之誓詞被申

付礼として種代三百文差出候、且同人より土産差出候

事、

一 一番所詰財津彦太郎代り池田十八江於南(村脱)ニ申付、昨朝荷

才領ニ而出府土産差出候事、

一 御用人座同席中へ弁当差出候事、

一 八ツ後山本蘇仙參り御か様被成御針候、尤蘇仙へ羽織

一着為取候事、

一 八ツ後和田源太兵衛殿・同氏中太夫殿・桂岩次郎殿入

二月廿九日、晴、己卯、

来ニ而候事、

一 玄朗様御忌日ニ付、福昌寺墓所へ山次左衛門代参申付候事、

一 夕方役所迄有川藤左衛門殿・上村半兵衛殿・相良清兵衛殿入来ニ而、内江も被通舎之由候へとも、拙者草臥居不快ニ付形行相断、役所へ酒肴差出候事、

一 和田源太兵衛殿・同中太夫殿・頼娃織部殿江土産物相送候事、

三月二日、晴、辛巳、

一 今朝東郷孫八殿一刻入来ニ而候事、

一 組方同役中へ弁当差出候事、

一 堀直四郎殿・桂内記殿・堀四郎左衛門殿・鎌田藤次郎殿江土産物相送候事、

一 夕方山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

一 森田宗四郎事、十郎太と名替之願申出候付其通申付、礼とし而中紙料差出候事、

一 岩元助太夫・森田十郎左衛門・森田清五郎屋敷一件ニ付願之趣有之、願通申付、右礼とし而三人相中より両

種料差出候事、

一 七ツ後より役所江相良清兵衛殿入来、内江茂被通前件願之趣等取次被致候事、

一 森田十郎太栢楮掛森田郷左衛門今夕南村之様暇申出候付差返候、尤十郎太江弓弦一包・巻藁・矢耆本為取、且永山近江江右十郎太便より包物為取候事、

一 桑木苗御仕立場より苗木三百本申受、栢掛江才領申付南村江植方為致候、三百本之内百本は御仕立場掛之衆より申受、外ニ相添被遣候、尤楮掛郷左衛門桑苗植付方之儀共右御仕立場より指南を為受候事、

一 南村へ差越候節符ニ而打留候者共江鉛耆竿ツ、森田十郎太今日歸便より為取候事、

三月三日、晴、壬午 土用入、

一 今日より四時早目出勤、御暇日数五日差上御礼御届申出、九ツ後御家老方退出より歸家、供川畑源之助・池田十八、鑓・小者ニ而候事、

一 今日中祝義ニ付入来之人数、市來十左衛門殿・永山清兵衛殿・桂岩次郎殿・鎌田吉左衛門殿・伊集院亘殿・

東郷孫八殿・鎌田愛太夫殿・同氏權右衛門殿・池水荒

次郎殿・毛利理右衛門殿・飯牟禮八郎殿・町田平八殿

・上村半兵衛殿・同源七殿・本城源七郎殿・堀直四郎

殿・志和地源兵衛殿・鎌田圓窓殿・相良清兵衛殿ニ而

候事、

一節句ニ付家内中心祝いたし、桂家桂林院さま夕方より

御入来、相良清兵衛殿ニ茂緩々被相咄、桂岩次郎殿ニ

茂申遣入来ニ而、吸物・酒肴一通振廻、四ツ時分被帰

候事、

三月四日、晴、癸未、

一今朝御殿江掛御家老嶋津石見殿、若年寄末川久馬殿被

相下候付、四ツ時早目より右江相勤、夫より出勤、八

ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、鑓・小者

ニ而候事、

一八ツ後桂内記殿・同六郎次郎殿一刻入来ニ而候事、

一日入前より桂岩次郎殿宅江參、内記殿父子ニ茂被參居

五ツ時分迄相咄帰家、供山次左衛門、後池田十八ニ

而候事、

三月五日、曇、甲申、

一今朝和田源太兵衛殿一刻入来ニ而候事、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山

次左衛門、鑓・小者ニ而候事、

一苗木御仕立場より桑苗五拾本申受候、尤先日申受候

へとも此節は大坂より御下し之苗申受候様、海老原宗

之丞殿セ話ニ而今日申受候事、

一春峯様御忌日ニ付、興国寺墓所江代參池田十八江申付

候事、

一島津老岐殿所より昨日節句之菓子被送候付、今日肴一

折差遣候事、

一梅田九左衛門殿江先日南村家来共為致入門候礼として

兩種差遣、使角野藤兵衛ニ而候事、

一夕方山本蘇仙參り御か様被成御針候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来、夜入内

江も被通酒肴一通振廻、四ツ時分被帰候事、

三月六日、曇、乙酉

一今日は終日別勤頼合置候事、

間々雨、暮前
強降雷鳴

一有川設樂之助所ニ而稽古能有之棧敷付置候間、五ツ時分より相良清兵衛殿入来ニ而同道いたし参り、外ニ柱内記殿父子・穎娃織部殿父子・上村半兵衛殿・鎌田喜平太殿・毛利理右衛門殿被参、暮前相濟帰家、供川畑源之助、小者吉原太郎ニ而候事、

一能より帰掛織部殿・内記殿・六郎次郎殿・清兵衛殿此方へ入来ニ而、吸物・酒肴一通振廻、四ツ時分被帰候事、

一久事今日誕生祝ニ付家内中心祝ゐいたし候事、

三月七日、雨、丙戌 八ツ時分大雨、
大雷鳴

一五ツ過より嶋津曹殿江堀四郎左衛門殿内訴一件ニ付礼とし而一刻参り対面いたし、夫より出勤、四ツ後頼合御暇いたし、海老原宗之丞殿へ此内より南村之義ニ付段々セ話ニ預り、且先日江戸より着ニ付右祝義旁とし

て玄喚迄見廻帰家、供川畑源之助ニ而候事、
但鑓脇田六郎次、小者吉原太郎ニ而候事、

一七ツ後永山清兵衛殿用向有之入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、
一今晚和田中大夫殿入来ニ而候へとも、ちと草臥相休ミ居候故断候事、

三月八日、雨、丁亥 四ツ後より止、
後晴

一今日は (島津奔興) 太守様御着城ニ付五ツ過より出勤、御城下江罷出八ツ前 御光着有之、左候而八ツ後退出より帰家、供角野藤兵衛、鑓脇田六郎次、小者吉原太郎ニ而候事、

一夕方山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一今晚桂岩次郎殿宅論語會説式夜ニ而候へとも断申遣候事、

三月九日、晴、戊子、

一四ツ時早目出勤掛調所笑左衛門殿昨日江戸より着ニ付祝義として内玄喚迄参り、夫より出勤、八ツ後帰家、

供池田十八、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候

事、

一八ツ過森川孫八郎殿入来、七ツ過迄相咄被帰候事、

一七ツ時分山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

一七ツ時分より役所江相良清兵衛殿入来、且上村半兵衛

殿・鎌田喜平太殿ニ茂同断入来ニ而夜入内江被通、尤

暮前より堀四郎左衛門殿・和田中太夫殿ニも入来酒肴

一通振廻、九ツ前比被帰候事、

三月十日、晴、己丑、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山

次左衛門ニ而候事、

但鐘脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一七ツ後より鎌田藤之丞殿・桂内記殿追々入来、且役所

江相良清兵衛殿被参居、夜入内江も被通酒肴一通振廻、

九ツ前三人共被帰候事、

三月十一日、曇、庚寅 四ツ後より雨、

一今日は郷誓詞別勤ニ而五ツ時御目付四本湯之助、御用

人座書役助辻直太郎・大久保半助出席ニ而候事、

但誓詞人本城横目宗門方掛兒玉藤吉ニ而候事、

一今早朝上井甚七殿一刻入来ニ而候、尤昨朝江戸より着
之由候事、

一八ツ後より島津權五郎殿宅江同席中集会之由参り候様

申来候付、八ツ過より参り、夜入五ツ前退座、帰掛島

津藤十郎殿宅江一刻立寄夫より帰家、供池田十八、後

山次左衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一今晚留主ニ鎌田權右衛門殿入来之由候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

三月十二日、雨、辛卯、

一今日は終日別勤之筋頼合置出勤不致候事、

一今朝上村源七殿一刻入来ニ而候事、

一九ツ時分より伊敷別業江参り、此内申受候桑苗植付方

いたし、左候而大鐘過帰家、供池田十八、小者吉原太

郎ニ而候事、

一高章院様・高禊院様御忌日ニ付、南林寺墓所へ代参角

野藤兵衛江申付候事、

一永田新八郎殿・上井甚七殿先日江戸より着之祝義とし

て着、一折ツ、差遣、使角野藤兵衛・川畑源之助ニ而候事、

- 一 役所迄夕方相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来ニ而候事、
- 一 堀金次郎殿先日江戸より着ニ付夕方一刻入来ニ而候事
- 一 留主ニ島津主税殿入来之由候事、

三月十三日、曇、壬辰 後晴、

- 一 四ツ時早日出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川畑源之助、小者吉原太郎、鐘脇田六郎右衛門ニ而候事、
- 一本城源七郎殿明後日江戸江

少将様御供ニ而出立ニ付着一折相祝遣候、使角野藤兵衛ニ而候事、

- 一 今夕方山傳内左衛門殿・樺山惣兵衛殿・同四郎左衛門殿・折田善庵殿相招大鐘時分より追々入来、和田中太夫殿・相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿亭主振ニ被参、吸物二ツ・さしみ井二ツ・小井物一組・硯ふた一面・茶漬振廻、四ツ過比何れ茂被帰、且堀四郎左衛門殿ニも大鐘前より鳥渡入来、暮過迄は相咄被帰候、尤惣兵衛殿・傳内左衛門殿は初而緩々被参候付着一折被送候事、

三月十四日、雨、癸巳 九ツ過より晴、

- 一 五ツ過より森川孫太夫殿・本城源七郎殿・赤松安之丞殿・島津將曹殿・町田平八殿江明日江戸立ニ付暇乞とし而見廻、尤孫太夫殿・源七郎殿・將曹殿江は内迄参り、左候而出勤、八ツより退出掛中山次左衛門殿ニ茂明日出立ニ付、暇乞として一刻内迄参り帰家、供川畑源之助、小者吉原太郎、鐘脇田六郎右衛門ニ而候事、
- 一 八ツ後鎌田藤之丞殿入来ニ而候事、

一 中山次左衛門殿・町田平八殿江明日出立相祝着一折ツ、差遣、使川畑源之助、且足軽恒吉喜作先日江戸より着、永田與左衛門明日出立ニ付着一折為取候事、

- 一 夕方山本蘇仙参り御か様被成御針候事、
- 一本城源七郎殿明日江戸立暇乞として七ツ後一刻入来ニ而候事、
- 一新納嘉殿先日江戸より着ニ付七ツ後一刻入来ニ而候事
- 一 夕方役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来、内へも一刻被通候事、

三月十五日、曇、甲午 四ツ前より少雨、
後止

一今日は 少将様御発駕ニ付五ッ過より出勤、四ッ時御発駕被遊、矢来御門外江罷出御通済出殿、御礼後頓合御暇ニ而帰家、供池田十八、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一八ッ前より桂岩次郎殿・相良清兵衛殿入来、同道いたし伊敷別業江参り、先日植付候桑江手入等いたし、且御か様ニも亭被^(册カ)召列茶摘として被成御出候、左候而暮過帰家、供池田十八、小者吉原太郎ニ而候事、
一留主ニ鎌田權右衛門殿入来之由候事、

三月十六日、雨、乙未、

一四ッ時出勤、八ッ後退出より帰家、供角野藤兵衛、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一日當山与頭最勝寺宗之丞去ル八日

太守様御着城、昨十五日

少将様御発駕為御祝義出府、今八ッ後役所迄参り兩種料并ニ土産物差出候事、

一南村役人森田十郎左衛門自分内意事ニ付出府之届申出土産物差出候事、

一八ッ過より役所江相良清兵衛殿入来、内江も被通候事、
一七ッ時分山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

三月十七日、晴、丙申、

一今朝森田十郎左衛門招呼南村之義尚又追々申渡候趣意通行届候様申付、且十郎左衛門子江手習之墨筆紙為取候事、

一神田自永・岩元助右衛門此内賀之祝いたし候由ニ付、
一詠歌短冊一枚ッ、右十郎左衛門江相渡為取候事、

一四ッ時早目出勤、四ッ後末川久馬殿御殿江被相下候付右江相勤、九ッ過相濟夫より帰家、供山次左衛門、

鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、
但島津山松殿死去ニ付

太守様御甥之御統キニ而十日之御忌被為受、右之伺御機嫌今日有之候事、

一九ッ過桂内記殿相談事ニ付一刻入来ニ而候事、
一七ッ後鎌田休作殿・山之内貞五郎殿入来、此方拾叟筒

杵挺借用ニ而被帰候事、
一夕方山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

一 夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、
一 桂内記殿出米綱不足ニ付金三兩取替之相談先刻承候付
用頼役人江も右之趣為申聞候へとも、逆も出来候丈ニ
而無之候間、此方ニ茂差支之趣委細書付を以断申遣候
事、

三月十八日、晴、丁酉、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供川畑源之助、
鍵脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、
一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、
一 今晚桂岩次郎殿宅論語会式夜ニ而候へとも、毛利氏病
氣ニ而取止候事、

三月十九日、曇、戊戌 四ツ後暫雨、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供池田十八、
鍵脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、
一 留主鎌田甚助殿入来之由候事、
一 上井甚七殿より江戸土産品々被送候事、
一 七ツ後より桂六郎次郎殿・同氏岩次郎殿入来、夫より

桂内記殿・和田中大夫殿ニ茂申遣追々入来、且役所江
相良清兵衛殿被参居、夜入内江も被通酒肴一通振廻、
四ツ時分何れも被帰候事、

三月廿日、晴、己亥、

一 四ツ時早目出勤、四ツ後より演武館へ梅田九左衛門・
伊集院嘉母爲・東次郎左衛門流義不時見分とし而島津
權五郎殿兩人出席、九ツ前帰家、供角野藤兵衛、鍵脇
田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、
一 七ツ後山本蘇仙御か様御針ニ参り候事、
一 稽古鍵柄木手取方其外諸細工ニ付大工北迫萬次郎今日
より頼入候事、

三月廿一日、晴、庚子、

一 八ツ後山澤甚五右衛門殿入来、暫相咄候而被帰候事、
一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、
一 夕方家来共出し為致剣術稽古いたし候事、
一 今日は終日別勤之筋頼合出勤不致候事、
一 今朝森川利右衛門殿一刻入来ニ而候事、

一今朝役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一今夕二階堂主計殿宅江招ニ付、七ツ後より桂内記殿宅

江立寄同道いたし参り、外ニ合客市田右近殿、其外六

七輩ニ而候、左候而夜入五ツ時分帰家、供池田十八、

後山次左衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一夕方山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

三月廿二日、曇、辛丑、

一今朝役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供川畑源之助、後

山次左衛門、鑓脇田六郎次、小者吉原太郎ニ而候事、

一七ツ後小野郷右衛門殿入来、大鐘時分迄相咄被帰候事、

一今晚山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

三月廿三日、曇、壬寅 四ツ過より晴、

一四ツ時早目出勤、四ツ後頼合御暇いたし島津權五郎殿

同道ニ而築地大砲鑄製場江参り、左候而八ツ前帰家、

供池田十八、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候

事、

一今朝永田新八郎殿入来ニ而候事、

一夕方阿田出之馬之由ニ而西田町之者引来候付、此方前

ニ而右引来候者江為乘見候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一家内ニちと不快有之、前田圓心殿江申遣二男圓節七ツ

後見廻、拙者ニ茂ちと風邪氣ニ付薬用いたし候事、

三月廿四日、曇、癸卯、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供角野藤兵衛

ニ而候事、

但鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一看経ニ付濱田本覺院参り候事、

一夕方山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

一七ツ後鎌田四郎右衛門殿一刻入来ニ而候、尤南村玄朗

寺一件ニ付相頼置候趣有之、右ニ付被参候事、

一暮時分より和田中太夫殿入来、且役所江相良清兵衛殿

被参居、内江も被通酒肴一通振廻、九ツ時分兩人共被

帰候事、

三月廿五日、晴、甲辰 夜九ツ時分より
少々雨

一 今日は演武館武芸大目付衆見分江相勤管候へとも、島津權五郎殿江頼遣別勤之筋ニ而出勤不致候事、

一 夕方より役所江上村半兵衛殿・相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来、夜入内江も被通酒肴一通振廻、四ツ過比

被帰候事、

一 (鎌田喜平) 泰心院様御忌日ニ付、南林寺墓所江代參角野藤兵衛江

申付候事、

三月廿六日、晴、乙巳、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供池田十八、

鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一 今日は末川久馬殿御家老江御役替、其外拾老人御役替

御役人等有之候事、

一 今朝東郷孫八殿用向ニ付一刻入来ニ而候事、

一 永山清兵衛殿今日御徒目付へ勤替ニ付為祝義肴一折差

遣候事、

一 七ツ時分永山清右衛門殿一刻入来ニ而候事、

一 御か様御風邪氣ニ付いし朝稻三益殿へ申遣、門弟土橋

怒心七ツ時分見廻ニ而候事、

一 永山清兵衛殿宅江祝ニ參吳候様過刻清右衛門殿を以被申遣候へとも、(應) ちと服塩梅不宜候付断申遣候事、

一出勤留主鎌田甚助殿入来之由候事、

一 夕方山本蘇仙參り御か様被成御針候事、

一 夕方役所迄相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

三月廿七日、曇、丙午、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一 今朝四ツ前朝稻三益殿見廻ニ而御か様御療治御頼被成候事、

一 拙者ちと服合不宜、尤風邪氣ニ付前田圓心殿江申遣、

二 男圓節七ツ後見廻ニ而候事、

一 仁禮兵之次殿より肴一折・本給紙一包、此内御勘定所書役助勤統キ島津靱負殿拙者より相頼致願達候礼として被送候事、

一 大鐘過永山清兵衛殿一刻入来ニ而候事、

一 夕方より役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来、喜

平太殿一刻内へ被通候事、

一 夕方山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

三月廿八日、雨、丁未、

一 四ツ時早目出勤、八ツ前頼合御暇いたし末川久馬殿江

一 昨日御家老へ御役替之祝義として内玄喚迄参帰家、

供角野藤兵衛、鐘脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一 今日より 太守様被遊 御出座候得共、足之痛有之御

礼席江は不罷出候事、

一 今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一 今朝桂岩次郎殿一刻入来ニ而候事、

一 夕方山本蘇仙参御か様被成御針候事、

一 七ツ過堀四郎左衛門殿入来、夫より桂内記殿・同氏六

郎次郎殿・和田中太夫殿・折田善庵殿・上村半兵衛殿・

長谷場六郎殿・同越之助殿・相良清兵衛殿追々入来、

酒肴一通振廻、四郎左衛門殿は夜入過被帰、外人数は

九ツ時分被帰候事、

一 八ツ後大山小藤次殿与下内意事ニ付入来、暫相咄被帰

候事、

三月廿九日、雨、戊申 昼過より止
後晴

一 今日は終日別勤之筋頼合出勤不致候事、

但月番小笠原轍殿へ頼遣候事、

一 七ツ後山本蘇仙参御か様被成御針候事、

一 八ツ過鐘田藤之丞殿入来、暫相咄候而被帰候事、

一 大鐘前より法元宇左衛門殿入来、大鐘過より同道いた

し青山千九郎殿宅江ちと存寄申入義有之参り、外ニ法

元六左衛門殿・土持孫兵衛殿集会ニ而候、左候而夜入

四ツ時分迄相咄帰家、供池田十八、小者吉原太郎ニ而

候事、

一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

三月晦日、晴、己酉、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供川畑源之助

鐘脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一 八ツ後市來清十郎殿・小森新藏殿暫ツ、入来ニ而候事、

一 八ツ後山本蘇仙参御か様被成御針候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来、喜平太殿一刻内迄被通候事、

四月朔日、晴、庚戌、

一 五ツ過より出勤、今日より月番ニ而

太守様御出座被遊候へとも、御礼席江は不罷出、席詰等いたし、左候而八ツ後御家老方退出より帰家、供池田十八、後山次左衛門、鏑脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

但合月番島津藤十郎殿ニ而候事、

一 大鐘時分より鎌田權右衛門殿入来、且役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿被參居、内江も被通酒肴一通振廻、九ツ時分迄相咄三人共被帰候事、

一 玄朗様御忌日ニ付、福昌寺墓所江代參角野藤兵衛江申付候事、

四月二日、晴、辛亥、

一 四ツ時早目出勤、四ツ後より評定所へ御家老衆御出席、御再聞ニ付右江相勤、無間茂相濟夫より帰家、供角野

藤兵衛、鏑脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一 飼置候乗馬南村森田十左衛門代銀上納申受度此内より申出候ニ付、其通申付置候処、昨夕弥申受方として率人差遣候段清兵衛殿より披露承今朝南村之様引越候事、但代金五両之処ニ而申受候事、

一 暫宜馬柄尋出迄之間乗馬不立置候事、

一 夕方役所江鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来候而、喜平太殿一刻内迄被通候事、

一 夕方山本蘇仙參り御か様被成御針候事、

一 朝稻三益殿江御か様御療治方ニ付度々面働相成候付、肴一折相送候事、

一 野元源五左衛門殿昨日御役入ニ付、祝義とし而肴一折相送候事、

一 角野藤兵衛より此内藤兵衛と名替申付候礼とし而鉢肴差出候事、

四月三日、晴、壬子、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山次左衛門、鏑脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候

事、

一今日は有川設樂之助所ニ而稽古能有之、棧敷付置候付
八ッ後より上村源七殿入来ニ付同道ニ而参り、外ニ桂
内記殿・上村半兵衛殿・鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿
被参、左候而日入前相濟婦家、供川畑源之助、小者吉
原太郎ニ而候事、

一今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一鎌田權右衛門殿事、昨夕病死之由吹聴申来候付為悔餽

頭一蒸籠差遣、使角野藤兵衛ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

四月四日、雨、癸丑、

一四ッ時早目出勤、八ッ後御家老衆退出より帰家、供川

畑源之助、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一八ッ後野元源五左衛門殿入来、暫相咄被帰候事、

一篠原伊右衛門殿より肴一折被送候事、

一今朝朝稻三益殿見廻御か様御療治被成御頼候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、

一新納嘉殿より江戸土産品被送候事、

四月五日、曇、甲寅 四ッ前より雨、
八ッ前より止、

一四ッ時早目出勤、八ッ後御家老方退出より入来院平馬
殿宅江同席中初而招ニ付参、左候而夜入五ッ時分婦家、
供池田十八、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候
事、

但同席相中より肴一折相送候事、

一留主ニ篠原伊右衛門殿明日京都江被登ニ付暇乞とし而

入来之由、尤内迄は此節初而被参候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙参御か様被成御針候事、

四月六日、曇、乙卯 間々晴、

一四ッ時早目出勤、八ッ後御家老衆退出より帰家、供角

野藤兵衛、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一篠原伊右衛門殿江今日京都江出立ニ付、肴一折相送候

事、

一今日吉野御馬追有之候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来ニ而候事、

四月七日、曇、丙辰 夕方より少雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山次左衛門、鏑脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一月船様御忌日ニ付、興国寺墓所へ代參池田十八江申付候事、
(鎌田政宣)

一七ツ後より桂内記殿入来、且役所へ上村半兵衛殿・相良清兵衛殿被參居、内江も被通酒肴一通振廻、四ツ過比内記殿一所ニ被帰候事、

一七ツ前より仁禮善左衛門殿入来、大鐘比迄相咄被帰候事、

一此内より太刀拵方打立夫々細工人江相頼置候処、今日成就相成候事、

四月八日、雨、丁巳 今朝五尺位洪水

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川畑源之助ニ而候事、

但鏑脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、
一夕方山本蘇仙參御か様被成御針候事、

四月九日、雨、戊午 雷鳴、今朝五尺位洪水

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供池田十八、鏑脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一七ツ時分より桂六郎次郎殿・同岩次郎殿入来、且役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿被參居、左候而内江も被通酒肴一通振廻、四ツ過比四人共被帰候事、

四月十日、晴、己未、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、鏑脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一垂水屋敷へ被飼置候乗馬此方へ貫度内約いたし、今日四ツ後御殿江一刻御暇ニ而參、右馬取寄見分いたし、

左候而八ツ後此方へ引寄試ニ三日預置候、尤馬役角野藤兵衛差添率ニ差遣候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、
一四ツ後鎌田藤之助殿入来之由候事、

四月十一日、晴、庚申、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山次左衛門、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、

四月十二日、曇、辛酉、

一四ツ時早目出勤、七ツ前御家老衆退出帰家、供川畑源之助、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一相帰候処堀四郎左衛門殿被参居、左候而大鐘時分迄相咄被帰候事、

一稅所笑春院殿より肴一折被送候事、

一高章院様・高穩院様御忌日ニ付、南林寺墓所へ代参角野藤兵衛江申付候事、

一八ツ前山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一夕方役所へ相良清兵衛殿入来ニ而候事、

四月十三日、雨、壬戌 四ツ後より止
間々降

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出帰家、供池田十

八、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一今日 太守様御筆之仰出有之、御一門方并ニ独礼之面々拜見、大番頭以下諸御役人・無役大身分・寄合并迄拜聞有之候事、

一垂水屋敷より預置候馬ちと爪不宜、其上馬料等不相当ニ而候間、今日角野藤兵衛相付為率差返候事、

一七ツ後より桂六郎次郎殿入来、且役所江相良清兵衛殿被参居、内江も被通酒肴一通振廻、四ツ時分兩人共被帰候事、

一七ツ後小野郷右衛門殿入来、暫相咄候而被帰候事、

四月十四日、曇、癸亥 間々少雨

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一七ツ時分鎌田藤次郎殿一刻入来ニ而候事、

一七ツ後仁禮善左衛門殿入来、大鐘時分迄相咄被帰候事、

一家内江不快有之いし前田圓節七ツ後見廻ニ而候事、

一夕方山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

四月十五日、雨、甲子 間々降半天、

一五ツ半比より出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供
山次左衛門、鏑脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而
候事、

一今日御礼日ニ付 太守様御出座被遊候事、

一今朝永山清兵衛殿・上村源七殿出勤跡入来ニ而候事、

一今日拙者誕生日ニ付、山王宮江代参角野藤兵衛江上下
着用ニ而申付候事、

一右誕生日ニ付家内中心祝いたし、且七ツ後より桂内記

殿・上村半兵衛殿・同源七殿・相良清兵衛殿・鎌田喜

平太殿相招追々入来、吸物・硯ふた・酒肴一通振廻、

四ツ時分何れ茂被帰候事、

一今朝青山(善助)千九郎殿(扇)用向ニ付一刻入来ニ而候事、

一七ツ後岩城三左衛門殿用向ニ付一刻入来ニ而候事、

一八ツ過小野郷右衛門殿入来、暫相咄被帰候事、

一甲子祭ニ付濱田本覺院参り候事、

一桂家御祖母桂林院さま御入来ニ而候事、

一四ツ時より頼娃織部殿宅江同組島津隼見殿出会、去ル

十三日之

仰出一番組中江拜聞為致弘人伊藤清之丞ニ而候、左候
而四ツ後相濟夫より南林寺墓所へ(鎌田正長)仁雄院様御正忌日ニ

付参詣、帰掛堀金次郎殿・新納嘉殿此内江戸より御供

ニ而着之祝旁として門迄見廻帰家、供川畑源之助、鏑

脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

但 仰出弘方ニ付今日は別勤ニ而候事、

一八ツ後小森新藏殿一刻入来ニ而候事、

一大鐘過より上井甚七殿・堀直四郎殿・仁禮善左衛門殿

入来、酒肴一通振廻、四ツ時分迄相咄被帰候事、

但此節風俗沙汰之 仰出有之、今日組中へも拜聞為

致候ニ付而は、西田方郷中、拙者支配下且同郷之事

ニ茂候間、以来一涯風俗立直り、諸稽古等相励士風

不取失様甚七・直四郎より同年輩之者江申談、二才

中江得と教諭いたし万端セ話被致候様申入置候事、

一夕方山本蘇仙参御か様被成御針候事、

一八ツ後鎌田休作殿一刻入来ニ而候事、

但十匁筒借用之処被相返候事、

四月十六日、晴、乙丑、

四月十七日、晴、丙寅、

- 一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、鎗脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、
- 一八ツ後本城源七郎殿母との一刻被參候事、
- 一夕方山本蘇仙參御か様被成御針候事、
- 一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

四月十八日、曇、丁卯、

- 一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より暫御用有之居残左候而帰家、供池田十八、鎗脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一今朝上村源七殿一刻入来ニ而候事、

- 一夕方役所迄相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来ニ而候事、
- 一郷土以下家来末々迄身分を慎不敬無之、且衣服并ニ祝事等之義、去ル辰年 仰出之通屹と相守候様との 仰出有之候付、詰中は勿論外家来迄も屹と申付置候様役人休左衛門江申付候事、

四月十九日、曇、戊辰、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山

次左衛門、鎗・小者昨日同断ニ而候事、

一八ツ後出宅遠慮申渡有之、御目付谷川愛之助、御用人座書役野津藤左衛門出役ニ而候事、

一日當山年寄最勝寺勤兵衛此節 仰出拜聞ニ付參、七ツ後於書院ニ直ニ御書付相渡、於地頭飯屋一統江拜聞為致 御趣意屹と相守候様、且郷土以下身分を慎不敬之義無之、尤衣服并ニ祝事等之義去ル辰年被 仰出候通尚又取守候様被為在 御沙汰候旨仰渡有之候付、右之趣もい細相達是亦御書付之写相渡候事、

但拙者上下着用、年寄ニは何茂脇差相帯出候様申付

置候へとも、此節は 仰出御書付奉承知事候付、無

刀ニ而出候様申付候事、

一前件ニ付七ツ後より相良清兵衛殿入来ニ而諸差引被致候事、

一日當山地頭横目園田喜太郎役義断申出、内実は病死之由候付願通差免、跡代調差出候様被申付候様清兵衛殿江相達候事、

一最勝寺勤兵衛より兩種料并ニ土産物差出候事、

四月廿日、曇、己巳 八ッ過より小雨、

一四ッ時早目出勤、八ッ後御家老衆退出より帰家、供川
畑源之助、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一大鐘時分堀直四郎殿入来、暫相咄候而被帰候事、

一大鐘過伊藤清之丞殿・上井甚兵衛殿一刻内意事ニ付入
来ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙參御か様被成御針候事、

四月廿一日、晴、庚午、

一今日は於奥御舞台御稽古能有之御近習通江拜見被仰付
候付、五ッ時より出勤、四ッ時御初ニ而夕大鐘過相濟、

左候而御家老衆御下より帰家、供山次左衛門、後角

野藤兵衛、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

四月廿二日、晴、辛未、

一四ッ時早目出勤、八ッ後御家老衆退出より帰家、供池
田十八、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一今朝留主ニ鎌田喜平太殿入来之由候事、

一八ッ過土持孫兵衛殿入来、暫相咄候而被帰候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

四月廿三日、晴、壬申 夕七ッ時過入梅、

一四ッ時早目出勤、八ッ後御家老衆退出より帰家、供山

次左衛門、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一留主ニ島津清太夫殿入来之由候事、

一八ッ後島津郷十郎殿・かゝおてつ殿一刻被參候事、

一今晚山本蘇仙參り御か様被成御針候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

四月廿四日、晴、癸酉、

一四ッ時早目出勤、八ッ後御家老衆退出より島津要人殿
宅へ菊之花見とし而同席中招ニ付参り、左候而夜入五

ッ時分帰家、供川畑源之助、鑓・小者昨日同断、後帰

ニは山次左衛門供ニ而候事、

一留主ニ桂岩次郎殿・上村半兵衛殿入来之由候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一根本四郎右衛門殿江太刀柄并ニ翰卷相頼出来候礼として看一折、且道島源五郎殿へ革切内々御納戸より貰候礼とし而同断差遣候事、

四月廿五日、雨、甲戌 夕方より止、

一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一七ツ後より桂内記殿入来、夫より同氏岩次郎殿ニ茂申

遣入来、且役所江相良清兵衛殿被参居、夜入内江も被

通酒肴一通振廻、四ツ時分三人共被帰候事、

一今晚山本蘇仙参御か様被成御針候事、

四月廿六日、晴、乙亥 朝立少雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供池

田十八、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一八ツ半比より仁禮角太夫殿入来、夫より森川孫八郎殿

ニ茂入来、日入前迄相咄被帰候、角太夫殿は少前ニ被

帰候事、

一新納良右衛門殿より豚肉一枝被送候事、

一暮前より市來十左衛門殿入来、酒肴一通振廻、五ツ半比被帰候事、

四月廿七日、晴、丙子、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山次左衛門、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一今朝稻留藤左衛門殿・新納良右衛門殿内意事ニ付一刻ツ、入来ニ而候事、

一七ツ時分より桂六郎次郎殿入来、夫より同内記殿ニ茂

入来、且役所江相良清兵衛殿被参居内江茂被通、七ツ

後より堀四郎左衛門殿ニ茂被参逢、酒肴一通振廻、四

ツ時分迄相咄被帰候、四郎左衛門殿は暮前被帰候事、

一夕方山本蘇仙参御か様被成御針候事、

四月廿八日、晴、丁丑、

一四ツ時早目出勤、八ツより

南林寺江御か様御病氣御快氣之御礼且尚又御平快之立

願ニ付参詣、夫より(鎌田正秀)泰光院様御正忌日ニ付御墓所へ参

詣、左候而島津清太夫殿宅江一刻参帰家、供川畑源之

助、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一 夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、

一 七ツ時分上村半兵衛殿一刻入来ニ而候事、

四月廿九日、雨、戊寅、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角

野藤兵衛ニ而候事、

但鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一番所詰池田十八代り川口良之進今朝出府之届申出、土

産物差出候事、

一 夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江茂一刻被通候事、

五月朔日、曇、乙卯 昼より晴、

一 四ツ時早目出勤、

太守様被遊御出座候付御礼席へ罷出、左候而八ツより

帰家、供山次左衛門、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一 八ツ前山本蘇仙参御か様被成御針候事、

一 玄朗様御忌日ニ付、福昌寺墓所江代参角野藤兵衛江申

付候事、

一 七ツ時分より家村平六殿入来、田舎馬西田町之者率越

候段被申候付、夫より馬医入江七太郎殿江も申遣入来、

毛疵改等いたし、於薬師ば、ニ平六殿被乗拙者ニ茂乗

方いたし、左候而一兩日は預置殿立等試候事、

一 七ツ後より桂六郎次郎殿入来、尤馬乗相濟平六殿・七

太郎殿ニ茂内江被参酒肴一通振廻、且役所江相良清兵

衛殿被参居内江も被通、四ツ時分何れも一所ニ被帰候

事、

一 去月十三日 御筆之仰出申渡ニ付南村役人江御用申渡

置候処、岩元助太夫昨日出府之届申出土産差出候事、

一番所詰池田十八今日暇申出南村之様相帰候事、

五月二日、晴、庚辰 夕方小雨、

一 今朝於書院上下着用ニ而南村役人岩元助太夫江

仰出御書付并ニ御家老衆御添書相渡、於南村仮屋一統

江拝聞為致候様、且去ル辰年被仰渡候御儉約御ヶ条通

身分を慎不敬之義無之、衣服祝事等御定之通屹と相守

候様申付候、尤右ニ付相良清兵衛殿入来ニ而諸都合被

致候事、

一四ツ時早目出勤、四ツ後頼合御暇ニ而帰家、供川口良之進、繼・小者昨日同断ニ而候事、

一四ツ過岩元助大夫緩々召出、南村中仕置之義尚又巨細申付置候事、

一今日は鎌倉流稽古遠馬之吹聴承候へとも不得参候事、

一大鐘前桂内記殿入来、左候而同道いたし桂岩次郎殿宅

江劍術稽古式日ニ付参、暮過帰家、供山次左衛門、

小者ニ而候事、

一留主ニ堀權四郎殿入来之由候事、

一權四郎殿より肴井ニ野菜一折被送候事、

一鎌田佳藤太殿当分忌中ニ付忌問とし而野菜一折相送候

事、

五月三日、晴、辛巳、

一今日は別勤之筋頼遣候而出勤不致候事、

一岩元助大夫昨夕暇申出南村之様相帰候処、下町津畑ニ

而風呂敷包逢盜有之内 仰出写迄も入置候由、今朝成

行申出候段清兵衛殿より承候付、其段被遂披露候様相

達候事、

一今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一岩元助大夫前件ニ付様子相分迄之間滞在いたし度申出候事、

一八ツ前より堀四郎左衛門殿入来、七ツ時分迄相咄被帰候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江茂一刻被通候事、

一地頭所日當山郷士年寄兒玉村右衛門老体ニ付役義断申

出候旨、清兵衛殿より披露承候付、此内も断申出候間

一往養生いたし相勤候様申付置候処、又々此節断申出

候付而は願通差免、代り役相調可申出旨被申越候様相

達候、且地頭横目園田喜太郎病死跡代り最勝寺十藏、

外ニ老人取調申出、十藏筆頭ニ付右江申付候筋相究御

用被申越候様相達候事、

一一日より預置候馬、今日弥金六両ニ貫受乗馬ニ相立候事、

一夕方山本蘇仙參御か様被成御針候事、

五月四日、曇、壬午 八ツ前より少雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後帰家、供角野藤兵衛ニ而候事、

但鏈脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一 夕方山本蘇仙參御か様被成御針候事、

一 七ツ後より桂六郎次郎殿入来暫被相帰、又々同氏岩次

郎殿同道ニ而被參、且役所江相良清兵衛殿被參居、夜

入内江も被通酒肴一通振廻、四ツ時分三人共被帰候事、

一 岩元助太夫江相渡候 仰出写御書付逢盜候付而は、別

紙清兵衛殿被書改今日被相渡候事、

一 上下墓所へ明日端午祝物備方とし而為參候事、

五月五日、曇、癸未 朝雨、夫より止間々
小降夕方強降

一 端午ニ付 太守様被遊御出座候付五ツ半比より出動、

御礼席へ罷出、左候而九ツより帰家、供山次左衛門

・川口良之進、鏈・小者昨日同断、合羽籠老荷為持候、

右は雇人足ニ而候事、

一 今日祝義として内迄被通候人、鎌田政十郎殿・同氏藤

之丞殿・同諸右衛門殿・上村半兵衛殿・鎌田吉左衛門

殿・同氏四郎右衛門殿・島津清太夫殿・鎌田眞助殿・

東郷孫八殿・桂岩次郎殿・四本三十郎殿・鎌田遠窓殿

・上村源七殿・相良清兵衛殿ニ而候、尤清兵衛殿は緩

々被相咄、節句祝とし而吸物・酒肴一通振廻、五ツ前
被帰候事、

五月六日、雨、甲申 間々止、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後帰家、供川畑源之助、鏈・小

者昨日同断ニ而候事、

一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

五月七日、雨、乙酉 七ツ後より晴、

一 今日は支配下小与二番より三番迄二拾才以下二才共容

貌見分ニ付四ツ時宅江召出、旁之教諭いたし進達掛相

良一郎左衛門席詰書役四本三十郎相勤候事、

但右ニ付終日別勤ニ而候事、

一 八ツ後より二階堂主計殿宅江參候様被申越參、合客川

上式部殿・同龍衛殿・高崎五郎右衛門殿・大久保次右

衛門殿・中村仲右衛門殿ニ而、夜入四ツ過迄相咄帰家、

供山次左衛門、後川口良之進、小者ニ而候事、

一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

五月八日、晴、丙戌 暮過少雨、

五月 刑部

一四ツ時早目出勤、四ツ後より演武館梅田九左衛門・川上八次郎流義不時見分として忝人出席、左候而帰家、
供川口良之進ニ而候事、

右相濟、御受候礼とし而両種料并ニ土産物差出候事、
但相良清兵衛殿入米諸差引被致候事、

但鐘脇田六郎右衛門、小者吉原太郎ニ而候事、
一大鐘時分桂内記殿入米、酒肴一通振廻且役所江相良清兵衛殿被参居、夜入内へ被通四ツ時分兩人共被帰候事、

一日入比より有川藤左衛門殿入米、家来共并ニ清兵衛鐘稽古央ニ而指南等被致、左候而内江被通、尤清兵衛殿ニも被通酒肴・茶菓子一通振廻、四ツ時分被帰候事、
一吉野・花棚・吉田中宿之家来主取共役所迄召呼、此内被仰渡候郷士以下家来末々身分を慎、不敬之為体無之且去ル辰年衣服祝事等之義被仰渡候通、尚又屹と取守候様清兵衛殿を以申渡候事、

五月九日、晴、丁亥、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山次左衛門、鐘・小者昨日同断ニ而候事、
一七ツ時分より仁禮角太夫殿入米、大鐘時分迄相咄被帰候事、

一夕方山本蘇仙参御か様被成御針候事、
一此内より脇差拵方取付候処、今日出来ニ而身は三原杯之目利有之候事、

一日當山地頭横目園田喜太郎病死跡代り最勝寺十藏江申付候筋ニ而、取次より御用被申越置候処、今日出府之届申出、七ツ後於書院左之通申付誓詞血判見届候、

五月十日、晴、戊子 夏至、

地頭横目
最勝寺十藏
右之通申付候、

一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川畑源之助、鐘・小者昨日同断ニ而候事、
一今夕川上式部殿・野元源五左衛門殿・得能彦左衛門殿相招、大鐘時分より入米、吸物・酒肴一通軽キ茶漬差

出、八ッ前迄相咄被帰候事、

一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一 得能氏より厨子箱包被送候事、

五月十一日、晴、己丑、

一 四ッ時出勤、八ッ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一 夕方山本蘇仙參御か様被成御針候事、

一 夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、

五月十二日、晴、庚寅 出梅

一 四ッ時早目出勤、八ッ星御暇いたし、四ッ後より南林寺墓所へ高章院様・高穩院様御忌日ニ付参詣、左候而

帰家、供川口良之進、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一 七ッ後堀矢八郎殿一刻入来ニ而候事、

一 七ッ過より毛利理右衛門殿入来、日入時分迄相咄被帰

候事、

一 夕方山本蘇仙參御か様被成御針候事、

一 夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江茂一刻被通候事、

一 南村役人岩元助太夫是迄滞在いたし候処被盜品大体相知、今日助太夫江御預相成、最早相帰候而も不苦旨廻方横目より承知之由、今夕暇申出南村之様相帰候事、

五月十三日、晴、辛卯 八ッ前より間々雨、

一 五ッ時過鎌田政十郎殿一刻入来ニ而候、尤存寄申入義有之申遣候而被参候事、

一 今日は終日別勤之筋頼合置出勤不致候事、

一 九ッ前より桂内記殿・相良清兵衛殿入来、同道いたし

伊敷別業江参、跡より桂岩次郎殿ニも被参暮前打立帰

家、供川口良之進、小者ニ而候事、

但八幡竹川田求馬殿所より貰

大名寺大名竹小笠原轍殿より貰

黒竹桂光次郎殿・有川藤左衛門殿より

貰受、別業江植付候事、

一 御か様未御平快迄無之候付、いし朝稻三益殿江昨日申遣置候処、今夕留主ニ見廻之由御療治被成御頼候事、

五月十四日、雨、壬辰 昼時分止、

一今朝青山千九郎殿相談事ニ付一刻入来ニ而候事、

一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川畑源之助、鑓・小者一昨日同断ニ而候事、

一夕方山本蘇仙參御か様被成御針候事、

一大鐘前より桂岩次郎殿入来、夫より堀直四郎殿ニ茂入来、且役所江相良清兵衛殿被参居、内江も被通酒肴一通振廻、四ツ時分迄相咄被帰候事、

但諏訪數馬殿・税所普門院殿入来之筈候へとも差支候段断申来候事、

一日當山郷士年寄兒玉村右衛門断跡代り左之通調申出候兒玉村右衛門代り当分組頭園田越右衛門、最勝寺宗之丞右線上、跡代り当分横目松元萬右衛門、牧源左衛門右線上、跡代り当分無役池田隆圓、当分地頭横目濱崎清左衛門、右清兵衛殿より披露承候付、兩人ツ、之内銘々筆頭之者江申付候筋清左衛門義は筆末ニ而候へとも、地頭横目も相勤居候もの候故相当ニ而可有之、右江被申出候様相達候事、

一今夜半過出火之旨相騒、千眼寺内薪木屋ニ而即出馬、いたし差越候処、無程鎮火相成、左候而方丈江尋として

挨拶申入置帰家、供川畑源之助、山次左衛門、鑓・

小者高張乗馬ニ而候事、

但帰家之節は暁ニ而候事、

五月十五日、晴、癸巳 夜入四ツ過雨、

一四ツ時早目出勤、今日は御座支ニ而

太守様不被遊 御出座、四ツ後頼合御暇ニ而川田此面

殿一昨日詰衆江勤入ニ付祝義として玄喚迄見廻、尤彼方よりも昨日被見廻候、左候而帰家、供角野藤兵衛、

鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一九ツ時分和田中太夫殿一刻入来ニ而候事、

一今朝上村源七殿一刻入来ニ而候、且出勤跡永山清兵衛殿ニ茂入来ニ而候事、

一七ツ時分奈良原助左衛門殿用向ニ付入来、大鐘前迄相咄被帰候事、

一大鐘前より桂六郎次郎殿・折田善庵殿入来、且和田中太夫殿江も申遣入来、少跡より上村半兵衛殿ニ茂入来、

酒肴一通振廻、四ツ過迄相咄何れも一所ニ被帰候事、

一七ツ後役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一 役人休左衛門事、今日より病氣ニ而出勤不致候事、

五月十六日、曇、甲午 夜中より雨、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山

次左衛門、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一 今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一 夕方御か様、鼎・雪被召列かつら岩次郎殿宅江被成御出候事、

一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

五月十七日、雨、乙未 四ツ時分止、後晴、夕方又降雷鳴

一 四ツ時出勤、四ツ後頼合帰家、供川口良之進、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

一 夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、

一 郷士与力家来町人寺門前者百姓共ニ至り、夫々身分を慎不敬之義無之、且不埒不致身分相応之家職心掛候様

委曲仰渡有之候付、召仕之家来末々之者は勿論、外家来并ニ吉野・花棚・吉田居住家来共ニ茂召呼、右之趣

稠敷被申付候様清兵衛殿江申達、尤南村江は御書付之

写を以被申越候様是又相達候事、

一 地頭所江も御書付之写を以被申越候而も宜候へとも、

近日年寄申付候もの出府之筈ニ付、右江御書付之写被相渡候様申達候事、

五月十八日、雨、丙申 四ツ前より半天、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川烟源之助、鑓・小者昨日同断ニ而候事、

但諏訪數馬殿妻一昨日死去之由候付、悔とし而退出掛玄喚迄見廻候事、

一 今朝用向ニ付奈良原助左衛門殿入来ニ而候事、

一 八ツ後鎌田政十郎殿用向ニ付入来ニ而候事、

一 今日は鼎誕生日ニ付家内中心祝いたし、且七ツ後より桂内記殿・同六郎次郎殿・和田中大夫殿・相良清兵衛殿相招追々入来、吸物・酒肴一通振廻、四ツ時分何れ

も被帰候事、

但右ニ付山王宮へ川畑與八上下着用ニ而代參申付候事、

五月十九日、曇、丁酉 後晴、

一四ツ時早目出勤、九ツ後頼合御暇ニ而帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙參御か様被成御針候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来、喜平太殿一刻内江被通候事、

五月廿日、曇、戊戌 間々晴、
間々雨、

一今朝税所源左衛門殿・桂岩次郎殿入来ニ而候事、

一今日は和田源太兵衛劍術大番頭我々共見分ニ付四ツ時

より出席、合役川上矢五太夫殿・御目付岩下矢之介、

大番頭欠席ニ而候、左候而四ツ後相濟帰家、供山次左

衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一八ツ後毛利理右衛門殿入来、暫相咄被帰候事、

一七ツ後より桂岩次郎殿入来、同道いたし青山千九郎殿

宅江參大鐘時分帰家、供山次左衛門、小者ニ而候事、

一鎌田政統女子聯芳院様御正忌日ニ付、南林寺墓所江角野藤兵衛代參

申付候事、

一夕方役所迄上村半兵衛殿・相良清兵衛殿入来ニ而候事、

五月廿一日、曇、己亥 間々晴、
間々雨、

一四ツ時早目出勤、奥御稽古能ニ付拝見被仰付、左候而

未二番は不相濟候へとも、七ツ過頼合退出帰家、供川

口良之進、其外昨日同断ニ而候事、

但今日は支配下見分前ニ而候事、

一七ツ後山本蘇仙參御か様被成御針候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来、清兵衛

殿一刻内迄被通候事、

五月廿二日、晴、庚子、

一四ツ時早目出勤、八ツ少前頼合御暇ニ而帰家、供川畑

源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一八ツ後より川上式部殿入来候而出来合之飯振廻、左候

而同道二階堂主計殿小野別業へ招ニ付參、尤組方之義

ニ付式部殿并ニ川上龍衛殿・穎娃織部殿・拙者申談之

趣有之、右之咄等致置夫より緩々相咄、夜入五ツ前打

立帰家、供川口良之進、後山次左衛門、小者ニ而候事、

一地頭所日當山郷士年寄申付候筈ニ而御用申遣有之候園

田越右衛門出府之届、昨夕取次清兵衛殿より承候付、今朝於書院左之通直ニ申付候、

郷士年寄

園田越右衛門

右之通申付候、

五月 刑部

一右ニ付御受御礼とし而兩種料并ニ土産差出候、且兒玉村右衛門事年寄拾ヶ年相勤首尾能退役ニ付、紋付上下地為取、村右衛門名代之者参品物相受取、右礼として兩種土産差出候、右品物之義は於役所清兵衛より被相渡候事、

一今朝五ツ時より相良清兵衛殿入来ニ而諸差引被致候、且夕方も一刻被参候、尤郷士以下之義ニ付委曲仰渡先日有之、右御書付之写清兵衛より越右衛門江被相渡、向後愈御趣意ニ基キ屹と取守候様被申聞候旨相達候事、

一夕方山本蘇仙参御か様被成御針候事、

五月廿三日、晴、辛丑、

一四ツ時出勤、四ツ後より演武館東郷彌十郎・小野郷右衛門・田代宗次郎流義不時見分とし而島津權五郎殿相共ニ出席、夫より南林寺徳豊殿江参拜、九ツ時分帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、
一日入前より和田源太兵衛殿・仁禮角太夫殿入来、酒肴一通振廻、四ツ過比迄相咄被帰候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

五月廿四日、晴、壬寅 夜中雨、

一四ツ時早目出勤、九ツ前頼合御暇ニ而帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一今夕は赤崎源助殿・平田直之助殿・平田左右衛門殿相招日入時分より入来、外ニ和田中太夫殿・上村半兵衛殿・相良清兵衛殿不計被参、吸物・酒肴・茶漬一通振廻、九ツ時分迄相咄被帰候事、

但平田左右衛門殿方へ所持之合伝流兵学之書追々借用いたし度迫田甚五左衛門殿存命之内より申承置候付、源助殿・直之助殿ニ茂甚五左衛門殿為ニは甥之

続キ、左右衛門殿ニ茂無抛続キ合之由候付、右三人

相招龍岡備綱伝巻今晚借用いたし候、尤左右衛門殿

ニは初而入来ニ付肴一折被送候事、

一夕方山本蘇仙參御か様被成御針候事、

一今日は庭作三人頼入庭取始抹方為致候事、

一今日看経ニ付濱田本覺院參候事、

五月廿五日、曇、癸卯 間々雨、

一今日は終日別勤之筋頼合出勤不致候事、

一今日は萩原天神連歌発句前之由、浄光明寺より先日申

来候付、昨日発句同所迄為持遣、今日 天神へ御神酒

并ニ重之内差出候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一八ツ時分鎌田佳藤太殿一刻入来ニ而候、尤親權右衛門

殿病死故忌中之節悔參ニ忌問等遣候礼ニ而候事、

五月廿六日、晴、甲辰 小暑入、

一四ツ時早日出勤、小暑入御内証伺御機嫌有之候、左候

而八ツ少前帰家、供川畑源之助、其外一昨日同断ニ而

候事、

一七ツ後堀直四郎殿入来、大鐘過迄相咄被帰候事、

一南村与頭神田榮右衛門・森田十左衛門骨かす申受とし

而參候由、伺機嫌申出候事、

一鼎ちと不快ニ付前田圓心殿江申遣、二男圓節夕方見廻

ニ而候事、

五月廿七日、曇、乙巳 間々雨、

一今日は終日別勤之筋頼合出勤不致候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、

一夕方山本蘇仙參、御か様被成御針候事、

一大山角太郎殿所より弘物之掛物三幅今日相求候、一ツ

は探淵筆、一ツは立信筆、一ツは晴川法眼筆ニ而候、

三幅共きんだん表紙、尤三幅ニ而代料三両式歩ニ而候

事、

一琉球登船着、在番平田善太夫殿被登候事、

五月廿八日、晴、丙午 八ツ後少雨、

一四ツ時早日出勤、御出座有之御礼席へ罷出、左候而

八ツより帰家、供山次左衛門、其外一昨日同断ニ而候事、

一日當山組頭申付候筈ニ而御用申越有之候松元萬右衛門出府之届取次より承候付、七ツ後於書院左之通直ニ申付候、

組頭

松元萬右衛門

右之通申付候、

五月 刑部

一松元萬右衛門義は是迄横目相勤居候付、右跡代り濱崎清左衛門江申出置候処、大目衆方(付脱カ)より申出通被仰付御請之礼とし而今日役所迄參候、尤銘々より兩種料并ニ土産差出候事、

一前件ニ付相良清兵衛殿入来諸差引被致候事、

一暮前より堀直四郎殿入来、酒肴一通振廻、四ツ時分迄相咄被帰候事、

一役人濱田休左衛門去ル十五日より病氣ニ而引入今日より出勤いたし候事、

五月廿九日、晴、丁未 間々雨、

一四ツ時早目出勤、四ツ後演武館白尾金左衛門・海老原庄太郎・川上八次郎武術不時見分とし而差越、銘々へ出席、左候而帰家、尤合役島津權五郎殿ニ而候、供川口良之進、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝鎌田藤次郎殿入来ニ而候事、

一鼎ちと不快有之、前田圓心殿所江申遣置候処、二男圓節四ツ後見廻ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一八ツ後山本蘇仙參、御か様被成御針候事、

一七ツ後大河平彦六殿一刻入来ニ而候事、

六月朔日、雨、戊申 昼時分止、

一四ツ時出勤 御出座有之候得共御礼席江は不罷出、左候而八ツ後御家老衆退出より帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一玄朗様御忌日ニ付、福昌寺墓所江代參川口良之進江申付候事、

六月二日、晴、己酉、

一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝永山清兵衛殿入来ニ而候事、

一今朝役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一八ツ過小野郷右衛門殿入来、七ツ時分迄相咄被帰候事、

一七ツ時後永山良助殿一刻入来ニ而候事、

一大鐘時分前田圓節見廻ニ而候、尤てい未少々不快ニ付申遣候事、

一大鐘時分より桂岩次郎殿宅江剣術稽古式日ニ付参候処

稽古は無之、桂内記殿被参居、氏神六月堂之由ニ而五

ツ時分迄相咄帰家、供山次左衛門、後川口良之進、

小者ニ而候事、

一根本四郎兵衛殿明日飛脚ニ而江戸江出立ニ付肴一折相

送候事、

六月三日、晴、庚戌、八ツ時分暫雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山

次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一八ツより内山本蘇仙御か様御針ニ参り候事、

一八ツ後より役所江相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一大鐘時分法元宇左衛門殿・岩城三左衛門殿一刻入来ニ

而候、尤青山千九郎殿炮術近日御家老衆不時御見分可

有之旨御内達承知候由ニ而、右ニ付毎日桂岩次郎殿宅

ニおひて銃陣稽古いたし候付、出席いたし呉との事ニ

而候事、

一大鐘前より桂内記殿・同五百鶴殿との入来、且和田中
太夫殿ニ茂申遣入来ニ而、酒肴一通振廻、四ツ過比被

帰、五百鶴殿ニは大鐘過被帰候事、

六月四日、晴、辛亥、間々雨、

一今朝青山千九郎殿入来ニ而候、尤昨日法元氏杯より承

候炮術御見分一件ニ而候事、

一今朝大山小藤次殿入来、対面いたし度承候へとも、差

急ギ仕廻央ニ付相断候事、

一四ツ時早目出勤、四ツ後頼合御暇いたし、南林寺江妙

国寺無参和尚転住ニ付祝義旁とし而参候処、留主ニ付

取次迄申述置、夫より

(鎌田勝)
龍吟院様御正忌日ニ付御墓所へ参詣、左候而島津清太

夫殿宅江参八ッ前帰家、供川口良之進ニ而候事、

一夕方より役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

六月六日、晴、癸丑 夕立雷雨、

六月五日、晴、壬子、

一四ツ時早目出勤、八ッ後御家老衆退出前帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝五ッ前大山小藤次殿一刻入来ニ而候、尤支配下之

義ニ付内意事ニ被参候事、

一八ッ後山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一七ッ後より桂岩次郎殿宅江銃陣修練有之参、師家青山

千九郎殿考と門人中三四輩存寄之旨と不熟之義も有之

候付、第一師家之趣意相立門人中存寄之詮も相立候様

吟味いたし、何れも納得ニ而候、左候而拙者ニは暫跡

江居残五ッ時分帰家、供山次左衛門、小者、最初は

川畑源之助ニ而候事、

一春峯様御忌日ニ付、興国寺墓所江代参川口良之進へ申

付候事、

一留主ニ鎌田筑左衛門殿入来之由候事、

一平田善太夫殿より琉球土産物今日被送候事、

六月六日、晴、癸丑 夕立雷雨、

一四ツ時早目出勤、組方御用談之義有之右相仕廻、演武館梅田九左衛門・冷木彌藤次流義不時見分とし而菱刈

李之介殿同道ニ而出席、夫より平田善太夫殿先日琉球より上国之祝義、且昨日土産品被送候礼旁として玄喚

迄見廻帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

但御用談之義は大番頭御小姓与番頭容貌見分達振彼

是之義、於敷舞台大目衆近日御見聞可有之旨、尤御

家老衆屯岐殿より大目付衆主殿殿承知之由ニ而、昨

日組方へ御達相成候由、右ニ付六組共三日計ニ相掛

り見分之筋申談有之候事、

一七ッ後青山千九郎殿一刻入来ニ而候、尤用向有之此方

より申遣候事、

一大鐘過より桂内記殿・堀直四郎殿・市來清十郎殿・同

十左衛門殿・相良清兵衛殿追々入来、酒肴一通振廻、

四ッ過比何れも被帰候事、

六月七日、晴、甲寅 夕方雨、

一四ツ時於宅組下小与一番より三番迄二才共容貌見分いたし、進達掛相良一郎左衛門、書役東郷孫八相勤候、右ニ付終日別勤ニ而候事、

一七ツ後より頼娃織部殿入来暫相咄、同道いたし桂岩次郎殿宅江青山千九郎殿炮術銃陣修鍊ニ付差引とし而参り、暮前帰掛市來清十郎殿江参り候処留主ニ而、尤岩次郎殿御役入一件ニ付清十郎殿より調所笑左衛門殿江内意相頼置候処、申込被呉候段承候付右一礼取次之者江申述置帰家、供川口良之進、小者ニ而候事、一役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

六月八日、晴、乙卯、

一四ツ時早目出勤、四ツ後頼合御暇いたし調所笑左衛門殿江桂岩次郎殿御役入内意市來清十郎殿を以申込聞通有之候一礼とし而内玄喚迄参帰家、供川口良之進、其外一昨日同断ニ而候事、

一日當山地頭横目濱崎清左衛門代りニ最勝寺善助申付之筋御用申越有之候処、出府之届申出八ツ後於書院左之

通申付、誓詞血判為致候、右ニ付相良清兵衛殿入来諸差引被致候、

地頭横目最勝寺善助

右之通申付候、

六月 刑部

一右善助より兩種料并ニ土産物差出受入候事、一七ツ後より桂岩次郎殿宅江青山善助殿炮術銃陣修鍊差引とし而参、夜入五ツ時分帰家、供川口良之進、後川烟源之助、小者ニ而候事、

一夕方山本蘇仙参り、御か様被成御針候事、

一家内ニちと不塩梅有之前田圓心殿江申遣、二男圓節八ツ前見廻ニ而候事、

一此内得能彦左衛門殿江曾祖父様以来之系図編集相頼置候処、系図写遣置候様承り、右写一巻一箱今日為持差遣、使山次左衛門ニ而候事、

一八ツ過稅所普門院殿一刻入来、尤来ル十二日方上京之由暇乞ニ而候事、

六月九日、晴、丙辰 土入用、

一四ツ時早目出勤、八ツより帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

但去月十日 少将様御参府之飛脚昨日到着ニ而、今日右之御祝義有之候事、

一七ツ後長崎源吾殿・川村與十郎殿入来、暫相咄被帰候、

尤青山氏炮術一件ニ付用向有之被参候事、

一大鐘時分より桂岩次郎殿宅江銃陣修鍊差引として参、

夜入五ツ前帰家、供山次左衛門、小者ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

六月十日、晴、丁巳 八ツ過雨暫降、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角

野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一今日は青山千九郎殿炮術来ル十三日御家老衆御見分ニ

付、谷山ニ而打試并ニ銃陣等之稽古有之、出張いたし

呉候様承候へとも、御殿江御用向之義有之候付得不参、

家来川畑源之助・山次左衛門銃陣江相加り候筈ニ而

右兩人差越候事、

一御か様暑邪御当り旁ちと御不快ニ付朝稻三益殿江申遣

候処、門人士橋忍心八ツ前入来之由候事、

六月十一日、晴、戊午、

一四ツ時早目出勤、四ツ半比頼合御暇いたし税所普門院

殿上京明日出立ニ付暇乞とし而門迄見廻帰家、供山次

左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一今早朝朝稻三益殿見廻、御か様御療治被成御頼候事、

一八ツ後山本蘇仙参、御か様被成御針候事、

一八ツ後青山千九郎殿入来、七ツ後被帰候、尤炮術御見

分之義ニ付致相談義有之申遣候而被参候事、

一大鐘前より法元左衛門殿・岩城三左衛門殿・川村與

十郎殿・長崎源吾殿、青山氏炮術一件ニ付入来、日入

時分被帰候事、

一大鐘過桂六郎次郎殿一刻入来ニ而候事、

一日入時分より二階堂主計殿宅江招ニ付参り、逢客高崎

五郎右衛門殿・大久保次郎右衛門殿等ニ而四ツ時分帰

家、供川口良之進、小者ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

六月十二日、晴、己未 今晚大暑入、

一 今日はちと不快有之得出勤不致別勤之筋頼遣候事、

一 高章院様・高穩院様御忌日ニ付、南林寺墓所へ代參角

野藤兵衛江申付候事、

一 四ツ後法元宇左衛門殿・長崎源吾殿、青山氏炮術一件

ニ付被參候事、

一 今朝樺山惣兵衛殿前条同断ニ付入来ニ而候事、

一 七ツ後桂岩次郎殿一刻入来ニ而候事、

一 今晚山本蘇仙參御か様被成御針候事、

一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

六月十三日、晴、庚申、

一 今日は於谷山中之塩屋川崎乘太郎大術異国船掛御家老

衆島津石見殿御見分ニ付晝大鐘過より出馬、六ツ過脇

田立宿迄參着所役々見廻土産物差出、左候而御家老衆

立宿江見廻夫より御棧敷之様相詰、五ツ過比大術相初

九ツ時分相濟、夫より中之塩屋立宿ニ而弁当相仕廻、

八ツ前比打立八ツ半比歸家、供角野藤兵衛・川畑源之

助、歸りは川口良之進代り合候、鐘脇田六郎右衛門、

中間脇田六郎次、小者吉原太郎ニ而候事、

但老人は島津權五郎殿被相詰候事、

一 明日は青山千九郎殿炮術御見分ニ付川畑源之助・山次

左衛門備打江出候賦ニ而、今日より谷山江差越居候

事、

一 留主ニ鎌田愛太夫殿入来之由候事、

六月十四日、晴、辛酉、

一 今日も於谷山中之塩屋成田正右衛門・青山千九郎・川

崎乘太郎・湊川源左衛門炮術御家老衆島津石見殿・調

所笑左衛門殿御見分ニ付、晝大鐘前より出馬、六ツ少

過中之塩屋江參着、御家老衆立宿江見廻、我々共立宿

江暫立寄、夫より御棧敷江相詰無程打方相初、左候而

七ツ前比四家共相濟立宿之様暫立寄直ニ打立七ツ過帰

家、供角野藤兵衛・川口良之進、其外昨日同断ニ而候

事、

一 八ツより内山本蘇仙參り御か様被成御針候由候事、

一 川畑源之助・山次左衛門、今日砲術打方首尾能相濟

候、尤四家共都而首尾能候事、

一今日茂御棧敷江老人は島津權五郎殿被相詰候事、
 一昨日より今日迄谷山郷士年寄組頭より土産一籠差出候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

六月十六日、雨、癸亥 夜前より風雨、
間々止、

六月十五日、晴、壬戌 八ツ前後小雨、

一四ツ時出勤掛島津主殿殿江暑氣中尋として内玄喚迄参夫より出勤、御出座有之候へとも御礼席江は不罷出、左候而八ツ退出より調所笑左衛門殿江暑中尋として内玄喚迄参帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、
 一正源院様御正忌日ニ付、南林寺墓所へ山次左衛門改服ニ而代参申付候事、

一七ツ後鎌田曾兵衛殿入来ニ而候事、
 一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山次左衛門、鑓脇田六郎次、小者昨日同断ニ而候事、
 一佐藤彦左衛門殿より素麵一台、大河平彦六殿より西瓜一ツ暑中尋として被送候事、
 一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、
 一今晚山本蘇仙参御か様被成御針候事、

六月十七日、雨、甲子 四ツ時分より風雨、

一今朝鎌田直助殿・四本三十郎殿・新納良右衛門殿・永山清兵衛殿入来ニ而候事、
 一大鐘時分より桂内記殿入来、且役所へ相良清兵衛殿被参居、内江も被通酒肴一通振廻、四ツ時分兩人共被帰候事、

一今朝出勤掛二階堂主計殿江暑氣中尋とし而参対面いたし、夫より出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、鑓脇田六郎右衛門、小者昨日同断ニ而候事、
 一今朝鎌田政十郎殿用向ニ付一刻入来ニ而候事、
 一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、
 一甲子祭ニ付濱田本覺院参候事、

一鎌田筑左衛門殿より田亀式枚先日被送候付、桂岩次郎殿宅池江今日為持遣預置候事、

六月十八日、曇、乙丑 朝間々雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後帰家、供川口良之進、其外昨日同断ニ而候事、

一八ツ後桂岩次郎殿一刻入来ニ而候事、

一夕方鎌田筑左衛門殿入来、暫相咄被帰候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一氏神并ニ正観音六月堂ニ付燈燭寄進いたし候事、

六月十九日、晴、丙寅 夕立少雷鳴

一今朝五ツ過より島津屯岐殿江暑中尋とし而参対面いたし、夫より川上東馬殿・末川久馬殿江同断ニ付玄喚迄見廻、左候而出勤、四ツ後頼合御暇ニ而帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝中村仲右衛門殿・湯地甚之丞殿一刻ツ、入来ニ而候事、

一太守様今日四ツ時御供揃ニ而

妙国寺へ御立寄、夫より玉里御茶屋へ被為入御滞留之筈候事、

一八ツ過大河平彦六殿一刻入来ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も暫被通候、尤他

行ニ而兩日跡被帰候由ニ而候事、

一日入過より法允宇左衛門殿・川村與十郎殿・長崎源吾殿入来、夜入五ツ前迄相咄被帰候事、

六月廿日、晴、丁卯、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一八ツ後島津主税殿一刻入来ニ而候事、

一八ツ後堀四郎左衛門殿入来、七ツ時分迄相咄被帰候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

六月廿一日、晴、戊辰、

一今日は別勤之筋頼合出勤不致候事、

一今朝青山千九郎殿入来ニ而候事、

但頼事有之被参候、右用向承り左候而拙者より相談申候は、御流義成田正右衛門方へ御預之炮術何方門人ニ而も志有之向は咄等承り、尤稽古いたし候而も不苦由ニ付、拙者ニも咄等承り候へ、追々青山氏為ニ相成都合も可有之、第一千九郎殿流義

御上ニ茂御取用有之候所を専相考候処より、右通之
存慮ニ候旨申入候処、其通いたし候而茂何ぞ不苦と
の趣委細承り候付、以後為見合記置候事、

一 今朝鎌田四郎右衛門殿・上村源七殿入来ニ而候事、
一 南村玄朗寺是迄含粒寺末寺ニ而候処、福昌寺直末被仰
付度用頼より寺社方へ相付奉願趣有之、左之通被仰付
候、

本文願之通令免許候条可申渡候、

未六月

寺社奉行所

右昨日寺社方より申渡有之、用頼名代上村源七殿被承
候由ニ而、願書江寺社奉行所免許之付紙持参ニ而候、
尤四郎右衛門殿ニ茂福昌寺より吟味被申出候書付之写
并ニ此節願通免許之御当り有之候書付持参ニ付、尚又
向後之義共宜相頼置、是迄段々セ話相成候一礼厚申述
置候事、

一 七ツ後樺山四郎左衛門殿一刻入来ニ而候事、
一日入過より相良清兵衛殿・和田中大夫殿・上村半兵衛
殿追々入来、酒肴一通振廻、相良氏は早目被帰、外両
人は四ツ過比被帰候事、

一夜入山本蘇仙參御か様被成御針候事、

六月廿二日、晴、己巳、

一 今日日は於寿国寺(島津齊宣雜室)連亭院様三拾三回忌御法事ニ付、朝
六ツ半比より出役相詰、左候而七ツ前相濟帰家、供川
口良之進、其外一昨日同断ニ而候事、
但今日より明日迄之御法事ニ而候事、

一 地頭所日當山与頭鶴丸宅右衛門暑中ニ付役所迄参り、
經節・素麵酒料とし而金百疋差出候、且狩夫銀上納ニ
付土産物差出、家督并ニ養子成等之礼とし而煙草包差
出候事、

一 役所江鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来、喜平太殿内
江茂一刻被通候事、

六月廿三日、曇、庚午、間々雨風立、夕方風相増

一 五ツ過より吉利仲殿先日江戸より着之祝義とし而玄喚
迄参、夫より南林寺徳豊殿江参詣、方丈江相通無参和
尚江対顔、左候而出勤、六組支配下惣見分日ニ付見分
相仕廻、四ツ半比頼合御暇いたし島津藏人殿・新納内

藏殿江玄朗寺事福昌寺末寺願通被仰付候ニ付、右兩人寺社奉行故此内意申出置候間、右礼とし而玄喚迄参り、夫より穎娃織部殿・義岡藏人殿同道島津豊後殿江戸より着ニ付水上迄迎ニ参、八ツ後着有之客屋ニ而盃

一通ニ而退座、帰り掛千眼寺江暑氣中尋とし而玄喚迄参り、七ツ時分帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一島津豊後殿宅江も参候様水上ニ而直ニ承候へとも、ちと故障有之、義岡藏人殿を以相断置、着之祝義ニ付兩種差遣、使角野藤兵衛ニ而候事、

一雪ちと不快ニ有之前田圓心殿江申遣、二男圓節四ツ後見廻ニ而候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江茂一刻被通候事、

六月廿四日、大風雨、辛未、夕方洪水、

一今朝榊山伊織殿御出勤掛御殿江被相下筈ニ而右江出席之筈候処、風雨天氣ニ付出席不致、且

御殿之方も頼遣候事、

一終日之大風雨ニ付屋敷中諸々破損所等有之候事、

但夜前より吹通朝五ツ時分より追々強、暮前漸相和キ候事、

六月廿五日、雨、壬申、

一今朝永山清兵衛殿入来ニ而候事、

一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出後組方ニ付御用有之暫居残り帰家、供角野藤兵衛、其外一昨日同断ニ而候事、

一今朝鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一泰心院様御正忌日ニ付南林寺墓所江代參山次左衛門江改服ニ而申付候事、

一七ツ半比堀四郎左衛門殿・島津主税殿一刻入来ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

六月廿六日、曇、癸酉、間々雨、

一四ツ時早目出勤、一番組より二番組迄支配下容貌見分・教諭等於敷舞台ニ大目付衆御見聞有之、左候而八ツ後御家老衆退出より帰家、供川口良之進、其外昨日同

断ニ而候事、

一七ツ時分永山嘉左衛門殿尋事ニ付一刻入来ニ而候事、

一大鐘過染川伊兵衛殿一刻入来ニ而候事、

一暮前青山千九郎殿入来、六ツ半時分被帰候、尤来月朔

日千九郎殿炮術御家老衆御見分今日被仰渡、右ニ付致

談合度義有之申遣入来ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一昨日看経日ニ付濱田本覺院今日參候事、

六月廿七日、雨、甲戌 九ツ過より止曇、
間々雨、

一四ツ時早目出勤掛島津豊後殿江先日着之祝義暑中見廻

旁として參、一刻対面いたし夫より出勤、九ツ前頼合

御暇いたし、島津和泉殿・喜入多門殿・樺山伊織殿・

島津石見殿江暑中尋とし而參、且得能彦左衛門殿江久

々不音いたし居、其上系図編集方相頼置候付、尚又宜

相頼候旨門迄參申述置、堀四郎左衛門殿江も一刻參八

ツ時分帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一雪未全快無之候付前田圓心殿江申遣圓節見廻ニ而候、

尤拙者留主ニ而候事、

一夕方役所江上村半兵衛殿・相良清兵衛殿・鎌田喜平太

殿入来、上村氏一刻内迄被通候事、

一七ツ後榎本九八郎殿一刻入来ニ而候事、

一大鐘前島津主税殿一刻入来ニ而候事、

六月廿八日、曇、乙亥 間々雨、
八ツ時立秋、

一今朝法、元宇左衛門殿・長崎源吾殿青山氏砲術御見分一

件ニ付入来ニ而候事、

一四ツ時早目出勤、御礼日ニ付

太守様被遊 御出座候付御礼席へ罷出御目見相濟、四

ツ後頼合御暇ニ而帰家、供山次左衛門、其外昨日同

断ニ而候事、

但 少将様先月十五日御參府之御礼被為濟候御祝義

惣出仕有之候事、

一九ツ前より毛利理右衛門殿入来、八ツ前迄相咄被帰候、

其内桂内記殿ニも一刻入来ニ而候事、

一出勤跡頼娃家家中川井田清右衛門為參由候事、

一八ツ後伊東清之丞殿一刻入来ニ而候事、

但小与頭動向ニ付ちと不行届義有之、同役園田直八

を以内々申入候趣有之、右札断旁とし而入来ニ而候事、

一大鐘過より堀直四郎殿入来、且役所江相良清兵衛殿被參居、内江も被通酒肴一通振廻、九ツ時分迄相咄被帰候事、

一南村郡見廻森田勘左衛門御殿御用ニ付出府之由、南村中風痛等之届書差出、且隆香寺大痛ニ而御位牌等は玄朗寺へ直し上置候段も届申出候事、

六月廿九日、曇、丙子 昼より晴、夜中雨

一四ツ時早目出勤掛二階堂主計殿江頼事有之一刻參夫より出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一今日は同役北郷男吏殿御勘定奉行へ御役替、喜入壬生殿当番頭より同役へ御役替有之候事、

一鼎ちと不快有之前田圓心殿江申遣、七ツ時分圓節見廻ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候、相良清兵衛殿ニも役所迄被參候事、

一日入前より桂岩次郎殿宅江參り、青山千九郎殿炮術明後日御見分ニ付而銃陣修鍊有之右吟味いたし、左候而夜入過帰家、供川口良之進、小者ニ而候事、
一留守ニ鎌田筑左衛門殿入来之由候事、

六月晦日、晴、丁丑 夜中間々雨

一今朝島津主税殿一刻入来ニ而候事、

一四ツ時早目出勤、御殿江今朝五ツ時分より島津石見殿・調所笑左衛門殿・樺山伊織殿御下ニ而、同役島津市十郎殿被相詰居、代り合呉候様伝言承り候付即差越代合相詰、四ツ後夫より又々出殿、九ツ半比頼合御暇ニ而帰家、供川口良之進、其外昨日同断ニ而候事、
一今日迄は鼎全快無之候付前田圓心殿江申遣、圓節七後見廻ニ而候、拙者ニもちと暑邪氣ニ而相頼棄用いたし候事、

一七ツ後上井甚七殿入来、暫相咄被帰候事、

一七ツ後山本蘇仙參御か様被成御針候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、

七月朔日、晴、戊寅 間々小雨、夜中雨

一今日は於谷山中之塩屋成田正右衛門・青山千九郎炮術御家老衆嶋津豊後殿・島津石見殿・調所笑左衛門殿御見分、若年寄樺山伊織殿・大目付島津主殿御出席ニ付曉大鐘比より出馬、中之塩屋立宿江参り、夫より御家老衆立宿江見廻、左候而御棧敷之様相詰、九ツ前暫中入有之又々相始り、八ツ過比相濟帰家、供角野藤兵衛・川口良之進、中間脇田六郎次、鐘・小者昨日同断ニ而候事、

但谷山郷士年寄組頭より肴一籠差出候事、

一御か様暑邪気御塩梅ニ付朝稻三益殿へ申遣置、門人士橋忍心拙者留主ニ見廻之由候事、

一拙者相帰無程鎌田圓窓殿入来ニ而、暫相咄候而被帰候事、

一今日青山氏炮術御見分ニ付、家来川畑源之助・山次左衛門打方人数ニ出候事、

一今晚役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一番所詰川口良之進代り永山彦七出府之届申出候事、

一今晚和田中大夫殿入来ニ而候へとも、ちと草臥相休居

候付断候事、

七月二日、曇、己卯 間々雨、夜中雨

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一今日は島津藤十郎殿御小姓与番頭江御役替ニ付参り候様吹聴有之、尤藤十郎殿よりも分而承り候付七ツ前より打立、穎娃織部殿江用向有之暫参り、夫より義岡藏人殿同道ニ而黒木屋敷之様参、左候而夜入五ツ過退座帰家、供川畑源之助、後山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一前件ニ付祝義として肴一折相送候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

七月三日、曇、庚辰 朝雨、

一今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一四ツ打出出勤、八ツより帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一南村玄朗寺住増(傳)此節玄朗寺事福昌寺直末被仰付候ニ付

而旁之義ニ付出府之段申出候、尤役所迄参り清兵衛殿迄彼是為引合由承り候事、

一八ツ後より役所江相良清兵衛殿入来、追々内江も被通四ツ過比被帰候事、

一大鐘前より青山千九郎殿宅へ用向有之の一刻参暫候而帰家、供山次左衛門、小者ニ而候事、

一大鐘前より上井甚七殿入来、海老原宗之丞殿江内意申入義有之、右内意書役所ニ而取仕立被呉、左候而海老原氏之様被持越又々此方へ被参、且大鐘過より堀直四郎殿ニも役所へ被参合、暮時分清兵衛殿一所ニ内江被通酒肴一通振廻候而、四ツ過比三人共一所ニ被帰候事、

但本文内意之一件は泰光院様御家老御勤之節琉人江被召附候段被仰付、其折御銀拾貫目拝借有之、内上納是迄いたし来候へ共、此涯被召延置被下度願且諸

上納銀滞納等之義も同断之願ニ而候、尤海老原氏より右取仕立差出候様内達有之如此候事、

一にて未全快迄無之候付前田圓心殿へ申遣、圓節大鐘前見廻ニ而候事、

一七ツ後飯牟禮八郎殿入来、暫相咄被帰候事、

一今日施我鬼ニ付延寿堂へ役人濱田休左衛門相勤候事、

七月四日、曇、辛巳、

一今朝青山千九郎殿入来ニ而候、尤用向ニ付被参候様昨日申置候事、

一今朝玄朗寺知甫入来ニ而候事、

一今朝島津豊後殿玄喚迄見廻ニ而候事、

一四ツ時出勤八ツ後帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一七ツ後より小野郷右衛門殿入来、夫より和田源太兵衛殿・桂六郎次郎殿・飯牟禮八郎殿追々入来、且役所江相良清兵衛殿・上村半兵衛殿被参、相良氏内江被通酒肴一通振廻、郷右衛門殿は日入時分被帰、外四人は四ツ時分被帰候事、

一日當山与頭最勝寺宗之丞

少将様御参府之御礼被為濟候段御到来之御祝義として出府、七ツ後役所迄参り兩種料土産物差出候事、

七月五日、晴、壬午、

一四時早目出勤掛島津藤十郎殿江参り一刻対面いたし、

先日御役替祝ニ参り候礼申述、且豊後殿江も宜御取成給候様相頼置、左候而出勤、八ッ後御家老衆退出より

帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一番所詰川口良之進昨夕暇申出南村之様相帰候事、

一八ッ過山内作次郎殿入来、七ッ後迄相咄被帰候事、

一今夕家村曾兵衛殿相招大鐘過より入来、外ニ亭主振旁

として鎌田四郎右衛門殿・堀直四郎殿・上村半兵衛殿

相招、尤相良清兵衛殿ニも入来、吸物・硯ふた・酒肴

・茶漬一通振廻、四ッ過比何れも被帰候事、

但家村氏ニは此内玄朗寺福昌寺直末願筋ニ付色々々

話相成候故相招候、尤初而入来候付着一折持参ニ而

候事、

一玄朗寺住持知甫義は是迄内分之住持ニ而候間、此節福

昌寺直末被仰付候ニ付而、表向は大始良志々目村大恵

寺鑑司知明玄朗寺鑑司之御受福昌寺へ申出候由、左候

而内実は是迄之通知甫住持相勤候旨、今七ッ後役所迄

参り清兵衛殿を以申出、西瓜一ッ右礼として差出候事、

一御か様御針ニ今晚山本蘇仙参候事、

七月六日、晴、癸未、

一四時早目出勤、八ッ前頼合帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一八ッ後御か様御針ニ山本蘇仙参り候事、

一今朝税所源左衛門殿用向ニ付入来ニ而候事、

一七ッ後桂内記殿入来、和田中太夫殿江も申遣入来、且

役所江相良清兵衛殿被参居、夜入内江茂被通、尤酒肴

一通振廻、四ッ過比三人共被帰候事、

七月七日、晴、甲申、

一四ッ時早目出勤、九ッ前頼合御暇、夫より調所笑左衛

門殿内玄喚迄去ル三日海老原宗之丞殿江内意申置候先

祖代より之拝借銀且諸滞納銀等、此涯被召延置被下度

願笑左衛門殿江内見ニ入、表向差出候様昨日宗之丞殿

より承候付今日表向差出候間、右内意聞通被具候礼且

当日之祝義として見廻帰家、供角野藤兵衛・山次左左

衛門、鎗・小者昨日同断、且合羽籠為持候事、

一今日七夕ニ付 御出座被為在御礼席へ罷出候事、

一当日之祝義とし而内迄入来之人、永山清兵衛殿・鎌田

政十郎殿・同氏吉左衛門殿・同氏筑左衛門殿・水間清
右衛門殿・上村源七殿・鎌田圓窓殿・桂岩次郎殿・上
村半兵衛殿・池水荒次郎殿・相良清兵衛殿ニ而候事、

七月八日、晴、乙酉、

一四ツ時早目出勤、八ツ前左之通被仰付、取次島津權五
郎ニ而候、

海岸防禦掛

川上龍衛

鎌田刑部

右之通掛被仰付候条可申渡候、

七月 笑左衛門

一平田善太夫取次ニ而左之通被仰付候、

御流義大砲掛

川上式部

鳴津權五郎

川上龍衛

鎌田刑部

喜入壬生

島津藤十郎

右は 御流義大砲指南方成田正右衛門江被仰付置候処
御門人共皆々致出精候段被

聞召通 御満足被

思召上候、猶又引進め致出精候様令教諭、且年若之者
共多人数之事候間、士風不乱折角行義正敷律義相守候
様厚申談、致指揮候様被仰付候条申渡、可承向江も可
申渡候、

七月 笑左衛門

一異国掛宮之原主計江戸詰ニ付罷下迄之間掛寄被仰付置
候処、今日石見殿より平田善太夫取次ニ而被成御免候、
左候而八ツ後御家老衆退出跡暫居残り、夫より鳴津豊
後殿海岸防禦掛之事候付参り候処、病氣之由候間藤十
郎殿江对面、今日掛被仰付候礼旁申述置、夫より調所
笑左衛門殿江参り候処留主ニ而、取次江前件同断之礼
旁申述置、左候而帰家、供永山彦七、鑓・小者昨日同
断ニ而候事、

但豊後殿・笑左衛門殿所江は島津權五郎殿・川上龍
衛殿同道いたし候事、

一当分島津權五郎殿宅ニ而 御流義成田正右衛門江御預

之炮術修練有之候付、大鐘時分より右覗とし而参り、
穎娃織部殿・川上龍衛殿ニ茂被参、暮過退去ニ而帰家、
供山次左衛門、小者ニ而候、参リニは馬上ニ而参候
事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

七月九日、晴、丙戌、

一今朝穎娃織部殿用向ニ付一刻入来ニ而候事、

一出勤前相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供永山彦

七、其外昨日同断ニ而候事、

一今夕法尤六左衛門殿・同宇左衛門殿・青山千九郎殿相

招日入前より追々入来、吸物・硯ふた・酒肴・茶漬一

通振廻、九ツ時分迄相咄被帰候、尤 御流義成田正右

衛門江御預之大炮江千九郎殿ニも御入門被致候様

御前より御内沙汰之趣、調所笑左衛門殿より海老原宗

之丞取次ニ而、拙者より得と申含候様承候付、右之趣

申入候処御受ニ而候事、

但六左衛門殿は初而入来候付兩種持参ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

七月十日、晴、丁亥、

一今日は 御流義成田正右衛門江御預之大炮江入門とし

而、朝五ツ前より島津權五郎殿宅江参り、同道いたし

成田氏之様参り御入門いたし候、尤此節掛被仰付候人

数は都而今朝御入門ニ而候、右相濟夫より出勤、八ツ

前頼合御暇ニ而帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ

而候事、

但御入門ニ付而は正右衛門殿江肴料青銅式拾疋差遣

候、且家来川畑源之助・山次左衛門ニ茂今朝御入

門為致、尤青山氏炮術も是迄之通稽古之筈候事、

一御か様ちと御不快ニ付朝稻三益殿江申遣、門人土橋恕

心四ツ後見廻之由候事、

一八ツ後毛利理右衛門殿入来、七ツ前迄相咄被帰候事、

一暮過穎娃織部殿入来、青山氏炮術一件ニ付被申談義有

之、左候而五ツ時分被帰候事、

一今晚役所江相良清兵衛殿被参居、五ツ過内江茂被通四

ツ前比被帰候事、

七月十一日、晴、戊子 夕方少雨、

一今朝青山千九郎殿江昨夜頼娃家より承候義ニ付申遣、
五ツ時分入来ニ而四ツ前被帰候事、

一四ツ時出勤、九ツ前より退出、鑄製方江川上龍衛殿同
道ニ而出席、八ツ前引取、夫より海老原宗之丞殿江旁
之義有之参り、折節在宅ニ而対面いたし暫候而退座、
八ツ後帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一八ツ過青山千九郎殿一刻入来ニ而候、尤今朝申入置候
義首尾相調候由ニ而被参候事、

一七ツ時分柱岩次郎殿入来、暫相咄被帰候事、

一暮前田原直助殿・竹下清右衛門殿一刻入来ニ而候、尤
鑄製方掛人数ニ而拙者共掛被仰付候ニ付而被参候事、

一暮時分より和田中太夫殿・上村半兵衛殿・相良清兵衛
殿入来、酒肴一通振廻、九ツ前比被帰候事、

一今晚御か様御針ニ山本蘇仙参候事、

七月十二日、晴、己丑、

一四ツ時早目出勤、四ツ後頼合御殿ニ而帰家、供川畑源
之助、其外昨日同断ニ而候事、

一七ツ後朝稻三益殿見廻ニ而御か様御療治被成御頼、且

拙者ニも不快有之相頼棄用いたし候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一高章院様・高穩院様御忌日ニ付、南林寺墓所江代参角
野藤兵衛江申付、且墓拵茂為致候、福昌寺・興国寺拵
方へは永山彦七参り候事、

七月十三日、晴、庚寅 夕方少雨、

一今日は終日別勤相頼置、尤不快ニ茂有之候故出勤不致
候事、

一今朝湯地甚之丞殿入来、拙者不快故御か様被成御逢候
事、

一今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一今日迄も不快ニ付前田圓心殿江申遣、圓齋九ツ後見廻
ニ而棄用いたし候事、

一七ツ後森川孫八郎殿一刻入来ニ而候事、

一有川藤左衛門殿・永田新八郎殿・上村半兵衛殿江素麵
一台ツ、遣候、且相良清兵衛殿江小豆一重・素麵一台
遣候事、

一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、
一 七ツ後書院江御正靈様直し上、川畑源之助改服ニ而相勤候、拙者ニは不快故拜礼不相調候事、

七月十四日、曇、辛卯、

一 四ツ後鎌田喜平太殿・上村半兵衛殿一刻ツ、入来ニ而候事、

一 延寿堂小増靈膳^(傳)上ケとし而参り、朝飯之分御正流方へ拙者上ケ、其外家来共取次ニ而上ケ候事、

一 七ツ後より南林寺墓所へ参詣、香庵梅心大姉御墓且桂家墓江も参詣、大鐘過帰家、供川畑源之助・山次左衛門ニ而候事、

但鐘・小者一昨日同断ニ而候事、

一 正真軒延寿堂并ニ福昌寺・興国寺墓所へ角野藤兵衛代参申付候事、

一 夕方御正靈様江拜礼いたし候事、

七月十五日、晴、壬辰、

一 四ツ時より福昌寺・興国寺墓所并ニ延寿堂御位牌江も

参詣、九ツ過帰家、供山次左衛門・永山彦七、其外昨日同断ニ而候事、

一 今日も延寿堂小増靈膳^(傳)上ケとし而参り、家来共取次ニ而為上ケ候事、

一 留主ニ永山清兵衛殿入来之由候事、

一 夕方鎌田筑左衛門殿・相良清兵衛殿入来ニ而暮過被帰候事、

一 南林寺墓所へ代参役人濱田休左衛門江申付候事、
一 夕方御正靈様江拜礼いたし候事、

七月十六日、晴、癸巳、

一 今朝御正靈様御位牌所江直し上ケ方、川畑源之助上下着用ニ而相勤候事、

一 今朝折田善庵殿一刻入来ニ而候、尤近日江戸江出立之由暇乞ニ而候事、

一 四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一 大鐘時分より鎌田佳藤太殿入来、夜入九ツ過迄相咄被帰候、尤酒肴一通振廻候事、

一 夕方御か様御針ニ山本蘇仙入来ニ而候事、

一 福昌寺・興国寺墓所江柴替とし而永山彦七代參、南林

寺墓所へ同断ニ付山次左衛門代參申付候事、

七月十七日、晴、甲午、

一 四ツ時早日出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供永

山彦七、其外昨日同断ニ而候事、

一 八ツ後小森八左衛門殿入来、暫相咄候而被帰候事、

一 八ツ後より相良清兵衛殿入来、夫より役所江被參且役

所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一 夕方和田源太兵衛殿入来ニ而候へとも、ちと不快有之

相休ミ居候付断候事、

七月十八日、曇、乙未 九ツ過より雨
後止

一 四ツ時早日出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川

畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一 曾木權之介殿より塩豚一台・焼酎一陶鳴土産とし而被

送候、右ニ付礼使遣候事、

一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一 四ツ後留主ニ堀四郎左衛門殿入来之由候事、

一 今晚御か様御針ニ山本蘇仙參候事、

一 折田善庵殿明日江戸江出立ニ付煙草一包肴一折差遣候
事、

七月十九日、曇、丙申 間々雨、

一 今朝蒲生彦左衛門殿一刻入来ニ而候、尤御流義大炮掛

拙者共江被仰付候ニ付而、右彦左衛門并ニ染川伊兵衛

江掛り申付候付右礼ニ而候事、

一 御か様ちと御癪氣ニ付朝稻三益殿門人士橋恕心江申遣

今朝見廻ニ而候事、

一 四ツ時出勤、四ツ後頼合御暇ニ而帰家、供山次左衛

門、其外昨日同断ニ而候事、

一 四ツ過法丸字左衛門殿・長崎源吾殿入来、青山千九郎

殿炮術一件ニ付用向有之暫候而被帰候事、

一 七ツ後榎本九八郎殿一刻入来ニ而候事、

一 大鐘過島津清太夫殿・岩城三左衛門殿入来、暫相咄候

而被帰候事、

一 暮前より二階堂主計殿宅江參り、逢客川上式部殿・同

龍衛殿ニ而九ツ時迄相咄帰家、供山次左衛門、小者、後永山彦七ニ而候事、

一今晚役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

七月廿日、曇、丁酉 間々雨

一今日は終日別勤之筋頼遣候事、

一御か様御癩氣未御快候付土橋怒心江申遣、今朝見廻ニ而候事、

一七ツ後和田源太兵衛殿入来、暫相咄被帰候、同刻染川

伊兵衛殿ニ茂一刻入来ニ而候事、

一暮前朝稻三益殿見廻ニ而御か様御療治被成御頼、左候而酒肴一通振廻、五ツ過迄相咄被帰、且暮時分より和田中太夫殿入来、四ツ時分迄相咄被帰候事、

一七ツ後より役所江相良清兵衛殿被参、内江も一刻被通

候事、

一夕方御か様御針ニ山本蘇仙参り候事、

一八ツ後青山千九郎殿一刻入来ニ而候事、

一大鐘時分鎌田圓窓殿入来ニ而候事、

七月廿一日、晴、戊戌、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供永

山彦七、其外一昨日同断ニ而候事、

一七ツ後より町田孫六殿・椀山四郎左衛門殿・永田新八

郎殿・曾木權之助殿・小森新藏殿・桂内記殿追々入来、吸物・酒肴・飯一通振廻、夜入四ツ時分迄之間追々被

帰候、尤相良清兵衛殿ニ茂入来、亭主振被致候事、

但右人数相招入来ニ而候、孫六殿より肴一折、權之

助殿よりらくちしう一重・焼酎一瓶被送候事、

七月廿二日、曇、己亥

間々雷雨雷鳴、八ツ前より大降、

一四ツ時出勤、四ツ半過頼合御暇ニ而帰家、供川畑源之

助、其外昨日同断ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

七月廿三日、曇、庚子

間々大雨、雷鳴

一五ツ半比出宅、訪訪數馬殿先日当番頭江御役入ニ付祝

義とし而玄喚迄見廻、夫より南林寺 徳豊殿江参拜左

候而出勤、八ツ後御家老衆退出より 御流義大炮稽古

所出来之場所見分旁とし而、川上式部殿、同氏龍衛殿・
嶋津隼人殿・嶋津權五郎殿共々參、海老原宗之丞殿出
会ニ而彼是申談等いたし暮前帰家、供山次左衛門、
其外昨日同断ニ而候事、

一留主ニ鎌田筑左衛門殿入来之由候事、

一今晚御か様御針ニ山本蘇仙參り候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿ニ而候事、

七月廿四日、晴、辛丑 夜入過より雨、

一四ツ時早目出勤、四ツ過演武館和田源太兵衛・梅田九

左衛門流義不時見分とし而嶋津隼人殿両人出席、九ツ

時分帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一看経日ニ付濱田本覺院參り候事、

一夕方朝稻三益殿門人土橋恕、心見廻御か様被成御療治候

事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

七月廿五日、晴、壬寅、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より御暇 御流

義大砲稽古場江出席、掛之人數六人并ニ海老原宗之丞
殿三原藤五郎殿出會、大鐘過引取暮時分帰家、供永山
彦七、其外昨日同断ニ而候事、

一留主堀四郎左衛門殿入来之由候事、

七月廿六日、晴、癸卯、

一四ツ時早目二階堂主計殿江一刻參、夫より入來院平馬

殿明後日上京ニ付暇乞とし而玄喚迄參り左候而出勤、

八ツ後御家老衆退出より帰家、供川畑源之助、後山次

左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一八ツ後土持孫兵衛殿一刻入来ニ而候事、

一七ツ後森川孫八郎殿入来、暮時分迄相咄被帰候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

七月廿七日、晴、甲辰、

一今朝四ツ時支配下小与一番より三番迄二才(於脱カ)共宅容貌見

分且教諭等いたし、引進達掛相良一郎左衛門・書役東

郷孫八相勤候事、

但右ニ付別勤ニ而候事、

- 一 夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、
- 一 七ツ後和田中之丞殿一刻入来ニ而候事、
- 一 今晚御か様御針ニ山本蘇仙参り候事、

七月廿八日、晴、乙巳 夕方より間々少雨、

- 一 四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、
- 一 今朝桂岩次郎殿入来ニ而候事、
- 一 今朝朝稻三益殿門弟土橋恕心江申遣、出勤跡見廻之由御か様被成御頼候事、
- 一 角野藤兵衛・山次左衛門江着下り上下一通ツ、川畑源之助江同断袴一通為取候事、
- 一 大鐘時分より堀直四郎殿・森川孫八郎殿入来、夜入酒肴一通振廻、且四ツ時分迄相咄被帰候事、
- 一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

七月廿九日、曇、丙午 八ツ後少雨、

- 一 四ツ時早目出勤、四ツ半比大炮鑄製方江川上式部殿・同龍衛殿同道ニ而出席、八ツ後帰家、供永山彦七、其

- 外昨日同断ニ而候事、
- 一 今朝島津主税殿入来ニ而候事、
- 一 七ツ後より役所江相良清兵衛殿入来ニ而内江茂一刻被通候事、

- 一 今夕より於穎娃織部殿宅ニ青山千九郎殿炮術習練有之大鐘時分より差越、左候而夜入跡江居残り高弟之衆規則彼是之申談いたし相究、五ツ半比帰家、供永山彦七、小者ニ而候事、

- 一 今晚御か様御針ニ山本蘇仙参候事、

七月晦日、曇、丁未、

- 一 四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より上 御流義大炮習鍊場江式日ニ付出席、掛之人數六人并ニ海老原宗之丞殿出會、左候而日入前引取暮時分帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、
- 一 相帰候処堀四郎左衛門殿被参居、五ツ過迄相咄被帰候事、
- 一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、
- 一 南村役人格与頭勤神田榮右衛門・庄屋竹之内平之進家

中相中ニ無役之者老々人明日祝義ニ付、今日出府之届申出候事、

一玄朗寺住増福昌寺より御用ニ付出府之由、今朝役所迄入来ニ而土産物差出候事、

一御か様御不快ニ付祓被成御頼、濱田本覺院招呼、拙者留主ニ参候由候事、

八月朔日、晴、戊申、

一五ツ時過より出勤、

太守様御出座御礼被遊御受候付、於御書院家ニ付而之持参(分脱)太相勤、左候而四ツ半比頼合御暇ニ而帰家、供山次左衛門・角野藤兵衛、其外昨日同断且挟箱為持候事、

一今日之祝義ニ付内迄入来之人数、四本三十郎殿・鎌田政十郎殿・上村源七殿・東郷孫八殿・鎌田吉左衛門殿・永山清兵衛殿・上村半兵衛殿・志和地源兵衛殿・相良清兵衛殿ニ而候事、

一当日之祝義ニ付地頭所郷士年寄濱崎覺左衛門・与頭最勝寺宗之丞・地頭横目最勝寺善助・庄屋

出府、七ツ後於書院対面盃一通為取、左候而於使者間ニ取次亭主振ニ而毎之通吸物・酒肴・飯差出候事、

一 地頭所之者共盃相濟引続キ於書院南村役人格与頭勤神田榮右衛門、庄屋竹之内平之進江盃一通為取候、家中惣名代財津彦八義は目通不致候事、

一 地頭所役々并ニ南村役々より毎之通兩種并兩種料土産品等差出候事、

一 地頭所并ニ南村役々江盃為取候節、相良清兵衛殿席詰ニ而候事、

八月二日、晴、己酉 八ツ後間々雨、

一 四ツ時早目出勤掛柱内記殿宅江一刻参り夫より出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供永山彦七、其外昨日同断ニ而候事、

一 八ツ後法九六左衛門殿・礪永孫四郎殿入来、大鐘比迄相咄被帰候事、

一 八ツより内、山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一 八ツ後より役所江相良清兵衛殿入来、内江茂被通候事、一留主ニ鎌田甚助殿入来之由候事、

一 今晚和田中太夫殿入来之旨取次より承候へとも、色々

内用取込居候付相断候事、

一 南村より諸事申出之趣清兵衛殿より披露承り、左候而

役人神田榮右衛門、其外暇申出候付暇為取候事、

八月三日、晴、庚戌 ハツ後少雨、夕方大雨

一 四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川

烟源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一 暮前より和田源太兵衛殿入来、四ツ時分迄相咄被帰候

事、

一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

八月四日、晴、辛亥、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山

次左左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一 七ツ前より桂岩次郎殿入来、日入前迄相咄被帰候事、

一 大鐘時分西五郎左衛門殿一刻入来ニ而候事、

一 暮前より和田中太夫殿入来、夫より森川孫八郎殿・堀

直四郎殿入来、酒肴一通振廻、四ツ過迄相咄三人共被

帰候事、

一 七ツ後役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

八月五日、曇、壬子 間々雨、

一 今朝成田正右衛門殿・同彦十郎殿一刻入来ニ而候事、

一 四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より大砲鑄製方へ出

役、七ツ時分夫より大砲稽古場江出席、尤式日ニ付掛

六人并ニ海老原宗之丞殿出會、拙者ニは大鐘比頼合退

席、興国寺墓所へ春峯様御正忌日ニ付參詣、左候而暮

前帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一 夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

八月六日、曇、癸丑 間々雨、

一 四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供永山彦

七、其外昨日同断ニ而候事、

一 今晚御か様御針ニ山本蘇仙參り候事、

一 暮時分より法元六左衛門殿・同宇左衛門殿・岩城三左

衛門殿・川村與十郎殿・長崎源吾殿入来、青山千九郎

殿炮術一件之義咄合旁有之、左候而四ツ半過迄相咄被

帰候事、

八月七日、晴、甲寅、

一今朝青山千九郎殿炮術一件ニ付入来ニ而候事、

一今朝和田源太兵衛殿劍術一件ニ付入来ニ而候事、

一今日は終日別勤相頼置出勤不致候事、

一七ツ前より出宅、颯娃織部殿宅江参り、青山千九郎殿

炮術当月下旬於 吉野原 御流義炮術打込ニ而調所笑

左衛門殿御見分有之筈ニ付、右之人数賦旁規定談合と

し而千九郎殿初高弟之衆八九輩集会、大概申談旁相濟

夜入五ツ前帰家、供永山彦七、小者ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

八月八日、曇、乙卯 四ツ後より雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山

次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一今日は伊敷別業江六月廿四日之大風ニ倒杉数本有之、

右取始抹とし而、相良清兵衛殿并ニ役人濱田休左衛門

差越、拙者ニも八ツ後より参管候へとも雨降出し候付
不参候事、

八月九日、晴、丙辰、

一今朝上村源七殿一刻入来ニ而候事、

一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供永山彦

七、其外昨日同断ニ而候事、

一鎌田愛太夫殿三男今日初而之

御目見被仰付候段吹聴有之候付肴一折差遣、且野元源

五左衛門殿先日御役替ニ付祝義として肴一折差遣、使

山次左衛門ニ而候事、

一七ツ時分曾木權之介殿入来、大鐘前迄相咄被帰候事、

一大鐘時分より颯娃織部殿宅青山千九郎殿炮術稽古場江

出席、左候而暮過帰家、供永山彦七、小者ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一足之痛有之痛差起候節々杖御免之願昨日申出置候処、

今日豊後殿より新納主税取次ニ而願之通被成御免候、

願書左之通、

私事、兼而足之痛有之、歩行不自由御座候付、痛差起

候節々

御城内御寺方等杖相用候義御免被仰付被下度奉願候、

此等之趣被仰上可被下義奉願候、以上、

八月八日

鎌田刑部

願之通杖被成御免候、八月 豊後

八月十日、晴、丁巳 夜中雷雨、

一四ツ唐御門涯ニ而打取出勤、八ツ後御家老衆退出より

福昌寺墓所へ隆香様御正忌日ニ付参詣、夫より御流義

大炮稽古場へ出席、掛六人之衆并ニ海老原宗之丞殿・

三原藤五郎殿出会、左候而大鐘前頼合退席、島津登殿

明日琉球渡海出立之筈ニ而暇乞とし而玄喚迄参り、顯

桂織部殿宅青山氏大炮稽古場江も出席、暮過帰家、供

角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一相帰候処桂内記殿被参居、酒肴一通振廻、九ツ前比被

帰候事、

一留主ニ鎌田愛太夫殿三男召列入来之由候事、

一今晚御か様御針ニ山本蘇仙参候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一島津登殿明日琉球渡海ニ付出立、且昨日繼目之御礼被

申上并ニ地頭職被蒙仰候祝義として両種相送候事、

八月十一日、雨、戊午 間々雷、七尺位洪水

一今日は終日別勤之筋頼合出勤不致候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而、内江も一刻被通候

事、

一南村玄朗寺含粒寺末寺ニ而候処、此内願之趣有之、去

ル六月廿一日福昌寺直末寺被仰付候旨寺社奉行前より

免許有之、右ニ付一所一ヶ寺同様諸事之義被仰付度用

頼相良清兵衛殿より福昌寺へ相付願出置候処、左之通

張紙ニ而去月晦日免許有之候旨、今日清兵衛殿書付持

参ニ而候付、張紙迄記置候、

本文丈室前江遂披露候処何ぞ差支無之候付、一所一ヶ

寺同前ニ而小本寺触頭同様玄朗寺江可申渡旨被申付候

間、其段申渡置候、仍而為後年如件、

弘化四年

福昌寺

未七月晦日

侍衣印

八月十二日、曇、己未 ひかん入、

一四ツ時早目出勤、八少前頼合退出より南林寺墓所へ
高章院様御正忌日・高穩院様御忌日ニ付参詣、八ッ過
帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、
一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

八月十三日、晴、庚申、

一四ツ時早目出勤、八ッ後御家老衆退出より帰家、供永
山彦七、其外昨日同断ニ而候事、
一今朝和田中之丞殿一刻入来ニ而候、尤用事有之申遣候
而被参候事、

一七ツ時分鎌田藤二殿一刻入来ニ而候事、

一七ッ後より頼娃織部殿宅青山氏炮術場江出席、暮過帰
家、供永山彦七、小者ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

八月十四日、晴、辛酉、

一四ツ時出勤、八ッ後御家老衆退出より帰家、供角野藤
兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一七ツ時分より頼娃織部殿宅炮術稽古場江出席、暮過帰
家、供永山彦七、小者ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一今晚山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

八月十五日、晴、壬戌 秋分、
夜四ッ過月食、

一四ツ時出勤、八ッ後御家老衆退出より御流義大炮稽古
場へ出席、掛六人之衆出會、大鐘前退席帰家、供川畑
源之助、其外昨日同断ニ而候事、

但今晚ハ十五夜ニ付稽古早目取止可致旨相達候事、

一今朝税所源左衛門殿用向ニ付入来、五ッ前被帰候事、

一今朝四ッ前上村源七殿入来ニ而候事、

一留主ニ鎌田甚助殿入来ニ而候事、

一夕方御か様御針ニ山本蘇仙参候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

八月十六日、晴、癸亥、

一四ツ時出勤、八ッ後御家老衆退出より帰家、供山次左
衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一出勤前湯地甚之丞殿入来ニ而候事、

一今朝土橋恕心江申遣、出勤跡見廻ニ而御か様御療治被成御頼候事、

一七ツ後より頼娃織部殿宅炮術稽古場江出席、五ツ前帰家、供山次左衛門、小者ニ而候事、

八月十七日、晴、甲子、

一今朝相良清兵衛殿一刻入来ニ而候事、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供永

山彦七、其外昨日同断ニ而候事、

一着下り拾一ツ永山彦七江為取候、尤三拾日詰重ミ先日

申付候取訳を以右之通為取候事、

一大鐘過より桂六郎次郎殿入来、夫より同氏岩次郎殿江

茂申遣、暮過入来ニ而酒肴一通振廻、九ツ時分迄相咄

被帰候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一甲子祭ニ付濱田本覺院参り候事、

八月十八日、晴、乙丑、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角

野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一御流義炮術一件ニ付御門人中江教育之趣、御家老衆調所笑左衛門殿より掛御小姓与番頭江御書付被相下ヶ候事、

一大鐘時分より頼娃織部殿宅青山氏炮術稽古場江出席、夜入六ツ半比帰家、供川畑源之助、小者ニ而候事、

一今晚山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一南村郡見廻森田勘左衛門牛馬勘定ニ付出府之届申出、

土産物差出候事、

八月十九日、晴、丙寅 ひかん今日迄、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より御流義炮術

稽古場明日開之筈ニ付、右都合旁とし而掛六人之衆出

席、大鐘比頼合退席、夫より頼娃織部殿宅稽古場江出

席、尤明日より青山門人中ニ茂

御流義稽古場へ出席之筈候付、右諸下知差引等いたし置、左候而五ツ時分帰家、供川畑源之助、其外昨日同

断ニ而候事、

八月廿日、晴、丁卯、

- 一四ツ時早目出勤、四ツ後より退出、御流義大砲稽古場昨日迄ニ而成就今日開稽古、御家老調所笑左衛門殿被相下御見分有之、出席掛六人之衆并ニ海老原宗之丞殿・三原藤五郎殿出會、御家老衆ニは七ツ前被相下、其内稽古場開之諸式等有之候、且御一門方初独礼之面々も覗有之候、左候而大鐘過諸首尾相濟退席帰家、供永山彦七、其外昨日同断ニ而候事、
- 但稽古所頭之間江 軍神勸請有之、右御神酒料とし而青銅式拾疋成田正右衛門殿方へ相送候事、
- 一今晚山本蘇仙御か様御針ニ參候事、
- 一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、
- 一家中川畑源之助・山次左衛門義は青山山氏拾匁備打之組へ罷出候事、

八月廿一日、曇、戊辰 間々少雨、

一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山次左

左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一大鐘過より桂内記殿入来、夫より和田中大夫殿ニ茂入来、酒肴一通振廻、四ツ過迄相咄被帰候事、

一雪觀筆横物大掛物表粧調替和田中大夫殿を以表具師櫻井勇右衛門江去午冬より相頼置候処、今日出来候事、一昨夕よりちと疝癩氣有之前田圓心殿掛薬服用いたし候事、

八月廿二日、曇、己巳、

- 一四ツ時出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、
- 一今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、
- 一八ツ後山本蘇仙御か様御針ニ參り候事、
- 一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、
- 一南村郡見廻者人ニ而は御用仕懸兼候付助役之願申出、川村十右衛門・肥後平左衛門名前相調申出候付、平左衛門江申付候筋、且下代田島直助代り森田喜三右衛門・川村十右衛門相調申出候付、喜三右衛門江申付候筋清兵衛江相達候事、

但諸首尾届書等之義茂清兵衛殿より披露承り候事、

八月廿三日、晴、庚午、

一四ツ時より南林寺 徳豊殿江参拜夫より出勤、八ツ後より鑄製方へ出席、暫ニ而 御流義大砲稽古場之様出席、日入前退席帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来、喜平太殿一刻内江被通候事、

一南村郡見廻牛馬役兼務森田勘左衛門、牛馬勘定相仕廻目錄迄も申受候由、今夕暇申出相帰候事、

八月廿四日、晴、辛未、

一四ツ時出勤、九ツ時より頼合御暇ニ而帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝上村源七殿入来ニ而候事、

一大鐘前より穎娃織部殿宅青山氏砲術稽古場江出席、暮

過帰家、供永山彦七、小者ニ而候事、

一今晚山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一看経ニ付濱田本覺院参候事、

一八ツ前園田直八殿一刻入来ニ而候、尤来ル廿九日中立ニ付暇乞ニ而候事、

八月廿五日、晴、壬申 七ツ後より雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より 御流義大

砲稽古場江出席、掛六人之衆并ニ海老原宗之丞殿出会、七ツ後より雨降出候付大鐘過退席帰家、供永山彦七、其外昨日同断ニ而候事、

一島津清太夫殿今日栗野地頭職被蒙 仰候付、右祝義とし而両種相送候事、

一南林寺墓所へ泰心院様御忌日ニ付、角野藤兵衛代参申付候事、

一南村神主永山近江本田家用向ニ付出府之由、土産物差出伺機嫌申出候事、

八月廿六日、晴、癸酉、

一四ツ時早目出勤、九ツ半過頼合御暇いたし島津清太夫

殿宅江昨日地頭職被蒙 仰候祝義とし而參、八ツ過迄
相咄帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝島津清太夫殿一刻入来ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

八月廿七日、晴、甲戌、

一四ツ時出勤、八ツ後退出帰家、供川畑源之助、其外昨
日同断ニ而候事、

一今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一八ツ前山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

一中村仲右衛門殿親源助殿於江戸ニ病死、今晚葬式之由

承候付、悔とし而饅頭一蒸籠差遣候事、

一七ツ後より島津要人殿江参り、同席中五六輩集会磯御

茶屋下ニ而琉人江為御見之花火有之候付右見物いたし

左候而五ツ半過帰家、供永山彦七、小者ニ而候事、

一役所迄夕方鎌田喜平太殿入来之由候事、

八月廿八日、曇、乙亥、

一今日は終日別勤之筋頼合置出勤不致候事、

一今夕川上式部殿・頼娃織部殿・得能彦左衛門殿・野元

源五左衛門殿相招、大鐘過より入来、吸物・酒肴一通

振廻、八ツ時分迄相咄被帰候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一御用人座書役園田直八殿明日江戸江出立ニ付、祝義と
して肴一折相送候事、

八月廿九日、曇、丙子、

一四ツ時早目出勤、四ツ後より演武館和田源太兵衛・白

尾金左衛門武術不時見分とし而出席、合役島津隼見殿

・菱刈奎之介殿ニ而候、左候而九ツ前帰家、供永山彦

七、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝蒲生郷士末家鎌田奎兵衛参り土産物差出候付、一

刻対面いたし候事、

一八ツ前より桂岩次郎殿入来、同道いたし伊敷別業江参

り、彼是下知取始抹等いたさせ、日入過打立夜入過帰

家、供永山彦七、小者吉原太郎ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一御か様御風邪氣ニ而朝稻三益殿門弟土橋恕心江申遣、

今朝出勤跡見廻ニ而候事、

九月朔日、晴、丁丑、

一今日より月番ニ而四ツ時早目出勤、合月番小笠原轍殿、左候而八ツ後御家老方退出より 御流義大砲稽古場江出席、掛六人之衆并ニ三原藤五郎殿出会、日入時分退席帰家、供角野藤兵衛、其外一昨日同断ニ而候事、

但八ツ後退出より福昌寺墓所へ

玄朗様御正忌日ニ付参詣、夫より炮術場之様出席い
たし候事、

一今朝出勤跡、永山清兵衛殿入来ニ而候事、

一夕方役所迄上村半兵衛殿・相良清兵衛殿入来ニ而候事、

九月二日、晴、戊寅、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一留主ニ市來清十郎殿入来ニ而候事、

一大鐘時分より鎌田曾兵衛殿入来、且役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿被参居、夜入内江茂被通五前時分よ

り山澤甚五右衛門殿ニ茂入来、酒肴一通振廻、九ツ前迄相咄四人共被帰候事、

一琴月様 (鳥津光久) 寛陽院様御位牌、此方位牌所江奉安置有之候

を南村玄朗寺江 御遷座奉安置度候付被聞召置度旨、
一 神社奉行江相付申出趣有之候処、去月廿七日御家老衆豊後殿被聞召置候旨、神社奉行川上東馬殿より被相下ケ、相良清兵衛被相受取候段今日右書付被差出候、委細留略ス、

一 南村隆香寺含粒寺末寺ニ而候処、福昌寺直末寺被仰付度用頼より神社奉行所江願出置候処、福昌寺直末ニは被申付かたく候付玄朗寺末寺ニ申付候旨、川上東馬殿より去月廿七日相良清兵衛承知之段是又今日書付被差出候事、

但委細留略ス、

一今朝鎌田藤二殿入来ニ而候事、

九月三日、晴、己卯、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝出跡森川利右衛門殿入来ニ而候事、

一日入過より和田源太兵衛殿宅江一刻參、夫より二階堂

主計殿宅江招ニ付參、合客川上式部殿・同龍衛殿・得

能彦左衛門殿・野元源五左衛門殿ニ而九ツ時分迄相咄

歸家、供川畑源之助、小者、後山次左衛門ニ而候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一先年西田次郎太殿江波平安國在銘刀借用ニ付遣置候処

今日被相返候事、

九月四日、曇、庚辰、八ツ前より少雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後御家老衆退出より歸家、供山

次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一大鐘比森川孫八郎殿入来、暫相咄候而被歸候事、

九月五日、晴、辛巳、

一四ツ時早目出勤掛中山才之丞殿江用向有之一刻立寄、

左候而出勤、八ツ後退出より鑄製方江出席、七ツ前よ

り大炮稽古場江出席、掛六人之内喜入壬生殿欠席、三

原藤五郎殿出會、日入前比退席歸家、供角野藤兵衛、

其外昨日同断ニ而候事、

一留主ニ飯卒禮八郎殿入来之由候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一南村庄屋竹之内平之進所役同道ニ而出府之由、今朝伺

機嫌申出候事、

九月六日、晴、壬午、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より歸家、供川畑源之助、

其外昨日同断ニ而候事、

一八ツより内山本蘇仙御か様御針ニ為參由候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

九月七日、晴、癸未、

一四ツ時早目出勤、四ツ後より御再聞ニ付評定所へ相詰、

左候而無程歸家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝長崎源吾殿一刻入来ニ而候事、

一大鐘前より顛娃織部殿宅炮術稽古場江出席、左候而夜入六半比帰家、供永山彦七、小者ニ而候事、
一今晚山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一月船様御忌日ニ付、興国寺墓所江永山彦七代参申付候事、

九月八日、晴、甲申、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供川畑源之助、後永山彦七、其外昨日同断ニ而候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一日入比より市来十左衛門殿入来、酒肴一通振廻、五ツ過迄相咄被帰候事、

九月九日、曇、乙酉 間々雨、

一五ツ時出勤、重陽ニ付被遊

御出席席詰等いたし、左候而九ツ後退出帰家、供川畑源之助・永山彦七、後彦七代り角野藤兵衛、鐘脇田六

郎右衛門、小者吉原太郎合羽籠為持候事、

一今日祝義ニ付内迄入来之人、鎌田政十郎殿・同氏四郎

右衛門殿・同氏吉左衛門殿・同氏喜平太殿・上村半兵衛殿・同氏源七殿・相良清兵衛殿ニ而候事、

一九ツ後より桂内記殿・和田中太夫殿入来、同道いたし

八ツ前より伊敷別業江参り、跡より桂岩次郎殿・鎌田吉左衛門殿・同氏喜平太殿・相良清兵衛殿ニ茂被参、

夜入過退座、五ツ時分帰家、供永山彦七、小者ニ而候事、

九月十日、晴、丙戌、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より大砲稽古場江出席、

掛六人并ニ海老原宗之丞殿出会、大鐘比退席帰家、供山次左衛門、鐘・小者昨日同断ニ而候事、

一御か様御風邪氣ニ付朝稻三益殿門人土橋忍心江申遣、

拙者留主ニ見廻之由候事、

一留主ニ鎌田藤二殿入来之由候事、

一相帰候処桂六郎次郎殿被参居、且役所江相良清兵衛殿・

鎌田喜平太殿被参居、夜入内江被通酒肴一通振廻、五

ツ半比被帰候事、

一留主ニ鎌田藤二殿入来之由候事、

九月十一日、雨、丁亥、

九月十三日、雨、己丑 後止晴、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供永山彦七、
其外昨日同断ニ而候事、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供永山彦七、其外
昨日同断ニ而候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、
一今晚山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

一今朝鎌田藤二殿相談事有之入来ニ而候事、
一八ツ後山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

九月十二日、晴、戊子、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江茂一刻被通候事、
一島津豊後殿より江戸土産品被送候事、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より同席平田善太夫殿宅
江席中招ニ付参り、左候而今晩は 御流義炮術大龍寺

九月十四日、晴、庚寅、

ば、刃行軍調錬有之候付大鐘時分退座、炮術稽古場之
様出席、諸差引并ニ見分いたし、五ツ半比相濟四ツ時
分帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝相良清兵衛殿入来ニ而候、尤鎌田藤次郎殿方江南
村前原門三拾九石余之高一世差分有之候内式拾石余南
村家来共江取納借被致置候由、右取返之都合此方より
手を付呉候様昨朝相談有之候付、右高都而此節蔵方へ

但掛六人并ニ海老原宗之丞殿出会ニ而候事、

被差返候へ、此方より別段統キ料見合一世可差遣旨今

一高章院様・高穩院様御忌日ニ付、南林寺墓所へ代参山
次左衛門江申付候事、

朝清兵衛殿を以申越候処、弥三拾九石余差返候付、宜
取計呉候様返答承届候事、

一今晚炮術調錬江は川畑源之助・山次左衛門ニ茂差出
候、尤青山氏門人江相加り出候事、

但南村之者共取納借願置候式拾石余之所務、并ニ藤

次郎殿方へ致取納来候も都而当秋より此方へ取納いたし候様、南村役々へ可被申越旨相達候事、

一四ツ時早目出勤掛島津豊後殿江昨日土産物被送候礼と

し而参候処、御用談客人有之候付隼人殿江対面一礼申述置、左候而出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一八ツ後於宅和田彦八江逼塞赦免申渡有之、御日付益滿新之丞・書役助新納彦左衛門出役ニ而候事、

一御か様ちと御不快有之朝稻三益殿門人土橋恕心江申遣拙者出勤跡見廻之由候事、

一八ツ後より役所江相良清兵衛殿入来、内江も一刻被通候事、

一南村より初石拾五石相届候事、

一今晩山本蘇仙参り御か様被成御針候事、

一暮前より上村半兵衛殿入来酒肴一通振廻、五ツ過被届候事、

九月十五日、晴、辛卯、

一今朝五ツ前より出勤、被遊

御出座候へとも、御礼席江は月番故不罷出、左候而八ツ少前頼合退出より菱刈八郎太殿昨日同席被仰付候祝義として玄喚迄見廻、夫より

御流義大炮御家老衆島津豊後殿・調所笑左衛門殿御見分ニ付稽古場江出席、掛六人并ニ海老原宗之丞殿出会、大鐘時分相済退席帰家、供永山彦七、其外昨日同断ニ而候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来、夜入内江茂被通、尤今日より鼎手習指南方相頼候付吸物・酒肴一通振廻、其上御か様御誕生日ニ而家内中心祝いたし、五ツ半比被届候事、

一鼎風邪氣ニて前田圓節拙者留主ニ申遣見廻之由候事、

九月十六日、晴、壬辰 朝少雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一八ツ後於宅兒玉佐平次江遠慮申渡いたし、御目付伊集院源之丞・書役助新納彦左衛門出役ニ而候事、

一八ツ後より毛利理右衛門殿入来、大鐘過迄相咄被届候

事、

一御か様ちと御不快ニ付朝稻三益殿江申遣七ツ時分見廻

ニ而候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一鎌田藤之丞殿より田舎土産物被送候事、

一拙者風邪氣ニ而前田圓心殿江掛薬用いたし候事、

九月十七日、雨、癸巳 朝立曇、
八ツ前より降、

一五ツ半時出勤、奥御稽古能御近習通江拜見被仰付候、

左候而八ツ後頼合退出帰家、供川畑源之助、其外昨日

同断ニ而候事、

一御か様夜明前より御癩氣ニ而山本蘇仙江申遣候処病氣

ニ而不得参、夫より漸々御快候付夜明候而朝稻三益殿

門人土橋忍心江申遣、拙者留主ニ見廻之由候事、

一夕方役所迄相良清兵衛殿入来ニ而候事、

九月十八日、晴、甲午、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛

門ニ而候事、

一今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一山次左衛門事取纏方難渋之由ニ而細工人江打立混と

差はまり候へ、養祖母養方旁ニ付如何可有之哉と内

意申出候由、乍然左衛門養祖母老人は南村親類之者

共引受候筋可然致吟味候旨、清兵衛殿より一昨夕承り

候付、其通ニ而可然、尤細工人江差はまり候心入は不

宜候付、以来右様之義屹と不申出候様教訓いたし可被

置旨相達置候処、昨日得と為申聞候処難有御受申出候

との趣今朝首尾承り候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来、清兵衛

殿一刻内迄被通候、尤明日より旅行之由、跡内用之義

は喜平太殿江相頼、地頭所取次は上村源七殿江相頼置

候事、

九月十九日、晴、乙未、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供永山彦七、其外

昨日同断ニ而候事、

一大鐘時分より鎌田藤之丞殿入来、夫より堀直四郎殿ニ

茂入来、酒肴一通振廻、四ツ時分迄相咄兩人共被帰候

事、

一 夕方山本蘇仙參り御か様被成御針候事、

一 今朝森川孫八郎殿入来ニ而候事、

九月廿日、晴、丙申、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後退出より鑄製方へ川上龍衛殿

同道出席、夫より暫候而御流義大炮館江出席、掛之人

數四人并ニ海老原宗之丞殿出會、左候而日入時分退席、

暮時分帰家、供角野藤兵衛、鏈脇田六郎次、其外昨日

同断ニ而候事、

一 今朝上村源七殿入来ニ而候事、

一 留主ニ桂岩次郎殿入来之由候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一 永山彦七三拾日詰重申付候ニ付而右彦七所持之刀拵方

いたし、今日為取候事、

九月廿一日、晴、丁酉、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛

門、其外昨日同断ニ而候事、

一 今朝飯牟禮八郎殿一刻入来ニ而候事、

一 八ツ過曾木權之助殿入来、暫相咄候而被帰候事、

一 會於郡中宿家中桐原次兵衛役所迄用向ニ付參候由ニ而

伺機嫌とし而土産物差出候事、

一 夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江茂一刻被通候事、

一 暮前より飯牟禮八郎殿入来、夫より森川孫八郎殿ニも

入来、酒肴一通茶漬振廻、四ツ時分兩人共被帰候事、

一 今晚山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

一 南村楠原門名寄帳一冊御勘定所江御用ニ而、喜平太殿

受取被參候事、

九月廿二日、晴、戊戌、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供永山彦七、

其外昨日同断ニ而候事、

一 今朝五ツ過桂岩次郎殿入来、同道ニ而致出勤候事、

一 暮前より和田中大夫殿入来、且役所江鎌田喜平太殿被

参居、内江茂被通酒肴一通振廻、四ツ過比兩人共被帰

候事、

一 今晚森川孫八郎殿、蒲生末家鎌田三左衛門同氏源右衛

門屋敷入組之義ニ付兩度入来ニ而候事、

一昨日御勘定所江御用ニ付、喜平太殿より被差出候南村
楠原門名寄帳、御用見合相濟候由ニ而被相返候事、

九月廿三日、晴、癸亥、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供角野藤兵衛、
其外昨日同断ニ而候事、

一八ツ後森川孫八郎殿一刻入来ニ而候事、

一蒲生末家鎌田三左衛門同氏源右衛門屋敷入組之義有之
源右衛門ニは森川氏江參居候由、先日孫八郎殿より承
候付、鎌田喜平太殿を以三左衛門江掛合いたし、何分
返答可申出旨申越置候処、今日三左衛門役所迄參候付
喜平太殿を以成行承り候処、格別子細無之候付、森川
氏へ參居候源右衛門ニ茂孫八郎殿同道ニ而役所迄被參
互ニ熟談相調候、右之首尾喜平太より承届候、左候而
今日方祭之酒肴等役人濱田休左衛門亭主振ニ而差出候
事、

一今日方祭ニ付八ツ過より相招追々入来之人数、桂六郎
次郎殿・島津清太夫殿・桂岩次郎殿・和田中太夫殿・

東郷孫八殿・四本三十郎殿・上村源七殿・鎌田吉左衛

門殿・鎌田喜平太殿ニ而、吸物・硯蓋一ツ・さしミ・
井物并ニ小井物一組・なべもの・飯振廻、左候而夜入
五ツ過より四ツ迄之間追々被帰候事、

但四本三十郎義は一番組書役被仰付候而より初而
緩々入来ニ付、兩種持參ニ而候、其外清太夫殿・吉
左衛門殿・源七殿より看參り候事、

九月廿四日、晴、庚子、

一今朝鎌田三左衛門參り土産物差出候付一刻致对面候事
一今朝四本三十郎殿一刻入来ニ而候事、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供永山彦七、其外
昨日同断ニ而候事、

一七ツ後より役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通
候事、

一島津清太夫殿妻并ニ亡島津勇馬殿妻被參候事、
一大鐘時分より頼娃織部殿宅炮術稽古場江出席、左候而

夜入過帰家、供永山彦七、小者吉原太郎ニ而候事、
一七ツ後鎌田十五殿一刻入来ニ而候事、

九月廿五日、晴、辛丑、

一 今朝東郷孫八殿・和田源太兵衛殿・上村源七殿一刻ツ
、入来ニ而候事、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛
門、其外昨日同断ニ而候事、

一 今夕島津豊後殿宅江招候付大鐘時分より参り、合客川
上式部殿・同氏矢五太夫殿・同氏右近殿杯候而四ツ時
迄相咄退座帰家、供永山彦七、小者吉原太郎ニ而候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿入来、且留主ニ桂内記殿入来
ニ而酒肴振廻、喜平太殿亭主振ニ而四ツ時分為被帰由
候事、

一 今晚御か様御針ニ山本蘇仙参候事、

九月廿六日、晴、壬寅、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供永山彦七、
鐘脇田六郎右衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一 柿本寺ば、平田朝負殿居屋敷払ニ出候由、依様子は貰
度致相談、今日勘定小頭千田壯之丞殿、書役松元次右
衛門殿・久留直助殿相願御竿入方いたし、尤有川藤左衛

門殿・上村半兵衛殿・鎌田喜平太殿被立合、左候而八

ツ後此方へ何れも被参、使者問ニ而飯振廻、松元氏は
夫より被相立外人数は書院江被通吸物・硯ふた一ツ・

さしミ・并物二ツ・小并物一組差出、日入時分迄相咄
被帰候、有川氏・上村氏・鎌田氏は四ツ前比被帰候事、

一 右平田家居家廻り賦方市來清十郎殿江相頼置候処、御
大工頭鎌田孫右衛門・賦大工生駒金之進・北迫金兵衛今
日差越、喜平太殿立合絵図面等出来、右之人数役所江
招呼吸物・酒肴等為差出候事、

九月廿七日、晴、癸卯、

一 四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供角野藤兵衛、
其外昨日同断ニ而候事、

一 七ツ後川井田清右衛門参り候事、

一 去ル廿四日看経ニ付濱田本覺院今日参り候事、
一 七ツ後山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一 夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江茂一刻被通候事、
但川上元右衛門名前名寄帳一冊御勘定所御用ニ付受
取、明日被差出筈候事、

九月廿八日、晴、甲辰、

一今朝五ツ過より南林寺

德豊殿江參詣、左候而南林寺墓所へ泰光院様御忌日ニ付參詣、夫より出勤、八ツ後退出より鑄製方江島津隼人殿兩人出席、暫候而大砲稽古場江出席、掛之人数川上龍衛殿欠席、其外一同并ニ海老原宗之丞殿出會、日入時分退席、暮時分帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

但今日は御座支ニ而 御出座無之候事、

一 中村仲右衛門殿当分親忌中ニ而候付、忌問とし而野菜一折相送候、尤昨日は彼方より法事之菓子被送候事、

九月廿九日、雨、乙巳、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一 足輕永田與左衛門今日飛脚ニ而江戸江出立之由、昨日暇乞ニ外迄參、尤此方より頼物等いたし候付着一折為取候事、

一番所詰永山彦七代り財津彦八今朝出府之届申出、土産

物差出候事、

一 市末清十郎殿江平田鞆負殿居家賦方一件ニ付面働相成候付、右礼として着一折相送候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一 今晚山本蘇仙御か様御針ニ參り候事、

一 夕方鎌田圓窓殿一刻入来ニ而候事、

九月晦日、晴、丙午、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より御流義砲術館江出席、

掛之人数島津隼人殿欠席、其外一同出會、日入前退席

暮前帰家、供永山彦七、其外昨日同断ニ而候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一 暮過より森川孫八郎殿・堀直四郎殿入来、酒肴一通振廻、九ツ前比迄相咄被帰候事、

一 今晚東郷孫八殿用向ニ付一刻入来ニ而候事、

十月朔日、晴、丁未 立冬、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より調所笑左衛門殿御軍役方惣奉行被蒙 仰候祝義として内玄喚迄參帰家、供

角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一 今朝相良清兵衛殿入来ニ而候、尤旅行より御用ニ付中
戻之由候事、

一 今朝永山清兵衛殿一刻入来ニ而候事、

一 今日は 御家流之御軍法ニ被復候仰出有之、右ニ付段

々御役替等有之候、い細は書付写置候事、

一 島津豊後殿今日御軍役方副 御名代被蒙 仰候吹聴申

来候事、

一 平田靱負殿居屋敷弘ニ出候由ニ而實度致相談置候処、

先取止之段今日返答承り候事、

十月二日、晴、戊申、

一 四ツ時早目島津豊後殿江昨日副 御名代被蒙 仰候祝

義とし而参、一刻対面いたし左候而出勤、八ツ前頼合

退出より近藤隆左衛門殿先日見廻ニ預り候付、右礼旁

とし而玄喚迄見廻、得能彦左衛門殿昨日御納戸奉行動

方是迄之通御役替ニ付、祝義として同断見廻、鎌田愛

太夫殿江一刻参り左候而帰家、供永山彦七、其外昨日

同断ニ而候事、

一 島津豊後殿江昨日被蒙 仰候祝義とし而肴一折相送候

使山次左衛門ニ而候事、

一 八ツ後御か様御針ニ山本蘇仙参候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来、喜平太

殿一刻内江被通候事、

一 暮時分より堀直四郎殿・森川孫八郎殿入来、尤今晚よ

り七書会読ニ々之夜ニ相企候、左候而酒肴一通振廻、

四ツ半比被帰候事、

十月三日、晴、己酉、

一 四ツ時出勤、八ツ後退出より海老原宗之丞殿一昨日御

高拝領并ニ御軍役方惣頭取被蒙 仰、昨日玄喚迄見廻

ニ預候付、右礼祝義旁として玄喚迄見廻、夫より御流

義炮術館へ出席、掛六人之衆出會、大鐘過退席、日入

前帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一 夕方役所江鎌田喜平太殿入来、夜入内江茂被通酒肴一

通振廻、尤所帯之義ニ付段々工夫之趣も有之い細相咄

置候、左候而四ツ前比被帰候事、

十月四日、雨、庚戌、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一於御殿ニ相良清兵衛殿江昨夜喜平太殿江も申入候所帶向之義ニ付、工夫之趣い細致相談置候事、

一山次左衛門江衣服一ツ今朝為取候事、

一八ツ過樺山正圓殿入来、暫相咄被帰候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

十月五日、晴、辛亥、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より 御流義炮術館へ出席、

掛之人数一同并ニ海老原宗之丞殿出会、大鐘時分未稽

古相濟候へとも退席帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同

断ニ而候事、

一春峯様御忌日ニ付、興国寺墓所江角野藤兵衛代參申付

候事、

一今日亥之日ニ付毎之通規式いたし、拙者留主故相居候

筋ニいたし候事、

一夕方より役所江相良清兵衛殿入来、夜入内江も被通酒

肴一通振廻、五ツ過迄相咄被帰候、尤明日より旅行之由候事、

十月六日、晴、壬子、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、且上村半兵衛殿ニ茂入来、夜入内江被通酒肴一通振廻、四ツ過迄相咄被帰候

事、

但役人寄濱田休左衛門事、是迄山奉行所手伝ニ而此

方役人之義は差寄相勤居候へとも、其通ニ而は何篇

不連続、殊ニ本役人不罷居候而は旁心ニ不相叶候付、

山奉行所之義は断申出、其届可申出、左候て役人申

付、相応之役料為取、七ヶ年一度位心付をも可為取

旨喜平太殿を以内沙汰いたし候処、御受之段申出候、

尤右は喜平太殿・清兵衛殿并ニ有川藤左衛門殿・上

村半兵衛殿江も相談之上決定いたし候事、

一今晚山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

十月七日、雨、癸丑、

一今日は於宅ニ支配下ニ才共江教諭いたし、四ツ後相揃進達掛相良一郎左衛門、書役四本三十郎相勤申渡いたし候事、

一今朝上村源七殿入来ニ而候事、

一八前桂岩次郎殿一刻入来ニ而候、尤用向有之申遣入来ニ而候事、

一暮時分より上井甚七殿・種子嶋正八郎殿・税所悦之進殿入来、酒肴一通鶏汁ニ而飯振廻、尤西田方郷中一件ニ付一統当時之御趣意汲受何篇相励、風俗宜相更候様引進可有之旨申込置候、左候而四ツ過比迄相咄被帰候事、

但三人共被参候様申置入来ニ而候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

十月八日、雨、甲寅 八ツ後より止、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一太守様今日より指宿江為御湯治被遊 御光越候事、

一八ツ後桂岩次郎殿一刻入来ニ而候、尤用向有之申遣候事、

一八ツ後山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一南村郡見廻森田勘左衛門牛馬勘定一件ニ付御用有之出府、横目肥後軍兵衛用向ニ付出府之届申出候事、

一南村より二度目之取納式百俵相届候事、

一鎌田藤次郎殿江一世付高南村藤原門三拾九石余可被差返旨、去月十四日相良清兵衛殿を以承候付、右為引替一世統料左之通可進旨、証文昨日役人濱田休左衛門江為持遣候事、

一世御統料五拾俵

本文受取之証文十月十二日場ニ記置候事、

右は南村藤原門三拾九石余之高都而此節被相返候付、本行之通為一世御統料一ヶ年三度ニ可進之候、左候而南村より差上来候式石、并ニ蔵方より差上候石八斗は引取候間、為後証如此御座候、以上、

弘化四年末

十月

鎌田刑部印

鎌田藤次郎殿

十月十日、晴、丙辰、

十月九日、晴、乙卯、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供角野藤兵衛、
其外昨日同断ニ而候事、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、
其外昨日同断ニ而候事、

一七ツ時分より役所江鎌田喜平太殿入来、一刻内江被通
候事、

一今日は家内之面々伊敷別業江唐芋取ニ差越 御か様。
拙者留主ニ而候事、

一南村横目肥後軍兵衛より藤次郎殿高内々出銀之方ニ受
取置候由、右之人数より此節藏方へ取返候付而は訴訟
之趣申出候へとも、取揚いたす程之義ニ而無之故、其
段喜平太殿を以申渡候、且当秋取納之内藤次郎殿前借
被致置候も有之段申出候付、右は藤次郎殿へ続米之内
より差引受取候而可然候間、其段藤次郎殿へ相對致相
談候様申渡候事、

一堀四郎左衛門殿末之娘夭亡之由申来候付、即使角野藤
兵衛差遣候事、

一番所詰永山彦七并ニ森田勘左衛門・肥後軍兵衛今日暇
申出、南村之様相帰候事、

但彦七江百田紙并ニ手本為取候事、

一七ツ後仁禮善左衛門殿入来、大鐘過迄相咄被帰候事、

十月十一日、曇、丁巳、

一七ツ後森川孫八郎殿入来、大鐘過迄相咄被帰候事、
一大鐘過堀直四郎殿一刻入来ニ而候事、
一暮時分より和田中大夫殿・毛利理右衛門殿追々入来、
且役所江鎌田喜平太殿被参居、夜入内江被通酒肴一通
振廻、四ツ半比三人共被帰候事、

一四ツ時出勤、四ツ半比頼合御暇ニ而堀四郎左衛門殿悔
とし而参り暫候而帰家、供山次左衛門、其外昨日同
断ニ而候事、

一^(鳥津并)大慈院様御七回忌御法事、去ル八日より昨十日迄被為
濟候伺

御機嫌今日有之候事、

一堀四郎左衛門殿江香奠金貳百疋差遣候事、

一今朝上村源七殿入来ニ而候、尤地頭所日當山江國分町

人しちや建方之願申出候由承り候付、如例次書いたし

被差出候様相達候、右ニ付願人より看一折差出候事、

一堀四郎左衛門殿末女病死、今晚葬敷ニ付見立使財津彦

八差遣候事、

十月十二日、曇、戊午 四ツ前より雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供角野藤兵衛、

其外昨日同断ニ而候事、

一高章院様・高穩院様御忌日ニ付、南林寺墓所へ雨天ニ

付直參不致、代參財津彦八江申付候事、

一昨夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

一暮時分より堀直四郎殿・森川孫次郎殿入来、七書会読

いたし左候而四ツ過迄相咄被帰候事、

一鎌田藤次郎殿江一世統米可差遣旨、証文先日差遣置候

処受取左之通被遣候、

証文

高頭三拾九石余

南村藤原門

右は一世御高ニ而候処、此節都而致返上候付為引替

一世統料五拾俵一ヶ年三度ツ、被遣候御証文體ニ相

受取候、為後日如此御座候、以上、

弘化四年未十月

鎌田藤次郎印

鎌田刑部様

十月十三日、曇、己未、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より御流義大炮館江出席、

掛之人数頼娃織部殿欠席、其外一同并ニ海老原宗之丞

殿出会、左候而大鐘過退席帰家、供川畑源之助、其外

昨日同断ニ而候事、

一今朝御兵具方足輕城之内藤太郎と申者參り、内意申度

義有之段承り候付、使者間ニ而出勤掛対面いたし内意

之趣承り届候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿・上村半兵衛殿入来ニ而候事、

一今晚山本蘇仙參御か様被成御針候事、

一川畑源之助事新集院屋敷内江此内家致造立置候処、今

晚妻相迎候旨申出候付、夜之分は相帰候筋申付候事、

出候事、

十月十四日、曇、庚申、

十月十六日、晴、壬戌、

一四ツ時早目出勤、四ツ後調所笑左衛門殿鑄製方へ被相下候付右江相勤、夫より大砲稽古所江も被相下彼方江も相詰、左候而七ツ前相濟七ツ後退席帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供財津彦八、後山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、
一今朝青山千九郎殿一刻入来ニ而候事、
一今日は於谷山境瀬戸御仕置有之候事、

一大鐘前より桂内記殿入来、且役所江鎌田喜平太殿被參居、夜入内江被通酒肴一通振廻、四ツ過比兩人共被帰候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、但濱田休左衛門江明日役人申付候筋ニ而、五ツ時改服ニ而出候様喜平太殿より可被相達旨申達候事、

一暮過和田中之丞(中大夫)殿用向ニ付一刻入来ニ而候事、

一今日家内子供杯伊敷別業江唐芋取ニ差越、御か様・拙者留主番ニ而候事、

十月十五日、晴、辛酉、

一曾於郡居住之家来参り土産物差出候事、

一四ツ時出勤、尤昨日久馬殿より島津隼人取次ニ而御差凶御用致承知居届申出候処、天保十三寅年一年皆勤達貴聞候段御目付四本湯之助を以承知いたし候、左候而八ツ後退出より帰家、供角野藤兵衛、其外昨日同断ニ而候事、

一昨日海老原宗之丞より御用触左之通申来候、御用之義候間明十七日四時可被罷出候、以上右ニ付四ツ時出勤届申出候処、於しゝの間宗之丞より左之通致承知候、

一濱田休左衛門今日迄ニ而山奉行所手伝断申出候段届申

川上式部

川上龍衛

鎌田刑部

喜入壬生

右は御軍役方掛被仰付候条可申渡候、

十月 笑左衛門

左候而七ツ後退出より調所笑左衛門殿江右被仰付候礼とし而内玄喚迄參歸家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝於書院濱田休左衛門江左之通申付候、

一役人

一役料米式拾八俵

濱田休左衛門

右之通申付役料米為取候、

十月

右拙者直ニ申付、左候而於使者間誓詞血判為致直見届之筋ニ而喜平太殿被見届候、右相濟礼とし而両種料老貫文差出候事、

一今朝五ツ時分より鎌田喜平太殿入来ニ而諸差引被致候

事、

一留主ニ桂岩次郎殿入来之由候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

十月十八日、晴、甲子、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より海老原宗之丞殿江昨日御軍役方掛被仰付候礼とし而玄喚迄參り、夫より大砲稽古場江出席、掛六人之衆出會、大鐘前相濟退席歸家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一此内より召仕候休藏と申下人俗性日當山百姓ニ而、其後無礼者相成居候付、此節桐原善右衛門と申會於郡中宿之家来致病死候届申出候由、右ニ付桐原善右衛門と姓名申付、左候而足輕關屋堅右衛門養子成申付關屋善右衛門と為相名乗候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一甲子祭ニ付濱田本覺院參り候事、

但此内願事有之願通申付候処、右礼として今日看一折差出候事、

十月十九日、晴、乙丑、

一四ツ時早目出勤掛桂内記殿宅江用向ニ付一刻参夫より
出勤、八ツ後退出より帰家、供角野藤兵衛、其外昨日
同断ニ而候事、

一八ツ後山本蘇仙参御か様被成御針候事、

一今朝上井甚七殿入来ニ而候事、

一南村より三度目之取納式百六拾俵相届候事、

一八ツ後より役所江鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一長谷場六郎殿先日病死ニ付、嫡子越之助殿二男助七殿

江為悔官香二把遣候、使山次左衛門ニ而候事、

十月廿日、雨、丙寅、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、

其外昨日同断ニ而候事、

一八ツ後退出より川上龍衛殿入来、夫より穎娃織部殿・

川上式部殿・島津隼人殿追々入来、調所笑左衛門殿草

牟田別荘之方江招ニ付、七ツ時分より同道いたし参り

候、合客海老原宗之丞殿ニ而与中之士風俗沙汰等之義

共段々被相達趣有之、左候而夜入四ツ過迄相咄帰家、

供山次左衛門、小者吉原太郎ニ而候事、

一右ニ付相中より肴一折相送、隼人殿方より取束被遣候、
尤何れも初而参候へとも、別荘之事故羽織・袴ニ而参
候様分而承り候間、其通ニ而参り候事、

十月廿一日、晴、丁卯、

一四ツ時早目出勤掛調所笑左衛門殿宅江昨夕之礼とし而
参り、内玄喚ニ而取次之者江礼申述置夫より出勤、八
ツ後退出より帰家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候
事、

一大鐘過桂岩次郎殿入来、暮時分被帰候、少跡より森川

孫八郎殿ニも入来、岩次郎殿一所ニ被帰候事、

一暮時分より和田中太夫殿・飯牟禮八郎殿追々入来、酒

肴一通振廻、四ツ過迄相咄被帰候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

十月廿二日、晴、戊辰、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、
其外昨日同断ニ而候事、

十月廿三日、晴、己巳 夕方より曇、

一四ツ時早目出勤掛南林寺

徳豊殿江参詣、左候而出勤、八ツ後退出より鑄製方江

川上龍衛殿同道ニ而出席、七ツ時分より大砲稽古場江

出席、掛六人之衆并ニ海老原宗之丞殿出會、夜入過迄

段々御用談等有之右相濟退席帰家、供財津彦八、其外

昨日同断ニ而候事、

一昨夜七晝会読前ニ而候処堀直四郎殿・森川孫八郎殿差

支ニ而今晚ニ延置候処、拙者帰宅遅候故其義不相叶、

留主ニ為被参由候事、

一四ツ後より役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一今朝鎌田藤次郎殿入来ニ而候事、

十月廿四日、雨、庚午 五ツ過より晴、

一四ツ時出勤、四ツ後退出、来ル廿八日於吉野原御流義

砲術調練御家老衆御見分有之筈ニ而、右場所見分旁と

し而掛六人之衆同道ニ而出張、掛御納戸奉行三原藤五

郎殿・物頭有川勇四郎殿・上野司殿出會、大砲之分は

今日為登方有之、尤拙者共ニも原中等諸々致徘徊大鐘

時分打立夜入五ツ前帰家、供山次左衛門、其外昨日

同断ニ而候、吉野江之支度は野羽織・袴ニ而候事、

但藤井綴喜別荘ニ而独弁当仕候、且与頭書役染川伊

兵衛、御用人座より上村源七・二本清十郎召列候事、

一今朝上井甚七殿一刻入来ニ而候、且兒玉助太郎殿入来

ニ而候、尤助太郎殿ニは西田方郷中示現流内稽古星帳

持参ニ而候付、一統無油断出精有之候様、其外風俗沙

汰等旁巨細申諭置候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一看経日ニ付濱田本覺院参候事、

十月廿五日、雨、辛未 九ツ時分より止、
間々降、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より御流義大砲稽古場へ

出席、七ツ後頼合退席帰家、供財津彦八、其外昨日同

断ニ而候、尤掛六人之衆出會ニ而候事、

但今日は敷舞台一番組より二番組迄支配下容貌見

分教諭等大目付衆見聞有之候事、

一七ツ後より役所江鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一留主ニ桂岩次郎殿入来之由候事、

一是迄近習役不罷居旁不行届之義有之候付、相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿江も相談之上、川畑源之助・山次左衛門江近習役武器方掛、役料米拾八俵、川畑與八江納殿役料米同断、右之通申付、役人休左衛門より申渡、尤休左衛門名前ニ而申渡候様申付候事、

十月廿六日、晴、壬申、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より

御流義大砲稽古所江出席、掛之人數六人出會、左候而明後廿八日吉野原調練之支度揃等致見分、日入過退席暮時分歸家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一留主ニ鎌田仁左衛門殿一刻入来之由、尤初而鳥渡入来ニ付着一折持參ニ而候事、

一御か様御針ニ夕方山本蘇仙參候事、

一夕方役所迄上村半兵衛殿・鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一今日は於敷舞台三番組より四番組迄支配下容貌見分、

大目付衆見聞有之候事、

十月廿七日、雨、癸酉

朝立曇道々大降、

一四時早目出勤、八ツ後退出より歸家、供山次左衛門、後財津彦八ニ而候事、

一八ツ後桂岩次郎殿入来、暫相咄候而七ツ過被歸候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

但夜入九ツ半過拙者吉野砲術調練差引へ出馬之節迄は被居候事、

一今夕濱田本覺院招呼、明日吉野出張ニ付祓等為致候事、

十月廿八日、雨、甲戌 間々晴、

一今日は於吉野原 御流義砲術御家老衆島津豊後殿・調所笑左衛門殿御見分有之、御軍役方御名代島津周防殿

・島津内匠殿ニ茂御出張有之、御軍役掛大目付二階堂主計殿其外御役々ニ茂出張有之、我々共ニは夜前九ツ

半過より出馬砲術稽古場之様相揃、正七ツ時惣人數出

立ニ而朝六ツ前吉野調練場江參着、六ツ過より調練相

初其節は跡より馬上ニ而備江相付候、夫より十五ホン

ド其外打試并ニ青山千九郎方備打等八ツ過比相濟、御

名代其外御引取、左候而惣勢之跡江我々共ニ茂相付引

取候而、砲術稽古場江一刻出席歸家、供大迫庄之助・

同氏貞太郎・同覺太郎・酒匂仲左衛門・濱田伊兵衛・

板坂八之進・財津彦八・川枝吉次郎、中間脇田六郎次

・同四郎左衛門、鐘脇田六郎右衛門、小者吉原太郎、

其外陣丹荷一ツ・合羽籠一荷、夜は高張一ツ・袖摺一

ツ為持候、且炮術方より御官名之旗相渡右は雇物江足

輕之場ニ而為持候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一 今日吉野都合能相濟候付家内中心祝ニ吸物一ツ相居、

喜平太殿并役人休左衛門江は役所江差遣候、其外供之

人数、且川畑源之助・山次左衛門ニは炮術調鍊之方

江出候付、何れも酒肴・飯為食候事、

十月廿九日、晴、乙亥、

一 四ツ時出勤、四ツ後頼合御暇ニ而帰家、供財津彦八ニ

而候事、

一 七ツ後桂岩次郎殿入来、暫相咄候而被帰候事、

一 七ツ後大崎末家鎌田源五左衛門役所迄参り土産物差出

候事、

一 花棚村居住家来主取川畑善助、昨日吉野出張ニ付伺機

嫌ニ役所迄参候段申出候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

十月晦日、晴、丙子、

一 四ツ時出勤、八ツ後帰家、供川畑源之助、其外昨日同

断ニ而候事、

一 今朝上村源七殿入来ニ而候、尤地頭所日當山御軍役方

武器取調差出、組頭鶴丸宅右衛門持越之由持參被致候

付見届、御軍役方へ被差出候様、且不宜所は取直入筆

等被相頼候様相達候事、

一 南村与頭森田十左衛門御軍役方武器取調差出持越候届

役人休左衛門より申出候付見届、不宜所は為取直候事、

一 七ツ後役所迄日當山組頭鶴丸宅右衛門参り、両種料并

ニ土産物差出候事、

但役所迄取次上村源七殿入来ニ而候事、

一 七ツ後山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一 今日御流義炮術館へ出席之式日ニ而候得とも、未吉野

調鍊後ニ而取込之由候付出席不致候事、

十一月朔日、晴、丁丑、

一四ツ時早目出勤、四ツ後頼合御暇ニ而帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

但 太守様来春御参府、琉球江異国人滞在等ニ付御願之上来秋御参府従 公義被仰出候由、右之御祝義有之候事、

一今朝永山清兵衛殿一刻入来ニ而候、森川孫八郎殿ニも入来ニ而候事、

一玄朗様御忌日ニ付、福昌寺墓所へ財津彦八代参申付候事、

一幕時分より和田中太夫殿入来、少跡より木脇藤淵殿ニ茂入来、鎧製作一件之義共段々承、尤川畑源之助・山次左衛門江作方指南いたし被呉候様相頼置候、且役所江鎌田喜平太殿被参居内江茂被通、酒肴一通・雑吸振廻、四ツ過比藤淵殿被帰、外両人は九ツ時被帰候事、但藤淵殿ニは初而鳥渡被参候事、

十一月二日、晴、戌寅、

一四ツ時出勤、四ツ後より演武館梅田九左衛門・加藤權

兵衛・田中太郎左衛門流義不時見分とし而川上矢五太夫殿兩人出席、九ツ後帰家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一鎌田仁左衛門殿明日飛脚ニ而江戸江出立之筈候付、肴一折差遣候事、

一四ツ後より役所江鎌田喜平太殿入来、内江茂一刻被通候事、

一森田十左衛門召呼、南村仕置之義共尚又い細申付置候事、

一來申正月元日より納殿詰取払兼務南村より招呼筈ニ而長嶺喜左衛門・川村十右衛門・川枝伊右衛門・迫田甚右衛門・財津彦左衛門江此節納殿申付、右人数六ヶ月代繰廻ニ而相勤、左候而詰中取払兼務扶持米老石八斗之割を以為取、勘定済之上苦勞銀為取候旨、南村役人より申渡候様休左衛門より可申越旨相達候事、
一南村与頭森田十左衛門今日暇申出南村之様相帰候事、
一夕方御か様御針ニ山本蘇仙参候事、

十一月三日、曇、己卯
問々雨、
後大降雷鳴、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供財津彦八、後川
烟源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一出勤前小森新藏殿入来ニ而候事、

一四ツ後より役所江鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一大鐘比より森川孫八郎殿・堀直四郎殿入来、昨夜七書

会読前今夕ニ延置、右相濟暮過被帰候事、

十一月四日、曇、庚辰 夜中雨、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、

其外昨日同断ニ而候事、

一出勤前和田源太兵衛殿一刻入来ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江茂一刻被通候事、

一大鐘時分飯卒禮八郎殿入来、暮時分迄相咄被帰候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

一龍吟院様御忌日ニ付、南林寺墓所へ代參財津彦八江申

付候事、

十一月五日、晴、辛巳 朝立雨、

一今朝和田中太夫殿・上村源七殿一刻ツ、入来ニ而候事、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より鑄製方へ島津隼人殿同道

ニ而出席、暫候而御流義炮術場江出席、掛之人數川上

龍衛殿欠席、其外一同并ニ海老原宗之丞殿出會、左候

而大鐘過退席暮前帰家、供川烟源之助、其外昨日同断

ニ而候事、

一夕方山本蘇仙參り御か様御針被成候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

十一月六日、曇、壬午 間々雨、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供財津彦八、其外

昨日同断ニ而候事、

一御か様ちと時候御当之様有之朝稻三益殿門人土橋恕心

江申遣、拙者出勤跡見廻ニ而候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来、内江茂一刻被通候事、

一夕方森川孫八郎殿一刻入来ニ而候事、

十一月七日、晴、癸未、

一今日は月船様御正忌日二百五拾年御当被成候付、南村

於玄朗寺法事いたし、且(鎌田政郷)龍庵様三百年忌茂混而法事い

たし、尤南村役人之内より代参申付、右相濟候届申出候様役人休左衛門より申越候様先日申付置候事、

但年数相過候へとも龍庵様ニは三百十四年被成御当
其節失念ニ付此節一所ニ法事いたし候事、

一四ツ時出勤、九ツ前頼合退出、

月船様・春峯様興国寺御墓所へ参詣、左候而帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一此方御位牌所江前件御年回ニ付向香拝礼いたし候事、

一夕方山本蘇仙参御か様被成御針候事、

一今夕川崎四郎左衛門殿柏招暮時分より入来、森川孫八郎殿・堀直四郎殿ニ茂来会、且大鐘比より桂岩次郎殿被参逢寛々被相咄、尤四郎左衛門殿ニは合伝流兵学亡池田仲太郎老より皆伝之人ニ候間、右指南等受度旨申入候処受合ニ而、一ヶ月六度一六之日ニ式夜相究候、左候而四ツ過比迄相咄何れも被帰候事、

但川崎氏は初而入来ニ付吸物一ツ・硯ふた一ツ・さしミ・井物一ツ・なべもの一ツ跡ニ而雑吸振廻候事、

十一月八日、晴、甲申、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供川畑源之助、後財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一出勤前上村源七殿入来ニ而候事、

一四ツ後より役所江鎌田喜平太殿入来、夕方より上村半兵衛殿ニ茂被参、夜入兩人共内江被通酒肴一通振廻、四ツ過比被帰候事、

十一月九日、晴、乙酉、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供川畑源之助、後山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一御軍役方武器并ニ御軍役相勤候節之得道具等家来足輕迄取調之差出帳一冊、今日鎌田喜平太殿より御軍役方へ被差出候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江茂一刻被通候事、

十一月十日、雨、丙戌、

一今朝上村源七殿一刻入来ニ而候事、

一今日より華尾山差越ニ付、今朝より鎌田喜平太殿入来、諸セ話被致候事、

一九ツ前より出宅、明日より於

花尾山御社頭頼朝公六百五拾年御法会ニ付差越、七ツ過比旅宿之樣着いたし候、供川畑源之助・大迫覺次郎

・財津彦八、鑓脇田六郎右衛門、小者吉原太郎、挟箱

座者合羽籠一荷夫、兩掛一荷夫持ニ而候、尤駕籠ニ而

差越候、拙者支度羽織・野袴、左候而御家老衆島津彦

岐殿旅宿江一刻致見舞候事、

一拙者御法会掛ニ付差越候付、掛書役助和田龍左衛門并

ニ触番老人召列候事、

一所郷士年寄・与頭旅宿江参り、土産物差出候付一刻致

対面候事、

一今日差越候付夫六人・馬式疋参り候事、

一寺社方取次・書役等御用ニ付旅宿江被参、且当番頭書

役平山源八ニも参り候事、

十一月十一日、曇、丁亥、

一今日より御法会ニ付晝七ツ時より

御社頭江罷出、正六ツ時初ニ而七ツ過相濟、夫より平

等院江御家老衆初招候付参り種々馳走等有之、日入時

分退座旅宿之樣相歸候、供川畑源之助・財津彦八、後大迫覺次郎、鑓・小者昨日同断、挟箱・合羽籠為持候事、

但 御社頭之服のし目・長袴ニ而候事、

十一月十二日、晴、戊子、

一今晝七ツ時より罷出昨日同断相勤、七ツ過比相濟旅

宿之樣相歸候、供川畑源之助・大迫覺次郎、鑓・小者

昨日同断、挟箱為持候事、

但出掛平等院へ昨日被相招候礼とし而玄喚迄参り候

事、

一大宮司井上駿河守殿方へ使川畑源之助差遣 御社頭江

青銅百疋内々致献上候而御札守等戴候、尤昨夕土産物

被送候付右礼も申遣候事、

十一月十三日、雨、己丑後晴、暮前より又降

一今晝も七ツ時より昨日同断相勤、日入前相濟夫より大

宮司井上駿河守殿所江御家老衆初招ニ付参り、種々振

廻有之、尤

御神酒頂戴、左候而夜入過退座旅宿之樣相歸候、供昨

日同断ニ而候事、

但今日迄ニ而首尾能相濟候事、

十一月十四日、晴、庚寅、

一今朝六ツ前旅宿打立四ツ時分歸家、供出宅之節之通ニ而候事、

一昨十二日高穩院様御正忌日ニ付、留主故代參山次左衛門江上下着用ニ而申付置候事、

一就原喜左衛門殿より内願事有之、右礼とし而着一折昨日被送候由候事、

一南村より三度目之取納式百俵昨日相届候由候事、

一九ツ後森川孫八郎殿一刻入来ニ而候事、

一七ツ後上井甚七殿一刻入来ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

十一月十五日、曇、辛卯、四ツ後より雨、冬至。

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より

御流義炮術稽古場江出席、掛之人数喜入壬生殿欠席、

左候而七ツ後雨追々降出候付退席歸家、供山次左衛

門、鍵・小者昨日同断ニ而候事、

一今日冬至ニ付御元祖權守通清様御牌前へ向香拝礼いたし、供物等相備候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一桂内記殿嫡孫上下着初之由候付、肴料青銅百疋差遣候事、

十一月十六日、曇、壬辰、間々雨、

一今朝中村仲右衛門殿一刻入来ニ而候事、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より歸家、供財津彦八、

其外昨日同断ニ而候事、

一今朝上村源七殿一刻入来ニ而候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

一南村庄屋竹之内平之進先日より出府いたし居、田鼻取

納今日迄ニ而皆濟相成候段届、役人休左衛門より申出候事、

一今晚鎌田筑左衛門殿入来、酒肴一通振廻、五ツ過被帰

候事、

十一月十七日、曇、癸巳 間々雨、

一四ツ時早目御殿江若年寄衆被相下筈候付出席いたし候
処、未御下之程合不相知候付 御殿之様致出勤、然処
無程被相下候段相知候付即出席、左候而八ツ時相濟帰
家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一御か様ちと御積気分ニ而朝稻三益門人士橋忍心江申遣
拙者出勤跡見廻之由候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

十一月十八日、晴、甲午、

一今朝氏神祭ニ付神主國生直記参り祭相濟、五ツ過拜
礼いたし候、尤御元祖權守通清様二代左兵衛尉政家様
鎌田明神と往古より崇有之段系凶ニも相見得候付、此
節より氏神稻荷春日江相加、右御二方様相祭候、左候
而来年より冬至ニ氏神祭方致候筋、直記江役人休左衛
門を以申入置候事、

一祭後毎之通於使者之間役人亭主振ニ而直記へ吸物・酒
肴等為差出、且鎌田明神今日より初而相祭候付、直記
へ着古し上一具為取候事、

一今朝篠原仁平次殿入来ニ而候事、

一四ツ時出宅、大乘院江

頼朝公御法会濟之御寄合有之候付相勤、九ツ過より初
ニ而八ツ後相濟帰家、供川畑源之助・山次左衛門、
其外昨日同断ニ而候事、

但拙者服のし目・半袴ニ而候事、

一今日氏神祭ニ付七ツ後桂内記殿・同吉鶴殿・和田中太
夫殿・上村半兵衛殿・鎌田喜平太殿相招追々入来、吸
物一ツ・硯ふた一ツ・井二ツ・さしミ・茶漬振廻、左
候而四ツ過比何れも被帰候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

十一月十九日、晴、乙未、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供財津彦八、其外
昨日同断ニ而候事、

一出勤跡上村源七殿入来之由候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿入来、内江茂一刻被通候事、

一 夕方鎌田筑左衛門殿一刻入来ニ而候事、

一 日入時分より二階堂主計殿宅江招ニ付参り、逢客川上

式部殿・川上龍衛殿・高崎五郎右衛門殿ニ而、九半比

迄相咄帰家、供財津彦八、鑓・小者過刻同断、後山次

左衛門ニ而候事、

一 日當山郡見廻竹下莊右衛門、狩夫銀上納として役所迄
参り、土産差出候事、

十一月廿日、晴、丙申、

一 今日は別勤之筋頼遣出勤不致候事、

一 今朝相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一 八ツ後飯牟禮八郎殿一刻入来ニ而候事、

一 九ツ後上村源七殿一刻入来ニ而候事、

一 地頭職日當山年寄園田越右衛門御軍役方御用ニ付出府

役所迄参り兩種料差出候、右ニ付

御流義炮術江追々御入門いたし候様、無屹度取次源七

殿より内達いたし被置候様申達候事、

一 御か様未御不塩梅ニ付朝稻三益殿方江申遣、弟子土橋

恕心八ツ過見廻ニ而候事、

一 夕方山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿入来、尤相良氏ニも今朝より

居通ニ而、夜入四ツ比役所より被帰候事、

十一月廿一日、曇、丁酉 間々雨、

一 四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供財津彦八、其外
一 昨日同断ニ而候事、

一 出勤前市來十左衛門殿用向ニ付入来ニ而候事、

一 昼より役所江相良清兵衛殿入来ニ而候事、

一 暮前より桂岩次郎殿・森川孫八郎殿入来、尤今晚より

川崎四郎左衛門殿入来、合伝流兵学之書聽聞之筈候処

差支ニ而入来無之、四ツ過迄相咄候而被帰候事、

一 暮前有川藤左衛門殿一刻入来ニ而候事、

十一月廿二日、曇、戊戌、

一 四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、

其外昨日同断ニ而候事、

一 今朝堀直四郎殿入来ニ而候事、

一来ル廿五日方御家老衆調所笑左衛門殿其外御役々、南村之内通行之管ニ而、今日より相良清兵衛殿彼是為差引頼遣候、尤右ニ付今早朝より此方へ入来ニ而四ツ前より被打立候事、

但南村より足輕吉原造右衛門并ニ夫宍人飛脚ニ参居候付、右召列被参候事、

一 夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、
一 今晚堀四郎左衛門殿入来、五ツ過迄相咄被帰候事、

十一月廿三日、晴、己亥、

一 四ツ時出勤、四ツ後頼合御暇いたし、入来院平馬殿先
一 日京都より着ニ付祝義とし而玄喚迄参り、夫より
一 南林寺徳豊殿江参拜、左候而帰家、供財津彦八、其外
一 昨日同断ニ而候事、
一 出勤前永山清右衛門殿一刻入来ニ而候事、
一 一角野藤兵衛此内より久々病気候而、今日より出勤いたし候事、

一 右藤兵衛此内源之助・左衛門江近習役申付候節、近習役馬役兼務馬目掛(方脱)一所ニ同様申付管之処病氣ニ而、

今日役人休左衛門より申渡候届申出候事、

一 夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、
一 夕方山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一 暮時分より桂岩次郎殿・堀直四郎殿・森川孫八郎殿入来、昨夜之七書会読今晩いたし、左候而四ツ過迄相咄被帰候事、

一 夕方永山清兵衛殿一刻入来ニ而候事、

十一月廿四日、晴、庚子、

一 四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供川畑源之助、後財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一 今朝市來十左衛門殿一刻入来ニ而候事、

一 今朝加藤平左衛門殿内意事ニ一刻入来ニ而候事、

一 八ツ後大河平彦六殿一刻入来ニ而候事、

一 吉野居住藤田藤右衛門殿外迄入来、内意事有之土産物被送候事、

一 夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

一 御か様先日より御不快ニ而朝稻三益殿江申遣、今晚見廻ニ而候、左候而酒肴一通振廻、五時分迄相咄被帰候

事、

一今晚山本蘇仙參御か様被成御針候事、

十一月廿五日、晴、辛丑、

- 一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より鑄製方へ出席、夫より七ツ後炮術稽古所之様出席、掛之人数喜入壬生殿欠席、其外一同并ニ三原藤五郎殿出會、日入前退席帰家、
- 一山次左衛門、後財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、
- 一昼山本蘇仙御か様御針ニ參候由候事、
- 一桂家御祖母様江此内仕立物御頼申上候御礼御肴料とし而金式朱差上候事、

十一月廿六日、晴、壬寅、

- 一四ツ時出勤、四ツ後頼合御暇いたし帰家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、
- 一留主ニ木脇藤淵殿鎧造方差凶ニ入来之由候事、
- 一夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、
- 一大鐘過より鎌田筑左衛門殿入来、夫より和田中太夫殿・堀直四郎殿追々入来、酒肴一通振廻、四ツ過迄相咄被

帰、直四郎殿ニは五ツ前被帰候事、

十一月廿七日、晴、癸卯、

- 一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供川畑源之助、後山次左衛門ニ而候事、
 - 一七ツ後桂岩次郎殿入来、大鐘時分被帰候事、
 - 一去ル廿四日看経ニ付今日濱田本覺院參候事、
 - 一夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、
 - 一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、
- 十一月廿八日、晴、甲辰、
- 一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、後財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、
 - 一四ツ後より鎌田政十郎殿鎧造皮きたひとし而入来ニ而候事、
 - 一夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、
 - 一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、
 - 一木脇藤淵殿江鎧製作相頼、且山次左衛門・川畑源之助江指南方相頼候付、今日兩種相送、使川畑源之助ニ

而候事、

十一月廿九日、曇、乙巳、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一四ツ後より鎌田政十郎殿鎧造加勢とし而入来ニ而候事

一七ツ後飯牟禮八郎殿入来ニ而暫相咄被帰候事、

一夕方役所江上村半兵衛殿・鎌田喜平太殿入来、喜平太

殿一刻内江被通候事、

十二月朔日、雨、丙午 昼九ツ通小寒入

一四ツ時早目出勤、御礼後頼合御暇ニ而帰家、供財津彦

八、鍵脇田六郎次、小者昨日同断ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

一京都玄朗様御墓所来迎院より支配被致候付、香奠とし

而金百疋京都詰篠原伊右衛門殿江頼遣、寄進いたし被

吳候様書状ニ而申越候事、

一大鐘過より鎌田藤之丞殿入来、夜入六ツ半比被帰候事、

一入来院平馬殿京都上下ニ付調文品等相頼候付、右礼と

し而肴一折相送候事、

十二月二日、曇、丁未、

一今日は頼朝公六百五拾年御法会先日被為済候ニ付而御法楽御能於敷舞台有之、六ツ半比より出勤諸首尾相

勤、左候而大鐘比相済退出より帰家、供山次全左衛門

・川畑源之助、其外昨日同断ニ而候事、

一御か様未御平快無之候付、朝稻三益殿門人土橋恕心江

申遣、拙者留主ニ見廻之由候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一夕方御か様御針ニ山本蘇仙参候事、

一暮時分桂岩次郎殿一刻入来ニ而候事、

一夕方上村半兵衛殿ニ茂役所江入来、夜入喜平太殿兩人

共内江被通酒肴一通振廻、四ツ時分被帰候事、

一四ツ後より鎌田政十郎殿鎧作加勢として被参候事、

一今朝 太守様指宿二月日より御帰殿有之候事、

十二月三日、晴、戊申、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より桂内記殿宅江用向ニ

付一刻参り、夫より川崎四郎左衛門殿江此内より兵学
指南受候付、右礼とし而門迄見廻帰家、供財津彦八、
後山次左衛門、其外鑓脇田六郎右衛門、小者昨日同
断ニ而候事、

一四ツ後より鎌田政十郎殿鎧造加勢として入来ニ而候事

一八ツ半比平田左右衛門殿一刻入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一入来院平馬殿京都土産品今朝被送候付、礼として使山
次左衛門差遣候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、一刻内江も被通候事、

一暮時分森川孫八郎殿入来、五ツ時分被帰候事、

十二月四日、晴、己酉、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供川畑源之助、

其外昨日同断ニ而候事、

一今朝税所源左衛門殿用向御頼事ニ付入来ニ而候事、

一八ツ後御か様御針ニ山本蘇仙入来ニ而候事、

一暮時分より桂岩次郎殿・森川孫八郎殿・堀直四郎殿入
来、去ル二日七書会読式夜今晚ニ延置、右相濟酒肴一

通振廻、四ツ過被帰候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

一龍吟院様御忌日ニ付、南林寺墓所へ角野藤兵衛代参申
付候事、

十二月五日、晴、庚戌、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より

御流義炮術稽古場へ出席、掛之人数川上式部殿・島津
隼人殿欠席、其外一同出會、左候而大鐘時分相濟退席

帰家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一今晚御か様御針ニ山本蘇仙参候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

十二月六日、曇、辛亥
四ツ時分より追
々雨、後止、

一四ツ時出勤、御軍役方掛御小姓与番頭残前ニ而大鐘時

分御家老衆退出ニ付帰家、供財津彦八、後山次左衛
門、其外昨日同断ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

十二月七日、曇、壬子、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より調所笑左衛門殿昨夕
肝付表諸々廻勤より被帰、先日南村之内も通行ニ而仮
屋江立寄有之、来春

太守様御巡見ニ付御小休ミ之見分等被致候段、此内相
良清兵衛殿彼表より被申越候付、右礼とし而内玄喚迄
参り左候而帰家、供川畑源之助、其外昨日同断ニ而候
事、

一四ツ後より鎌田政十郎殿鎧造加勢として入来ニ而候事
一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参候事、
一夕方役所江上村半兵衛殿・鎌田喜平太殿入来、半兵衛
殿一刻内江被通候事、

十二月八日、曇、癸丑 間々雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛
門、後財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、
一四ツ後より鎌田政十郎殿・同新右衛門殿鎧造加勢とし
て入来ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も被通、且暮時分

より和田中太夫殿入来、酒肴一通振廻、四ツ時分兩人
共被帰候事、

一夕方永山清右衛門殿一刻入来、尤左之通拙者共江被仰
付、喜入壬生殿名代被承候由ニ而持参ニ而候事、

川上式部

川上龍衛

鎌田刑部

喜入壬生

右は此節諸士給地高御改正ニ付掛被仰付候条、支配下
之面々江申諭方等手厚被取計、限月内ニは屹と相片付
候様引受可被致取扱候、此旨可申渡候、

十二月 笑左衛門 取次伊勢雅樂

十二月九日、曇、甲寅 四ツ時分より雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供財津彦八、
其外昨日同断ニ而候事、

一七ツ後木村休太郎殿頼事ニ付一刻入来ニ而候事、
一夕方山本蘇仙参御か様被成御針候事、

一大鐘時分より飯牟禮八郎殿入来、且暮過より青山千九

郎殿・川侯作之丞殿入来、酒肴一通并ニ粥振廻、四ツ時分三人共被帰候事、

一 夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

十二月十日、晴、乙卯、

一 今朝五ツ時より調所笑左衛門殿宅江支配下之義ニ付御用談之義有之參、川上式部殿出會、左候而四ツ過出動、八ツ後退出より鑄製方江出席、七ツ時分夫より大炮稽古場江出席、掛之人数川上式部殿欠席、其外一同并ニ三原藤五郎殿・物頭兩人出會、左候而大鐘過退席帰家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一 夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

一 夕方役所江上村半兵衛殿・鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一 南村与頭神田榮右衛門寒中歳暮ニ付出府、且番所詰財

津彦八代池田猪早太出府之届申出候事、

一 隆香様御忌日ニ付福昌寺墓所へ代參財津彦八江申付候

事、

十二月十一日、曇、丙辰、

一 四ツ時早目出動、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一 今朝神田榮右衛門召出、南村飯屋江調所笑左衛門殿立寄之折都合向等委細承り、未相良清兵衛殿ニは彼表江被残居候付、尚又宜相頼候旨申越、今日暇為取差返候事
一 南村飯屋廻修甫等御物より御内用計ニ而被成下、横目勤和田八之進殿差入諸下知被致候由、右ニ付彼表大工等不足ニ付、此方より大工并ニ紙物師差遣候様申来候付頼遣候事、

一 四ツ後より鎌田新右衛門殿鍛造加勢として入来ニ而候事、

一 留主ニ鎌田藤兵衛殿入来之由候事、

一 四ツ後より役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

一 夕方蒲生彦左衛門殿一刻入来ニ而候事、

十二月十二日、雨、丁巳、

一 四ツ時出動、長詰前ニ而大鐘時分御軍役方御家老衆退出ニ付帰家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一南村役人其外江左之通被仰付候段、海老原宗之丞殿より書付被相渡候、

大始良
南村役人

岩元助太夫
森田十郎左衛門

組頭

神田榮右衛門

横目

肥後軍兵衛

郡見廻

森田勘左衛門

右は来春蒲生筋より肝付表諸所被遊 御光越管候付御用掛被仰付候条、大始良諸所受持掛郡奉行江得差図何篇無手拔様可取計候、左候而南村仮屋江造次向等之義共横目勤和田八之進為差引被遣置候付、同人応差図可致御用弁事、

一暮時分より堀直四郎殿・森川孫八郎殿入来、七書会読いたし右相濟酒肴一通振廻、九ツ前比迄相咄被帰候事、

十二月十三日、晴、戊午、

一今日は御煤下ニ付出勤不致候事、

一夕方御か様御針ニ山本蘇仙參候事、

一夕方役所江上村半兵衛殿・鎌田喜平太殿入来、夜入内

江も被通四ツ前迄相咄被帰候、尤酒肴一通振廻候事、

一昨日高章院様・高穩院様御忌日ニ付、御墓所へ代參申

付筈之処、雨天ニ而今日財津彦八代參申付候事、

一四ツ後より鎌田新右衛門殿鎧造加勢として入来ニ而候

事、

十二月十四日、晴、己未、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供池田猪早太、後

財津彦八ニ而候事、

一四ツ後より鎌田新右衛門殿昨日同断入来ニ而候事、

一夕方横山彌平次殿一刻内意事ニ付入来ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

一今晚桂内記殿妻被參候事、

一太守様於磯御茶屋東郷藤兵衛・藥丸半左衛門劍術、白

尾金左衛門鑑術

御観有之候、為見合記置候事、

十二月十五日、曇、庚申、七ツ時分より雨、

十二月十七日、曇、壬戌、間々雨、

一四ツ中途ニ而打取出勤、八ツ後退出より鑄製方へ出席、
七ツ時分夫より大砲稽古場江出席、掛之人數川上龍衛
殿・島津隼人殿欠席、其外一同并ニ海老原宗之丞殿且
掛物頭兩人出會、大鐘前雨追々降出候付取止退席帰家、
供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一四ツ時早日出勤掛御殿江若年寄被相下管候付出席いた
し候処、夜前雨ニ而馬場悪敷御下無之候付、夫より直
ニ出勤、八ツ後退出より帰家、供池田猪早太、後財津
彦八、其外昨日同断ニ而候事、
一今朝税所源左衛門殿用向ニ付一刻入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、
一暮時分より小野郷右衛門殿入来、五ツ時分被帰候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、一刻内江も被通候事、
一番所詰財津彦八事、此節代り參候へとも来正月迄物習
為稽事等詰重之願申出候付、寄特之心入ニ而候付其通
申付候様役人休左衛門江申達候事、

十二月十六日、曇、辛酉、夜中より雨、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より伊勢雅樂殿妻死去之由候
付悔として内玄喚迄、左候而帰家、供池田猪早太、其
外昨日同断ニ而候事、

一八ツ後島津清太夫殿入来、七ツ過迄相咄被帰候事、
一夕方役所迄上村半兵衛殿入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ參候事、

十二月十八日、雨、癸亥、

一暮時分より上井甚七殿入来、酒肴一通振廻、五ツ過迄
相咄被帰候事、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供財津彦八、其外
昨日同断ニ而候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、
一夕方鎌田曾兵衛殿一刻入来ニ而候事、

一八ツ後鎌田周左衛門殿一刻入来ニ而候事、
一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

十二月十九日、雨、甲子、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供山次左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一八ツ後山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一夕方役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一甲子祭ニ付濱田本覺院参り候事、

一留主ニ島津主税殿入来之由候事、

十二月廿日、曇、乙丑、

一今朝五ツ時より出宅、二階堂主計殿・島津豊後殿寒中尋とし而見廻一刻ツ、致対面、夫より出勤、八ツ後退出より島津老岐殿江寒中尋とし而見廻一刻致対面、左候而大砲稽古場之様出席、掛之人教島津隼人殿欠席、其外一同并ニ掛物頭兩人出會、大鐘時分退席、末川久馬殿江寒中尋とし而玄喚迄見廻帰家、供池田猪早太、其外昨日同断ニ而候事、

一留主ニ堀四郎左衛門殿入来之由候事、

一夕方桂岩次郎殿一刻入来ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、内江も一刻被通候事、

一与方一番組書役東郷孫八殿・四本三十郎殿江歳暮として東郷氏江上下地一具、四本氏江木綿染地一着差遣候事、

一四ツ後より鎌田政十郎殿鎧造加勢とし而入来ニ而候事

十二月廿一日、曇、丙寅 後雨、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一四ツ後より鎌田政十郎殿鎧造加勢として入来ニ而候事

一四ツ後より役所迄鎌田喜平太殿入来ニ而候事、

一八ツ後山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一今朝四本三十郎殿一刻入来ニ而候事、

一夕方染川伊兵衛殿一刻入来ニ而候事、

一佐土原島津淡路守様より年暮ニ付半切三折被遣候事、

一今夕南村より相良清兵衛殿帰宅之由ニ而、今晚入来酒肴一通振廻、九ツ時分被帰候事、

十二月廿二日、雨、丁卯、

一四ツ時出勤、七ツ時迄御用有之、左候而退出帰家、供

池田猪早太、其外昨日同断ニ而候事、

一今朝東郷孫八殿一刻入来ニ而候事、

一昼より役所江相良清兵衛殿入来、且夕方上村半兵衛殿

・鎌田喜平太殿ニも入来ニ而、喜平太殿一刻内江被通候事、

一暮時分より森川孫八郎殿・堀直四郎殿入来、酒肴一通

振廻、四ツ時分被帰候、尤七書会読式夜ニ而候へとも、今晚へ取止以後江延置候事、

一今日例年之通煤竿入為致候事、

十二月廿三日、晴、戊辰、

一今日は奥御稽古能有之御近習通之面々江拝見被仰付、

五ツ時より出勤、七ツ後未相濟候へとも頼合帰家、供

山次全左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿入来、且相良清兵衛殿ニ茂入来、兩人共一刻内江被通候事、

一四ツ後より鎧造加勢として鎌田政十郎殿・同新右衛門殿入来ニ而候事、

一相良清兵衛殿江歳暮として西洋布染地一着今日相送候

事、

一川畑源之助一昨廿一日より暇いたし今日より出候事、

十二月廿四日、晴、己巳 四ツ後より雨、

一四ツ時出勤、八ツ後退出より帰家、供川畑源之助、後

池田猪早太、其外昨日同断ニ而候事、

一四ツ後より鎌田政十郎殿鎧造加勢として入来ニ而候事 一夕方役所江相良清兵衛殿入来、内江茂一刻被通候事、

一加藤平八三男土持太助養子成致申渡候処、右礼とし而

平八より兩種差出候事、

十二月廿五日、晴、庚午 大鐘前より雨、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より御流義大砲稽古場江

出席、掛之人数喜入壬生殿欠席、其外一同并ニ掛御納

戸奉行物頭出會、左候而今日迄之納ニ而大鐘前稽古方相濟退席帰家、供財津彦八、後池田猪早太、其外昨日同断ニ而候事、

但今日迄之納ニ付稽古人数打支度ニ而候付、我々共

ニも改服ニ而致出席候事、

一四ツ後より鐵造加勢ニ鎌田政十郎殿入来ニ而候事、
一留主ニ役所迄地頭所日當山年寄最勝寺伊右衛門、与頭
鶴丸宅右衛門参り、寒中歳暮ニ付兩種料并ニ土産物差
出候事、

但右ニ付上村源七殿入来差引為被致由候事、

一四ツ後役所迄鎌田喜平太殿入来、夕方相良清兵衛殿入
来ニ而候事、

一荒卷嘉右衛門より年暮として兩種差出候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一今夕鎌田周左衛門殿入来致対面度旨承候へとも、取込
之義有之相断候事、

一役人濱田休左衛門・近習役角野藤兵衛江衣服一着ツ、
川畑源之助を以為取候事、

一留主ニ鎌田甚助殿入来之由候事、

十二月廿六日、晴、辛未、

一四ツ時早目出勤、八ツ後退出より帰家、供池田猪早太、
後財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、
一今朝鎌田藤之助殿一刻入来ニ而候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来、兩人共
一刻ツ、内江被通候事、

一夕方長谷場越之助殿一刻入来ニ而候事、

一暮時分より森川孫八郎殿・堀直四郎殿入来、去ル廿二
日之七書会読いたし候、左候而酒肴一通振廻、四ツ過
被帰候事、

一市田右近殿方へ御祖父様より被遣置候吉田本明村大原
抱地、先年より及多度ニ取返之相談申掛候へとも承引
無之、此節給地高一件被仰渡候ニ付而、尚又無抛相談
申入置候処、今日亦可相返との返答承届候事、

十二月廿七日、晴、壬申、

一四ツ時早目出勤、四ツ後より御殿江御家老衆島津石見
殿・末川久馬殿・若年寄樺山伊織殿被相下候付、右江
相勤、九ツ後相濟又々出 殿、八ツ後退出より帰家、
供池田猪早太、其外昨日同断ニ而候事、

一海老原宗之丞殿江此内より南村之義ニ付段々セ話相成
候付、右礼とし而兩種差遣候事、

一夕方役所江鎌田喜平太殿・相良清兵衛殿入来、喜平太

一殿一刻内江被通候事、

一今日例年之通年重餅相居り候事、

十二月廿八日、曇、癸酉、

一四ツ時早目出勤、

太守様御出座ニ付御礼席江罷出、左候而来年頭持参太
刀習礼大目付以上御見分ニ付習礼いたし、八ツ後退出
より帰家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

但帰掛調所笑左衛門殿江寒中尋歳暮之祝義として内
玄喚迄見廻候事、

一八ツ過鎌田藤之丞殿・同諸右衛門殿一刻入来ニ而候事、

一今朝出勤跡永山清兵衛殿入来ニ而候事、

一夕方山本蘇仙御か様御針ニ参候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿・上村半兵衛
殿入来、夜入内江被通、尤和田中太夫殿ニ茂入来ニ而

酒肴一通振廻、四ツ時分迄相咄被帰候、相良氏は用向

ニ付内江は一刻被通、夜入内江は不被通候事、

一納殿詰取払兼務申付候川枝伊右衛門今日出府、土産物

差出候、且詰夫ニも召列参候事、

十二月廿九日、曇、甲戌 間々少雨、

一四ツ時早目より出宅、桂内記殿此節転宅之新屋しき江
参り、夫より島津清太夫殿宅江参り、左候而南林寺墓
所へ参詣、夫より南林寺

徳豊殿江参拜、左候而四ツ中途ニ而打取出勤、組方長
詰前ニ而大鐘時分御軍役方御家老衆退出ニ付罷帰候、
供山次全左衛門、其外昨日同断ニ而候事、

一市田右近殿方江遣有之候吉田本明村之内大原仕明抱地
取返之相談、去ル廿六日相決候付、今日高代銀入付名
寄目録諸証文迄茂請返之引結相済、役人濱田休左衛門
市田家江差越受取相帰候事、

一夕方役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来、相良氏
内江も一刻被通候事、

一上村半兵衛殿・同源七殿親子相中江袴地巻反・肴一折
歳暮とし而相送候事、

一親類中其外江歳暮品相送、又は致到来候音物段々有之
候へとも繁多ニ付略候事、

一納殿詰取払兼務川枝伊右衛門今朝召呼、何篇勤向之義
直ニ申付置候事、

十二月晦日、曇、乙亥、

一四ツ時早目出勤、四ツ後頼合御暇いたし帰家、供財津彦八、其外昨日同断ニ而候事、

一留主ニ鎌田十五殿入来之由候事、

一福昌寺・興国寺墓所且延寿堂江歳暮ニ付参詣不致候付、

一山次左衛門江上下着用ニ而代参申付候事、

一夕方鎌田吉左衛門殿・小森新藏殿・同新之丞殿・永山

清兵衛殿・上村源七殿歳暮ニ付入来ニ而候事、

一昼より役所江相良清兵衛殿・鎌田喜平太殿入来、内江

も被通候事、

一吉田大原抱地相中脇田休左衛門江役所より御用申渡置

候処、今日役所江参り土産物差出候、右ニ付此節市田

家より抱地取返候段且以来心入之義共、清兵衛殿より

被申付置候様相達候事、

一今日中親類其外江歳暮品差遣、又は到来之向段々有之

候へとも繁多ニ付略候事、

一今晚上村半兵衛殿入来、酒肴一通振廻候、且九ツ後相

良清兵衛殿ニ茂内江被通酒肴一通振廻候事、

一役所向諸首尾相済候届、九ツ後役人休左衛門より申出

後候事、

一当年中目出度記納候事、

前此内板坂八之進と申者家来召抱、河野吉右衛門養子申

付候礼とし而、中紙沓束料差出候事、